

食を通した子育て支援～連絡帳の活用～

〈代表代表者〉	會退 友美	(東京家政学院大学・助教)
〈共同研究者〉	池谷 真梨子	(和洋女子大学・助教)
	伊藤 優	(広島大学・准教授)
	酒井 治子	(東京家政学院大学・教授)
	林 薫	(白梅学園大学・教授)
	齊藤 真弓	(社会福祉法人 清遊の家 うらら保育園・園長)
	宮古 紀美恵	(公益財団法人 鉄道弘済会 上木崎保育所・主任)

研究の概要

目的：子育て支援において用いられる連絡帳に着目し、特に離乳食が終わり食事の内容が幼児期に移行しながらもまだ食事の内容の工夫や食べる援助が必要な1歳児クラスの支援の状況を調査する。

方法：研究1では主任クラスの担当者によるグループインタビューを2回実施し、計14名にインタビューの協力を得た。子育て支援における連絡帳の役割等についてたずね、逐語録を作成後、内容について分析を行った。研究2では、日本保育協会の会員施設の1歳児クラスを担当する経験年数の最も長い保育者を対象にGoogleFormを活用した質問紙調査を実施した。

結果：研究1の分析結果から、保護者が連絡帳に記載する食事に関する内容は食事の時間の調整を行うなど、保育に活用されていることが示された。さらに保護者の記載内容から、保育者は子どもの状況だけでなく、保護者の心情や家庭の状況も推察し、子どもと保護者双方の支援をしようとしていることが明らかとなった。また、連絡帳は子育て日誌としての役割も有しており、保護者が子育てにポジティブな感情を持てるように保育者が書き方を工夫していた。そして、連絡帳の情報は栄養士等との給食会議やカンファレンスを行う中でも活用され、他職種が連携を密にすることで、より多面的な子どもの理解につながっていることが示唆された。研究2では、保育者は連絡帳を保護者とのつながりとなると考え、そのために書き方を工夫していることが示された。信頼関係の構築により、連絡帳は保護者が心情を吐露する場所となり、保護者支援の糸口となっていることがわかった。また、各家庭の状況を得る手段となっており、関係職員が情報を共有しながら状況に合わせた保育が展開されていた。

まとめ：子育て支援における連絡帳について検討した結果、担当保育士と保護者のつながりをつくるために重要な役割を果たし、その関係をもとに保護者の悩みなどを相談できる場ともなっていることがわかった。連絡帳から得られた情報は、関係職員によって共有され、それぞれの子ども、家庭に合わせた支援が実施されていることが示された。

キーワード：子育て支援、連絡帳、保育、食事

1. はじめに

近年、保育の質の向上において、より一層、個に応じた保育実践が求められている。そのためには、保育者が、子ども一人ひとりの発達や個性、家庭生活での状況などを把握し、その時々の子どもの様子に合わせた丁寧なかかわりが求められる。また、保

護者と連携して子どもの育ちを支えることも重視されており、「保育所保育指針」第6章においては、「保護者とともに、子どもの成長の喜びを共有すること」、「保護者との相互理解を図るように努めること」が述べられている。さらに「保育所保育指針解説」の第4章においても、子どもの姿を丁寧に伝え、育ちを保護者と共に喜び合うことの重要性が述べられ

ている。こうした保護者との連携を図る1つのツールとして、連絡帳が挙げられる。林は、連絡帳は保護者支援の重要な方法の一つになり得ることを明らかにしており、保育者にとっても、連絡帳のやり取りが子どもの生活全体を理解した保育につながると述べている¹⁾。

石川らの報告では、3歳未満児において96.7%が連絡帳を活用して家庭状況の把握を行っていた。また、家庭から施設、施設から家庭への伝達事項も多岐にわたり、家庭での食事の時間や内容、子どもの様子、園での食事の状況についてなどを記載し、共に子どもを育てるための記録を通して子育て支援が行われていることが示された²⁾。

その他、連絡帳を用いた子育て支援に関する報告はいくつかある。例えば、伊藤は保育所を利用する時間的・精神的・経済的に困難を抱える乳児をもつ保護者への支援のあり方について、連絡帳を用いた食に関する子育て支援の継続的な質的検討を行った³⁾。その結果、毎日家庭と保育所で営まれる食事について、連絡帳を通した保育士と保護者のやり取りが行われることで、長期的な視点での支援が可能となり、食事を通して保育士と保護者が共に子育てをする関係を築きやすかったと考察している。このように子育て支援のツールの一つに連絡帳が欠かせない存在と考えられ、特に食にかかわる内容を通して連続性のある日々の生活に根差した支援が可能になると考える。

しかし、家庭の食事の内容はさまざまな状況から家庭差があり、保育者が踏み込みにくい内容であるともいえる。「こうしてください」という健康教育上もっともらしく語られる支援は、保護者の気持ちを理解し、「保護者自身の主体性、自己決定を尊重する」支援とは言い難い。そのため、ツールを活用する子育て支援力（保護者支援力）も同時に検討する必要があると考える。片山らは、保育士の保護者支援力尺度を作成し、“保護者の養育力向上に資する直接的支援”、“保護者の心情を汲み取る支援”、“保護者の養育力の向上に資する間接的支援”、“保護者の支援に必要な情報収集”の4下位尺度を示した⁴⁾。このように、支援にはさまざまな保育士の力が必要であると言え、連絡帳を用いた支援にも同様に発揮されると考える。

また、連絡帳を子育て支援に活用する方法として、保護者と担当保育者との個人間のやり取りだけでなく、対象園児の連絡帳を集団のものとしてとらえ、園に通う子どもたちの生活の特徴を知ることでもできると考える。園における食事提供や食に関する計画

は、家庭の状況も考慮した内容を検討する必要がある。そのため、連絡帳から得られる在園児の食生活の特徴を踏まえ、食事提供や活動を通した子育て支援も模索したいと考える。

Ⅱ. 研究の目的と構成

本研究では、子育て支援において用いられる連絡帳に着目し、特に離乳食が終わり食事の内容が幼児期に移行しながらもまだ食事の内容の工夫や食べる援助が必要な1歳児クラスの支援の状況を調査する。そこで、以下に示す2つの研究を実施する。

1. 研究1

主任クラスの担当者によるグループインタビューを行い、各園における連絡帳を用いた食に関する子育て支援のあり方を調査する。子育て支援における連絡帳の役割や活用の際に気をつけていることなど、連絡帳というツールをどのようにとらえ、活用しているのか、実践における様子を取りまとめる。

2. 研究2

実際に連絡帳を用いた食に関する子育てが1歳児クラスでどのように行われているのか、1歳児クラス担当者を対象として広く調査を行い、現状の支援の様子や各園内の連携の様子などを把握する。

Ⅲ. 研究1

1. 方法

1) 対象者とインタビューの方法

保育所等に勤務する主任クラスを中心とした保育者等を対象にグループインタビューを2回実施した。各回7名の保育者を1グループとして、合計14名を対象に行った。1つ目のグループは、A法人の主任研修会後に協力を得られた7名を対象とした。2つ目のグループでは、東京都B区にあるC園より同区の各園に声をかけ、協力を得られた7名を対象とした。各回約90分実施した。インタビューは司会者1名、観察者2名で実施し、発言をICレコーダーで録音した。インタビュー前に研究の主旨を説明し、同意を得た者から署名を得た。また、同意を得た者から役職や経験年数等についての属性について質問紙にて回答を得た。インタビューは事前に半構造的に作成したインタビューガイドに沿って進めた。インタビューの内容は、①連絡帳は誰が書いていますか？ また、書く人以外で連絡帳を見たり、連絡帳に関わったりする人はいますか？ ②連絡帳の内容について、担任保育士以外の保育士、栄養士や調理

員、看護師などと話すことはありますか？ ③自分が連絡帳を書くときに大事にしていることがあれば教えてください。また、職員に対して連絡帳の書き方についてどのような助言をしたりしますか？ ④1歳児の家庭での食事について、保護者が困っていたり、担任と保護者の想いや考えが異なっていたりすることはありますか？ また、保育者が家庭の食事や子どもの食事場面で気になる姿があった時はどのような対応をされますか？ 連絡帳ではどうですか？ 送迎時の時はどうですか？ ⑤0～2歳児において、連絡帳に記載することは、どのような内容でしょうか？ 例えば、子どもが食べた量、内容、食べ方、食に関する活動の様子などはいかがでしょうか？ ⑥本日の時間を通して、食に関わる子育て支援とは、どのようなものだと思われましたか？ また、連絡帳のよさとは何でしょうか？ 明日以降、本日の内容を受けて、職員に助言したいと思ったことなどはありましたか？ の6つとし、順不同に自由に発言してもらった。

2) 分析方法

インタビュー後、ICレコーダーから逐語録を作成し、研究者2名で連絡帳を用いた乳幼児の食事に関する活用実態を明らかにした。

3) 倫理的配慮

本調査では、インタビュー協力者に対して、インタビュー開始前に調査の目的や内容等についての文書を配布し、司会者が口頭で説明した。インタビューに協力できない場合や中断する場合にも不利益が生じることはないことを十分に説明した上で、同意書を提出して頂いた。なお、本調査は東京家政学院大学倫理審査委員会にて承諾を得た（第10号）

2. 結果 インタビュー協力者の属性

インタビュー協力者14名の年代は、20代1名、30代4名、40代2名、50代7名であった。経験平均年数は22.6年であった。役職は、施設長2名、主任兼副園長2名、主任8名、保育士2名であった。また、運営主体は私立保育園12園、公立保育園1園、公設民営園1名であった。献立は14園すべて自園で作成したものであり、給食の提供状況は自園調理（直営）12園、自園調理（外部委託）2園であった。

3. 結果と考察 インタビューの事例検討

インタビュー分析の結果、①連絡帳の活用について、②連絡帳使用への意識、保育者と保護者との連絡帳のやりとりの実際、④保育者同士の高め合い、⑤園内での連携についての5つのカテゴリーが生成された。以下に、インタビュー時の発話をもとに考察を行う。なお、AはA法人のインタビュー内容、aは東京都B区にある園のインタビュー内容であり、インタビューごとに数字を割り振った。

3-1. 連絡帳の活用

1) 園内での活用

①保育活動への活用

事例1

A2：今、0歳の担任が必ず全員で共有しているのは起きた時間とか眠った時間とか。やっぱり心地良く過ごすために1日どうやって一人一人の子どもたちを支えていかってところでは、食事の時間に眠くなつてはご飯も食べられなかったりする。午前寝をするかどうかを職員と共有して順番に寝かせる。おやつ後に寝かせる子ももちろんいて、その子が食事を楽しく食べれるように。あと、ミルクが飲めるように。ただ、やはりどうしても食べられない子はこの間も半量だったんですけど、ミルクを多めに作って飲ませたりってことはその場その場で担任と共有して進めています。

事例2

A7：ミルクの時間が日によって違うんです。すごい早く起きちゃって。0歳児とかも「今日は4時に飲んでそこから飲んでません」って連れて来たりとかするから。そうすると時間をクラスの担任でちょっと今日早いからもう今作らなきゃねとか。あと、離乳食の進み具合で食べなかったら「ミルクをちょっと多めに作ろうか、今日」とか言いながらクラスの担任で話し合っていてやっています。大きいクラスの子も早く起きてるとやっぱり眠くなっちゃうし。ちょっと早めにお布団に入れるような。「眠い子は寝ようね」とか言いながら。そこはその子に合わせながら。

事例1のように、乳児は食事の時間に眠くなつてしまい、食べられなくなってしまうことはよくある。

また、事例2のように、乳児期はミルクの時間が一定ではなく、家庭の状況等によっても与える時間を調整する必要がある。多くの乳児期の連絡帳は食事に関する項目だけでなく、睡眠時間や起床時間、体温や排便の有無等様々な項目を記載できるようになっている。子どもが食事の時間に食べることに集中できるように、保育者はこれらの記載内容を踏まえた上で、食事場面での子どもの様子を総合的に見ながら食事の時間や睡眠時間を調整していることが示唆された。

事例3

a1：保護者の方によっては一言で済んでしまう方もいるし見えないぐらい小さい字でいっぱい書く方もいるんですけれども。例えばちょっとしか書いてなくてもこれだけ体調面とかいろいろ書いてあると、お子さんの様子がちょっといつもと違うなといった時に連絡帳を見ると、いつもより寝る時間が短かったりとか食事が取れてなかったりとかっていうところで把握できたりしています。

事例3のように、その日の子どもの様子で気がななことがあった場合に、保護者が連絡帳に記載している内容を確認することで、なぜ子どもがそのような状態になっているのかの背景要因について把握することができる。子どもの保育所の生活は家庭での生活から続いているので、家庭での生活状況を把握して保育に反映させる必要がある。その家庭での生活状況を把握するツールの一つとして、連絡帳が活用されていることが示唆された。

事例4

A9：食べ慣れていない野菜とか。例えば冬瓜だったりゴーヤだったり、ズッキーニだったり。食べることは食べるんですけど、そんなに頻繁に食卓に上がってくるような食材じゃないものが保育園で出るとやっぱり初めてのものはなかなか子どもは口にしないのでそんな様子を保護者にも伝えたり。でも、こっちはこっちでたぶん家庭ではやっぱりこういう食材は使わないだね。でも、保育園でそういう体験ぐらいしてみたいよねってことでメニューに積極的に取り入れたり。やっぱり初めての食材は残食が多かったりするんですけど、でもちょっとずつ

慣れていけるようにっていうのは考えてます。
(中略)

A5：さっき先生がおっしゃったゴーヤとか冬瓜とかあまり家庭では使わないような食料、材料については園で野菜栽培にして子どもたちと一緒に育てて、それを収穫してそれを食材にして調理すると子どもたちは食べます。

Q1：身近になりますからね。

A5：食べたりするから。それを保護者にサンプルケースだとかレシピを出したりすると。園で喜んで食べましたって聞くと、じゃあ、うちでも作ってみますとか。でも、作ってみたけど食べませんでしたっていうのが多いんですけど。

Q1：多いんですね。

A5：同じものを園でね。そんな感じです。でも、そういうことで保護者の方と共有したり、食材に反映ってなると野菜栽培での野菜が入ってきますね。

事例4の中で、保育者は連絡帳から家庭で食べ慣れていない食べ物の情報を得るとともに、その情報をもとに家庭の食卓で出ない食べ物を積極的に保育所の給食や活動の中で子どもたちに提供していると語っている。その際、食べ慣れていない食材は残食が多いこともあり、栽培やクッキングをすることで子どもたちが食べられるように工夫しているとのことである。連絡帳の家庭からの記述から食事に関する情報を読み取り、保育園での献立や保育活動に生かすことで、子どもの経験の幅を広げていることが読み取れる。

②保育園側の記録としての活用

事例5

a2：紙で出しているの、親御さんからは手紙で書いてきていただいてファイルにどんどん足していつっていう形でやらせてもらってます。園での振り返りはパソコンのほうに置いてるので、そこを見て記録として残してます。

(中略)

a4：園としても健康状態も含めて振り返りにも使われたりだとか。日々の連絡ノートとしてというところと個別の日誌としても活用できるようにしていて、こちら複写式のものを保管して活用しているという形になります。

保育所は園児の記録を残していく必要がある。連絡帳とは別に記録として残す方法もあるが、連絡帳には日々の子どもの様子が記載されているため、保育園側の記録としても活用されていることが示された。保育園では記録として残す書類が多くあり、保育者の負担も大きい。そのため、連絡帳を活用して個人の記録を残すことで、保育者の負担を減らすことができるのではないかと推察された。

2) 家庭での活用

事例 6

a 2：親御さんの手元に残るようにっていうところで1年の成長具合とか、やっぱり年度末に受け取ってもらうことでこの1年こんなに成長したんだとか、振り返ってみて1年前はこうだったなとかこんな時期があったなっていうのを考えてもらうというか、そうやって思ってもらえたらいいなっていう思いです。(中略) 結構保護者の方も子育ての日記としても使われている方があるので、おうちでの様子とかも細かく書かれていて大事にずっと0歳児から入園されてる方はずっとおうちで保管して取っておいたりしてるっていうお話も聞いてはいて。

連絡帳は保育所と家庭をつなぐツールとして用いられているが、事例6のように連絡帳を子育ての記録として保護者の手元に残るように活用している事例がみられた。保育所に通っている子どもの保護者は仕事をしていて忙しく、子育て日誌などをつける時間もないと推察する。そのため、連絡帳を子育て日誌として活用することで保護者にとって子どもの貴重な記録として残り、連絡帳が子育て支援の一部となっていると考えられた。

3-2. 連絡帳使用への意識

1) 保育者から保護者への連絡帳の記述内容

事例 7

A 6：連絡帳には、子どもの成長が書かれている。だから、なるべくマイナス面は書かないようにっていう。連絡帳もそうだったんですけどアプリになったらそれがもっと共有されてしまうので、そこら辺は気を付けているところです。

事例 8

A 5：内容はほんと一人一人保護者が前向きになれるような。ちょっとお願い事伝えるにしてもいいことを伝えつつでちょっとって感じだし。

事例 9

Q 2：いいことを書くには子どもを一人一人ちゃんと見たりっていうその観察力みたいなのところとかも必要になってくるのかなと思うんですけど。午前中の活動の様子から何を切り取るかっていう視野というか、そういうところとかも話し合ったりとかされるもんなんですか。いいことっていうのはどういういいことなんだろうって。

A 6：いいことっていうか、子どものありのままの姿ですね。さっき先生がおっしゃったようにその子のエピソード。今日1日の中の過ごしてる姿ですね。その中で特にすてきだったところとか可愛らしかったところとかそういうところを。

事例 10

A 9：2歳児だと3歳児に移行する前にお箸の練習をしていく形になるので、その前段階でスプーンの持ち方を握りじゃなくてカエシ持ちにしながら食べる練習を進めていくような形になるんですけど。今の段階はカエシ持ちのやり方を園では進めてます。上手にこういうふうを持ちながら食べられるようになってきましたとか、どうしてもやっぱ無意識になっちゃうと握りになっちゃうんですねとかって言って、おうちでも意識してもらえるとありがたいですとかっていうような感じの使い方とかは伝えながら。後半になってお箸の練習を始めていきますよってアプローチしながら。おうちだとエジソンの箸たぶん使ったりとかそういうことが多いんだと思うんですけど、園だとぼらの箸になっちゃうのでそういうこともお伝えしながら園では頑張ってますよってことをお伝えさせてもらいながら。

連絡帳を通して、保育者と保護者は相互に子どもの情報を交換するとともに、それぞれの子育てや育児に関する考え方等も伝え合うこととなる。そのた

め、保育者の伝え方や何気ない言葉が保護者にとっては自分の子育てを否定されることや、自分の頑張りに気付いてもらっていない気持ちを持つこともある。連絡帳を通した乳児の食事に関する支援を検討した伊藤は、保育者が母親の思いや状況を考慮して支援していても、保育士からの忠告や助言のタイミングや伝え方に少しでも母親が不信感を抱いてしまうと母親がそれに対して応答することはなかった事例を示しており⁵⁾、このことから保育者の伝え方の重要性が示唆される。そのため、事例7のようにマイナスの言葉を書かないように留意することや、事例9のように、保育者が子どもたちの素敵だったところや可愛い行動を伝えることで、保護者は見ていなかった子どもの頑張る姿や子どもの育ちを知ることができ、それが結果として保護者にポジティブな感情を醸成することにつながっているのではないかと推察される（事例8）。仕事と子育ての両立で余裕がなく、子どもへの関心が乏しかった若年の母親と保育士との「食事の連絡帳」でのやりとりを検討した伊藤は、母親の育児に対する不安の軽減や子育てに対する自信や意欲を高めるようになった様相を明示している³⁾。このことから、事例10のように、具体的に子どもの保育所でのエピソードを伝えることや、保育所での何気ない子どもたち同士の様子を記入することで、保育者から保護者に意見を押しつける形にならないよう保護者に子どもの頑張りを伝えられているのではないかと考えられる。

事例11

a4：こちらからの記入の内容に関しては、1日の子どもの姿というところでは大まかなというよりかはその子が今日こんなことをして過ごした。その短い欄ではあるんですけども、その中でも保護者にも育ちを感じていただけるようなことをメインで書けるようにというところを心掛けています。

事例12

a1：シンプルなのかもしれないんですけども、否定的なことはやっぱり書かないように気を付けて。心配事とかは口頭とかでお話するようにして。やっぱり保護者の方が見て安心できるような。保育園でこういうことしてたんだなって情景が分かるような書き方にしたいなって伝えています。さっきの互惠型みたいなのを

書くときってやっぱり遊び込まないと書けなくて。いろんな行事とかの練習とかでばたばたしてる時ってというのは振り返った時にあれ？ あの子何してたってということがあるんですけども、そうじゃない時はやっぱり毎日毎日難しいんですけど、やっぱりできるだけ子どもたちとしっかり遊び込むとそういう一人一人のエピソードが自然と浮かんでくるかなっていうところがあるので、そういうふうに書けるといいねっていう話はしています。

連絡帳には保育者がその日の子どもの様子を保護者に向けて記載する欄がある。事例11～12のように、保育者が子どものその日のエピソードを記載する際に、子どもの行動を保護者がそのエピソードを読んで情景が思い浮かぶような書き方の工夫をしていることが示された。また情景が浮かぶような書き方ができるようになるためには、保育者としてどこまで子どもと関わる能够做到ているかが重要であると語られていた。これより、連絡帳の書き方と保育者の力量に関連があると推察された。

2) 保育者から保護者への伝え方

事例13

Q1：例えば、お友達同士でちょっと会話を楽しんで食事ができてくるのはこの離乳が終わって食べる側、食べさせてもらう側の関係から子どもが自分で食べたりお友達と食事を楽しんだりにちょうど広がっていく時期だと机とかいすの配置だったり、子どもたちの食べる食卓の雰囲気みたいなのが変わってくるのってうちにどんなふうに伝わっていくのかなっていうのを見ていただくしかないんですね。

A5：ドキュメンテーションになりますか。

Q1：そこがドキュメンテーションなんですね。

Q2：ドキュメンテーション。なるほど。

A7：動画配信とかもしているの。

Q1：動画配信してるんですか。

A7：食事の様子場面を切り取って。

事例13で語られた保育者はアプリの連絡帳を使用しており、文章だけでは伝えられない食事場面の様子を動画や写真を使用しながら、保護者に伝えることが述べられた。口頭でも伝えにくい子どもたちの様子を様々な媒体を利用しながら伝えている様子が見受けられる。

事例14

A 6：違ったように変換されて受け止められてしまうとやっぱり伝わったとは言えないので、「ちょっとこの件に関しては担任と調理スタッフのほうでお迎えの時に話しさせていただけたいんですけどもお時間ありますでしょうか」みたいな

事例14では、保護者が連絡帳に質問を記載していた場合などは、齟齬が生じないように連絡帳の記載内容をもとに連絡帳の書面で伝えるか、口頭で伝えるかを判断していると語られた。連絡帳は文章のみで記載するため、書き手の思いが伝わらず、読み手に誤解を与える可能性もあるし、それが書面で残り続ける。そのため、内容によって伝え方を臨機応変に変える必要があることが示唆される。

事例15

a 3：文字で残せる内容であれば看護師が何か別のメモみたいなところを付けてそれを貼ったりするんですけど、ちょっと文字に残すとニュアンスが伝わりづらいついていうものに関してはそのお母さんからの質問とかをちょっとスルーして保育の活動だけ書いて、そのことについてはお迎え来た時に看護師とちょっとお話ししましょうとか園長と相談しましょうというようにしています。

Q 1：直接話していただいってという形ですね。

事例16

a 4：特記事項だったりとか文字に残すっていうところがちょっとどうかなっていうときには口頭だったりとかそこからちょっと面談につなげたりっていうところがあるので、その連絡帳で全てを完結というよりは内容としては育ちだったりとかそういった部分がメインかなと思います。

事例17

a 4：内容の返答についても担任から返せるものと、担任ではなくて主任や園長が返したほうがいいものっていうところでそこはちょっと相談をしながら記載をしてお返しする時と口頭でやりとりをする場合というような形を取っております。

事例15～17のように連絡帳に記載する内容と口頭で伝えた方がよい内容は分けており、保護者からの質問への返答も内容によって主任や園長に相談する場合もあることが示された。

事例18

A 1：個人差があるので。それ（個人それぞれに提供した離乳食）を全部献立ケースに出すわけにはいかないなので、0歳児に関しては別で写真撮ってアプリにくっつけて送ってあげてます。

事例19

A 6：献立表とか食育便りなんかを今までは紙で渡してたんですけども、それがアプリに添付して送れるようになったので保護者の方と献立の話をする時に保護者の方もこうやって見ながら具体的に深い話ができるようになったのが良かったっていうふうに思ってます。

事例18は、アプリの連絡帳を使用している園の保育者の語りである。離乳食の量や内容は個人差が大きいため、子どもごとに写真を連絡帳アプリに添付することで、今日何をどのくらい食べたのか保護者が一目で理解することができる。（実際に食べた量は別途記録し、共有している）また、事例19では、献立表や食育便りも連絡帳に添付することで、その情報をもとに保育者と保護者が子どもの食事に関わる話を深めることができていることが述べられた。連絡帳は保育者と保護者をつなぐコミュニケーションツールであり、連絡帳を用いて保護者が子どもの保育所での食事内容や食事の様子を知ることができるだけでなく、保育者が子どもを丁寧に理解しようとしている様子や態度も保護者が知る契機となっているのではないかと推察される。

3-3. 保育者と保護者との連絡帳のやりとりの実際

1) 保育者による連絡帳からの見とり

事例20

A 2：やっぱり献立書いてありますけどほんとにこれ食べてる？っていうところも見ています。担任たちは。

事例21

A 6：連絡帳を見て夕食と朝食を見ると、園では何でも食べてほんとに好き嫌いもなく、間食もしておかわりを毎日するような子がほんとに夕飯がお好み焼きだけとか親子丼だけとかハンバーガーだけとか1品物が多くて。朝もロールパン1個とかコーンフレークだけとか。野菜はいつ取ってるのかな、保育園以外でとかっていう子が（いる）。

Q 2：そういう時はどういうふうに。例えば、まず連絡帳とかではなくてもう。

A 6：そうですね。面談の時に少しずつ話を広げていくような感じで。そうすると「実はこの他におみそ汁が用意されてるんですけど書いてなかったんです」とか「お好み焼きの中にいっぱい野菜を入れてるんです」とかそういった答えが返ってくる場合もあるし。園ではこうだから「お休みの時にちょっと作り置きにしといておくといいかもしれないですね」なんて言っておく。職員も私はこうしてますよとか言ってちょっと話をしたりしています。

事例20では、保護者が書いてきた連絡帳の情報を鵜呑みにするのではなく、保護者の生活状況も踏まえ、保育所で子どもを保育する上で必要な事項については多角的な視点から連絡帳の内容を読んで保育に活かそうとしている様子が読み取れる。一方、事例21では、連絡帳の情報と保育所での実際の子どもの様子を考慮しながら保護者の子育ての実態を把握しようとしている。家庭の食事の話をもとに、面談でより深く家庭の状況を聞いたり、さりげなく保護者にアドバイスをしたりすることで保護者の意識の変化を促そうとしており、保育者の工夫が読み取れる。

事例22

a 3：メニューに対してすごいな、おいしそうだなぐらいにしか思わないですけど、やっぱり毎日パン、パン、パンってなっちゃってるとこの子大丈夫かなっていうふうにちょっと気になったりするっていう感じですかね。

事例23

A 3：前の日の夕ご飯と朝ご飯が書いてあるじゃないですか。そうすると朝ご飯もお国が違ったりすると食の文化も違うので、朝食のところに毎日ミルクしか書いてないとかっていうふうなときに、他の食材だったりとか料理とか食べてるのかなって、そこで気付いてこちらから声掛けてやりとりしたりっていうこともあったりとか。その献立のところからお話ししたりっていうことはあります。

連絡帳には保護者がその日の献立を記入する欄がある。その献立の内容から、保育者は家庭での食生活について把握していた（事例22）。また、日本とは異なる食文化の家庭には、連絡帳に記載されている内容を参考にしながら、保育者から保護者に声をかけて食事内容を把握していた（事例23）。

事例24

Q 1：書かない方もやっぱりいらっしゃる？

a 5：逆にそういうところからそのご家庭の食に対する考え方っていうのもくみ取れたりするかなって。ほんとに細かくご飯のメニューを書いてくださる家庭と、こう言っては何ですが、ぼって走り書きのように書いてある家庭というところもあるのでそこからも読み解けるいうか。考え方に触れるかなって思ってます。

事例25

a 4：逆に連絡ノートだといつもはすごく毎日のように書いてきていた保護者が書かずに来る時に、ちょっと忙しいのかなとかそれでちょっとキャッチできることもあったりとか。保護者とのやりとりで気になることがあった時にその後にはさっとしか記入がなくなった時とか、ちょっと大丈夫かなとか。何かそういう保護者の

家庭での背景だったりとか心情っていうのも意外とそこから読み取れるっていうのもお話を聞いててそれがあるんだなって。

連絡帳の書式は決まっているが、そこに記載する内容や文字数は保護者によって異なることが語られ、保育者はその書き方から家庭の考え方を捉えていることが示された（事例24）。また保育者は、保護者の連絡帳の日々の書き方の変化からも保護者のその日の心情や家庭の状況を推察していることが示された（事例25）。

2) 保護者からの食に関する記述内容

事例26

A 2：炊飯器が壊れてるのでどうやったら子どもにご飯を食べさせたらいいですかっていう。ちょっと的を射てるかどうか分かんないですけど。離乳食でおかゆが作れない。電子レンジはあるよね、電子レンジも壊れてる。いや、どうするっていうのを給食と担任と相談したことはありますけど。返すことができないじゃないですか。炊飯器買ってとも言えないですし（笑）。ガスレンジはないんです。そういったことが一例だけありましたけど。あとは何となく返せます。そこで家庭背景が浮かび上がってきたので園と役所と連携を取る。

Q 1：そうですね。今、伺いながらちょっと社会福祉的な。

A 2：そのようだったので赤裸々を書いてきたお母さんを褒めましたけど。

Q 1：そうですね。私も書いてくださって良かったなって今。

A 2：全然食事が進めなくて離乳食を始められなかったお母さんで。担任と栄養士が個人面談とかまでして伝えたことをえっ、何だったのではなくて、お母さんの困った感に寄り添ってなかったってことで反省をしたんです。

Q 1：でも、それが言える雰囲気があったんでしょね、お母さんに。炊飯器も壊れてて電子レンジも壊れててってことが出せたんだなって。

A 2：結局なかったんです。お母さんとお父さんは家でご飯食べないんです。

事例27

Q 2：そういうもっと知りたいなって思うご家庭にはどういうふうにアプローチされるんですか、先生方。書いてくださいみたいな強要じゃないですけど、声掛けみたいなのはされたりするんですか。連絡帳は置いといて対面でカバーするっていう。

A 5：責めてる感じでしょうかね。

Q 2：責めてる感じ。

A 5：そこで関係つくってそんな気持ちになってもらっての連絡ノートに慣れる感じでしょうか。

事例26は炊飯器も電子レンジもない家庭からの相談によって、保育者が家庭の状況を把握した事例である。保育所は様々な背景を有する保護者が利用しているため、食事を通してその家庭の困り感が出てくこともある。しかし、丹羽・無藤が指摘するように、その困り感をすぐに保育者に伝えられない保護者もいる⁶⁾。事例27のインタビューで保育者が語っているように、各家庭によって、事情は様々であるが、まずはその困り感を保護者が保育者に伝えられるよう、保育者と保護者の信頼関係を構築する必要がある。そのような信頼関係を構築する上でも連絡帳が大きな役割を果たしていると推察される。

事例28

Q 1：食事の場面のこと考えると、何となく食事のことって食べ物を配膳しなくちゃいけなかったり片付けなくちゃいけなかったり大人は忙しいじゃないですか。そうするとちょっとこの今の、さっきの互惠型っておっしゃったようなことをじっくり観察したりするのって、何となく普通の遊びの場面より難しそうな感じがするんですけどいかがですか。そんなことはない？

a 2：0歳児クラスさんとかだと手づかみ食べとか離乳食スタートして親御さんも気になっているところじゃないですか。なので、食に関するやりとりって一番多いのかな。0歳、1歳、2歳で見たら。結構そこから家でもこうしてみますとか。もちろんおうちでの様子を聞いてあげて、じゃあ、園でもこうしてみますねっていうやりとりが結構生まれているのかなって思う時があるんですけど。だんだんスプーンが上手になってくる1歳、2歳ぐらいになってくると

何かだんだんちょっとずつ活動が、だんだん友達とのやりとりが増えてくるとそっちのほうに重きを置くというか。

親御さんも誰と遊んでるんだろうか、今は誰と。連絡帳にも何々ちゃんとかこうして遊んでいましたよとかっていうのを書くと、今うちの子は何々ちゃんと一番やりとりが多いんですねっていうところを見ると、だんだん比重っていうか気になるところが変わってきて、内容もこちらとしてもそういうところに重きを置くというか。そっちのほうに豊かに書けるようにはなってくるので、だんだんちょっと食事については少なくなってきたところがあるのかなと思います。

事例28では、連絡帳に記載する内容が0歳児クラスは食に関する記載が多く、1,2歳児クラスになると食事に関する記載が減り、友達とのかかわりについての記載が多くなることが語られていた。子どもが0歳から1,2歳になると保護者の関心が食事よりも友達とのやり取りに変化し、保護者の関心の変化に伴って保育者が記載する内容に変化がみられることが示唆された。

事例29

A2: やっぱりちょっと食のこだわりがあるお子さんの事例とかで園でも困っててどうしたらいいですかみたいなのは。大体食のこだわり系が多いかな。白米だけしか食べられないとか、ほんとに極端に食べる量が少なくてこのままでいいんだろうかみたいな相談とかがあったりするかな。

事例29は、食に関する課題を抱える子どもに対する事例である。乳児期の食に関する保護者の困り感が強いことは多くの先行研究で指摘されている⁷⁾。偏食や遊び食べなど乳児期は食に関する気になる行動が現れやすい時期である。食事に関する困り感は子どもの健康にも直接かわることであるがゆえに保護者の不安が大きく、保護者からの相談が多い子どもの行動なのではないかと推察される。

3-4. 保育者同士の高め合い

事例30

A5: それ（連絡帳の記載量）はその園によって。うちはいっぱい書く先生とあっさりの人と。この子にいっぱい書いてあげる先生とそうじゃないのとばらつきが出ちゃってちょっとこちらから見てどうかなと思ったので。「気持ちは分かるけれども、一応皆さんで何年も書いていくわけだから大体の字数決めませんか」って皆さんに言っていて。担任の先生にこんな感じの内容でこのぐらいの行数でって皆さんが決めてくれて、「じゃあ、それはなるべく守るようにしていきますよね」って言って。

事例31

A5: 見ますよね、リーダーの先生が。新人の先生が入る時。

Q1: リーダーが連絡帳入力したのを見て。

A5: 確認して。しばらく慣れていくまでは毎日。うちはリーダーなので。仕事にしちゃったと思うので。新人の先生がクラスに入った時はリーダーの先生が慣れるまでは毎日ノートをチェックというか。その先生まず書いてみて、それを見て大丈夫だったら送信っていう形になりますよね。

Q1: こういうことも書くといいよみたいなのもそこで助言してくださって。

A5: アドバイスもあります。

Q1: だんだんにこういう内容っていうものが身に付いていくって感じなんですね。何となく分かってきた。

事例32

A7: 内容とかもたぶん全体に向けて何々しました、何とかでしてみたいに全員が同じ感じじゃなくて、その子のエピソード交えてお母さんたちも読んだその姿が思い出せるような感じでは書いてほしいなっていうのは前に話したことがあって。やっぱり何人も書くからどうしても名前だけ変えて同じような感じになっちゃう人ものいるので。

Q1: いますよね、笑。

A7: そこは何か読んでても面白くないし、保護者に伝えるのはとても大事だから何かエピソード

ド含めて書いてほしいなって。

事例33

a 3：僕は前にBで研修であった〇先生が連絡帳の書き方について研修を何年か前してくださって、その時報告型。今日は何々をして遊びました。元気でしたみたいなの形の連絡帳が多い中で簡単に書かれてしまうんですけど、やっぱり保護者は子どもの思いがどうだったかとかどんな情景だったかって浮かぶような互惠型。「互いに恵む」って書く互惠型が一番もらってうれしいんだってというようなお話をされてて。ただ、それを書ける人っていうのはすごく少ないから毎日それを書くとしたら技術が要るけども、週に1回ぐらいはそれを目指して書けるといいねっていうお話をされてて、すごくそれは感銘を受けてA保育園に居る時に職員みんなにこういうふうにしてみたらどうだろうって提案したんです。

事例30は保育者によって連絡帳の記載量にばらつきがでないように、目安となる字数をある程度きめることで、保護者が保育者に不信感や不安感を与えないように配慮していることが語られている。また、事例31・32は先輩保育者から新人保育者への連絡帳記入に対する助言について語られている。新人保育者の中には連絡帳記入に苦手意識を持っている場合も多い⁸⁾。そのため、新人保育者は先輩保育者の連絡帳記入の仕方を見て学ぶことや、実際に連絡帳を書く際には記述内容を先輩保育者にチェックしてもらい、そこでアドバイスをもらうことで、少しずつ連絡帳の記載内容や記載の仕方を学んでいく仕組みをとっていることが述べられていた。その際、事例32では、連絡帳の書き方について、保護者が保育所での子どもの様子を具体的にイメージできるようにエピソードを交えて書く等保育者間で伝えあっていることが述べられている。事例33では、連絡帳の書き方について園外研修で学んだ内容を園内の保育者に伝えていることが述べられている。

連絡帳の記載内容や記載量は保育者によって異なってくる。多忙な保育者にとって、連絡帳の記載は時間を取られる作業となる。しかし、子どもたち一人ひとりのエピソードを丁寧に記載することで、保護者に安心感を与えることができることや、保育所内での子どもの様子を含めて成長を実感することが可能となることから、先輩保育者が新人保育者に伝えるアドバイスの1つとなっていることが示された。

3-5. 園内での連携

1) 担当保育士以外・他職種との情報共有

事例34

a 5：見る側は毎朝看護師も見てます。あと、主任か副主任も見るように回ってくれてるというような状況で。1人担任のところは1人が全員分チェックするんですけど、複数担任はその複数の人が全員確認するように毎朝各クラスに出勤というか、入ったらノートをまず見るってというようなルーティンというか、になってます。Q 1：クラスに置いてあるノートを主任さんとかも見にきてくださる？

a 5：はい。

Q 1：看護師さんも見に来てくださる？

a 5：看護師は必ず見に来ます。

Q 1：それは非常勤というか時間的なパートタイマーの方ももちろん同じ？

a 5：非常勤さんについては必ずっていうことではなくて「ちょっとこれ見といて」って。正規職員がこれは全員で見たほうがいい内容だになっていう時には非常勤さんにも見てもらうんですけども、非常勤さんについては毎朝必ずではないです。

事例35

a 3：うちの園では基本は担任保育士が記入し確認をするんですけど、保護者からの質問だとか体調に関する特別な記載がある時なんかは園長先生これっていうふうに職員が持ってきたりだとか看護師と一緒に相談するようなことが多いかなというふうに思います。非常勤についてはこれはみんなで周知したほうがいいねっていうものは読み合わせますけど、基本的に非常勤の先生がうちは書くことがないので、その方たちは見てもいいけど別に特別見るのは義務付けられてるわけではないという感じですかね。

事例36

a 4：B保育園でもやはり基本的には担任が記入をしてっていうところではあるんですけども。クラス担任の正規職員は必ず目を通すという流れになりまして、その他にやはり看護師と主任が毎朝ラウンドをして内容を確認するところ。

事例34～36では、連絡帳を確認する職種について語られた。連絡帳は基本的に担当保育者が毎朝確認し、非常勤保育者は正規の保育者が確認しておいた方がよいと思う内容と判断した場合に確認するような体制がとられていた。また、園長、主任、看護師が連絡帳に目を通すこともあることが述べられていた。

事例37

a 2：ちょっと前に毎朝同じメニューを食べてきてるなって、振り返っているとずっとだなんていうのがあって。夕飯の献立とか、これは保護者の方に助言するかどうかは別として栄養的に見たらこういう栄養素は足りてるんですかとかっていうのを確認して一緒に見せてもらって相談させてもらったりとかっていうのはあるんですけど。日常的に栄養士さんとはなかなか。

事例38

a 4：日常的に栄養士や調理師が確認することではなくて、やはり何か気になることだったりとか相談したいなってことがあれば記入してもらおう。

事例37・38では連絡帳の記載内容によって、保育者から栄養士に相談し、保護者への回答を栄養士に求める場合があることが述べられていた。そして、保育者から栄養士に相談した事例として、以下のような事例が語られた。

事例39

a 4：ケースとしてはアレルギーに関することとか。ただ、それも明確にアレルギーの場合は保護者に直接担任はやりとりっていう形になるんですけど、園としてはちょっとアレルギー反応に近いんじゃないかなっていう時に保護者の方の気づきといいますか、どうなんだろうなっていう。保護者がまだ気付いていらっしやなかったりとか大丈夫だろうというような気持ちでいらっしやる時とかにちょっとどうかなというところで相談をしたりとか。

事例40

a 5：0歳児の特に第一子の方だと離乳食の進み方とかっていうのは結構クエスチョンが増える機会とか。ちょっともしかしたら迷ってるかもしれないなとか悩んでるかもしれないなっていう方に関しては栄養士とつなげたりとか担任が対応できたりもするんですけども。適宜っていうところで栄養士が登場してみたりとか。あとはちょうど昨日あったんですけど、「うちの子これが大好きでメニュー教えてください」っていうのがあって栄養士のSちゃんって呼んでるんですけど、「Sちゃんにちょっと聞いておきます」って言って。ちょっとSが今夏休み頂いてて不在なのでつなげておきますねみたいなやりとりをしたりとかして。栄養士も結構手書きでメニュー書いてくれてそれを保護者に渡してくれたたりもするので、そんなやりとりは結構あったりするかななんて今思ってます。

事例41

a 6：まだ2歳でたぶんおなかいっぱいがちょっとまだ分からないのか、「まだ食べたい」っていうけどそれを何かこう。でも、あげないと泣いちゃうし。でも、あげ過ぎもどうなんだろうって悩まれちゃってちょっと栄養士の先生と1回お話してみたいですっていうふうに言ってもらえたので、じゃあ、って言って時間を設けて3人でお父さんと栄養士と私とでお話するという機会をつくったりはしてて。

事例42

a 4：食事は取っているのに体重が増えていかなくてどんどん減ってしまうという状況があって。それはちょっと体の問題もあったんですけども、そういった家庭にもいろいろと家庭の状況で食事の内容もさまざまだったりとかもするので健康面だったりとかそういったところで心配だったりとか気になることがある時とかに相談したりとか。こっちで関わってもらおうということはあります。

事例43

a 6：あとは一緒に、やっぱり子どもたちの好きなメニューを聞いてくるお母さんが結構多くて。うちの園はクックパッドに給食室用のアカウントを作って今上げてて。それを園便りにもこういうのを今始めましたっていうのでお知らせして。

保育者から栄養士に相談した事例として、食物アレルギーに関する内容（事例39）、離乳食の進め方に関する悩み（事例40）、食事量に関する悩み（事例41）、食事量はとれているが体重が減少してしまう事例（事例42）、保育園で提供しているレシピの要望（事例43）が語られた。栄養士は食の専門家であるので、保護者の食の悩みに関しては栄養士が対応できるような体制がとられることが望まれる。連絡帳は保育者と栄養士が連携して保護者の食の悩みに対応するツールとして活用されていることが示唆された。

2) 調理担当者との連携時における活用

事例44

Q 2：給食会議。例えば給食会議の話題でそのケースっぽいのでどういった事例とかがあったり。

A 2：うちはネパールのお子さんが5月から入ってきたんですけど、お父さんは英語が通じるのかな。日本語は全く喋れない。お母さんは話すことは分かるけど片言で食事はネパール。お父さんがカレーの飲食店をされてる方で。離乳食を始めるってなった時に離乳食のチェック表があるんですけど、日本語なのを英語に訳し伝えてもなかなか伝わらず、英語が喋れる栄養士さんに喋ってもらって。でも、それでもやっぱりなかなか試してもらえなくて実際何回もやりとりをしたんですけど。そういったことを給食会議で共有しています。今も。

Q 2：継続して？

A 2：継続してます。まだ中期1で今度中期2に上げるんですけど。なので、なかなか食が進まないし豆のスープとかしか飲んでないので。給食もその彼女のうちを知るってところで、やはりお父さんにも来てもらって園の食事を見てもらうことでちょっと私が担任に投げ掛けて先日お父さんに来てもらって子どもに食べさせてもらう。お父さんはお子さんに食べさせてる

ものを作ってきてもらって、お父さんに食べさせてもらうじゃなくてそれは私たちが食べて。栄養士さん、調理スタッフ全員に食べてもらって彼女の家庭を支えていくっていう交流をしました。なので、給食会議では毎回その話をしています。彼女だけではないですけど。いろんな話をして。

(中略)

Q 1：その中で食のことを話題に出てくるんでしょうね。そこを中心に話すわけじゃなくて、その子の気になる子だったり背景があるお子さんのことをみんなで共有してたらその中に食の話も出てくる。

A 1：そうですね。子どもさんはまずいもの、井物が駄目だったりいろいろあるのでそういうのは。

Q 1：白米しか駄目だったりとかありますよね。確かに。

事例45

A 4：あとはやっぱりそのクラス、クラスでしゃくだったりとか嚥下（えんげ）機能が上手にいかなくて食べ物喉に詰まりやすいとかっていう話も出たりするので、ちょっと刻みを少し多めにしてもらってもいいですかとかっていう要望を出したりとかっていう話もしながらその子の食べる状況を見てっていう調整も対応させてもらってます。

事例44・45において、子どもの食に関わる検討事項では給食会議を行っていることが述べられている。給食会議の中で、保育士だけでなく、栄養士や調理士等子どもの食に関わる職員が出席する中で、子どもの食に関わる課題を検討する。その際、保護者に来てもらい保育所での子どもの様子を見てもらったり、保護者に普段の家庭での食事を作ってもらい、それを栄養士や調理スタッフが食べて保育所の献立に生かす等、食事を通して個々の子どもや家庭に寄り添った支援を行っている。このような会議の場が、子どもの育ちを見とる契機となり、保護者の状況を踏まえた支援を保育者間で検討する機会となっていることが読み取れる。

事例 46

a 4：献立会議の時に各家庭のというよりかは日常の食事の風景からの子どもの姿ってところで、栄養士も食事の時に回ったりとか一緒に食べたりとかってということもあるんですけど。家庭から何か特記でお話があったりするとそこで栄養士に伝わることもあったりとか、献立会議内でも家庭からこういうお話があったっていうところはつながったりもするので、メインとしてはそういった会議の時があるかなという感じです。

事例46では、献立会議の際に保育者から栄養士に連絡帳から得られる家庭の食事状況の情報を提供することが語られていた。本インタビューでは栄養士が日々連絡帳を確認することは述べられていなかったが、会議の場で連絡帳に記載されている内容を栄養士も把握できる体制がとられていることが示された。

4. まとめ

連絡帳は保育者と保護者の情報交換の道具の一つとして、多くの保育所で使用されている。一方、食事毎日の行為であるからこそ、乳児を育てる母親にとっては、不安に思うことが多い。そのような食事に関する連絡帳でのやりとりの中で、保育者は保護者の連絡帳の記載内容を踏まえた上で食事の時間や子どもへのかかわりを決めているだけでなく、栽培やクッキング活動などの保育活動や献立作成に生かしていることが示された。さらに、保護者の記載内容から保育者は様々な子どもの状況だけでなく、保護者の心情や家庭の状況等も推察し、子ども・保護者両方に支援しようとしていることが明らかとなった。

また、連絡帳は日々の子どもの成長を記録するものとして、子育て日誌としての役割も有しているため、保護者に対する伝え方にも保育者なりの工夫が見られた。具体的には、連絡帳の記載から保護者が保育所での子どもの様子が思い浮かぶような具体的なエピソードを書くよう工夫していたり、連絡帳を読んだ保護者が子育てに対してポジティブな気持ちを持てるような書き方をする等、連絡帳を子育て支援の役割を有した重要なツールとして使用している実態が明らかとなった。特に食事に関しては保護者の不安も大きいいため、連絡帳をもとに食事に関するやりとりをする中で、保護者の不安を和らげる効果

も大きいのではないかと考えられる。そのため、連絡帳の記載について、ベテランの保育者から新人の保護者に上記のような記載上の工夫が伝えられている実態も示された。

さらに、連絡帳の情報をもとに、栄養士や調理師、他の保育者と給食会議やカンファレンスを行う中で、連携を密に子どもに対応することで、より多面的な子ども理解につながっていることが示唆された。

IV. 研究 2

1. 方法

1) 調査方法

2023年11月、Google Formを用いた無記名のアンケート調査を実施した。アンケート調査への回答依頼は、日本保育協会事務局から組織内の準支部を含む全57支部（または57箇所）の支部事務局あてに組織内メール配信サービス（F-net）にて依頼し、支部事務局より会員施設へメールまたはFAXで周知を依頼した。

調査項目は、連絡帳に関する保育者の思い（11項目）、連絡帳の自由記述欄に関する保育者の思い（9項目）、連絡帳の記述で多い保育場面（8項目）、保護者の記載の相談内容（13項目）、保護者の家庭での食育に関する記述内容（7項目）、連絡帳の保護者記入の保育への活用（6項目）、連絡帳を確認する保育者（7項目）、連絡帳に記入する保育者（7項目）、保育に活用する保護者の記述内容（6項目）、連絡帳を活用した調理担当者との連携（8項目）等であった。

2) 調査対象者・解析対象者

日本保育協会に加盟する9,216施設に所属する各園の1歳児クラス担当の先生のうち、対象園での経験年数が最も長い方に回答を依頼した。その結果、321人から回答が得られ（回収率：3.5%）、その内全く回答がなかった1人を除く320人を解析対象者とした（有効回答率：99.7%）。

3) 分析方法

得られたデータは、SPSS Ver25を用いて記述統計をまとめた。

4) 倫理的配慮

本調査では、依頼状、Google Formの最初の画面において倫理的配慮事項を示し、同意を得た上で回答をするようにした。本調査は、東京家政学院大

学倫理審査委員会の承認を得て実施した（承認番号：第17号）。

2. 結果

1) 対象者の属性

表2-1に示す通り、分析対象者は40代の者が最も多く、経験年数の平均は約19年であり、1歳児クラスの担当回数の平均は約5回目であった。ま

た、対象者が勤務する園の運営主体は、私立保育園が約6割と最も多かった。園の給食提供は、ほとんどが直営の自園調理であった。また、使用する献立は、自園で作成したものが約7割、統一で作成された献立を使用する園が約3割であった。1歳児クラスの保育者1人に対する子どもの援助数は、最も多いのが4人（32.2%）であり、次いで多いのが5人（24.1%）であった。

表2-1 対象者の属性、勤務園の状況

	n (%)
年代	
20代	26 (8.2)
30代	82 (25.7)
40代	131 (41.1)
50代	64 (20.1)
60代以上	16 (5.0)
計	319 (100.0)
経験年数 *	18.9 (9.0)
1歳児クラス担当回数 *	5 (2.8)
運営主体	
公立保育園	10 (3.2)
私立保育園	193 (60.9)
公立認定こども園	2 (0.6)
私立認定こども園	108 (34.1)
公設民営	4 (1.3)
合計	317 (100.0)
給食提供状況	
自園調理（直営）	284 (89.0)
自園調理（外部委託）	30 (9.4)
外部搬入	1 (0.3)
自園＋外部搬入	3 (0.9)
その他	1 (0.3)
合計	319 (100.0)
献立作成方法	
自園で作成したもの	217 (68.5)
行政、法人、企業等で統一作成されたもの	91 (28.7)
その他	9 (2.8)
合計	317 (100.0)
1歳児クラス保育者1人に対する子どもの食事援助数	
1人	4 (1.3)
2人	16 (5.0)
3人	51 (15.9)
4人	103 (32.2)
5人	77 (24.1)
6人	61 (19.1)
7人以上	8 (2.5)
合計	320 (100.0)

*Mean (SD)

2) 連絡帳に関する保育者の思い（表2-2）

まず、連絡帳の読み書きについては、保護者が記載した内容が保育に役立っていると思う者が多く（5以上を選択した者：74.1%）、また保護者の記載を読むことが楽しいと感じている者も多かった（5以上を選択した者：71.2%）。一方、連絡帳を記載することが保育に役立っていると感じている者（5以上を選択）は、66.8%であった。また、自身が連絡帳を書くことが楽しいかどうかについて5以上を選択した者は、42.4%であった。

保護者との連絡帳を通じたやり取りを満足しているかについては、4以下を選択した者が44.7%と約半数いた。一方で家庭の様子を知ることができると感じている者も多く（5以上を選択した者：74.6%）、保護者とのつながりに役立っていると感じている者も多かった（5以上を選択した者：75.6%）。また、連絡帳の内容を同僚と情報交換している者は多くみられた（5以上を選択した者：77.6%）。現在使用している連絡帳の様式に満足している者、保護者が書きやすいかについては、約半数のものが5以上を選択した。

3) 連絡帳の自由記述欄に関する保育者の思い（表2-3）

① 保育者の記入欄

保育者が自由記述欄を書くことについて、楽しいと感じている者（5以上を選択）は、45.3%であった。自由記述欄に伝えたいことが書けていると感じている者は回答にばらつきがみられた。また、自由記述欄への記入を難しいと感じている者（5以上を選択）も約4割おり、負担に感じている者（5以上を選択）は、約3割いた。連絡帳の書き方について同僚に相談をしたことがある者（5以上を選択）が約半数いた。読み手である保護者を意識し、安心感を得られるように（5以上を選択した者：77.9%）、楽しいと感じるように（5以上を選択した者：74.8%）配慮する者が多かった。

② 保護者の記入欄

保護者の自由記述欄への記入については、必要だと感じる者（5以上を選択）が約6割おり、保護者にとって負担であると感じる者（5以上を選択）が約半数であった。また、保育者が保護者の自由記述欄を読むことを楽しいと感じている者が多かった（5以上を選択した者：73.6%）。

表2-2 連絡帳に関する保育者の思い

	合計 n (%)	1 n (%)	2 n (%)	3 n (%)	4 n (%)	5 n (%)	6 n (%)	7 n (%)
連絡帳の読み書きについて								
連絡帳を書くことが日々の保育に役立っていると思う	316 (100.0)	3 (0.9)	7 (2.2)	43 (13.6)	52 (16.5)	69 (21.8)	53 (16.8)	89 (28.2)
保護者からの連絡帳の記入を読むことが日々の保育に役立っていると思う	317 (100.0)	2 (0.6)	4 (1.3)	25 (7.9)	51 (16.1)	47 (14.8)	66 (20.8)	122 (38.5)
連絡帳を書くことが楽しい	316 (100.0)	8 (2.5)	42 (13.3)	61 (19.3)	71 (22.5)	66 (20.9)	39 (12.3)	29 (9.2)
保護者が書いた連絡帳の内容を読むことが楽しい	316 (100.0)	2 (0.6)	10 (3.2)	19 (6.0)	60 (19.0)	70 (22.2)	51 (16.1)	104 (32.9)
連絡帳の活用について								
保護者は連絡帳を通じた保育者とのやり取りに満足していると感じる	316 (100.0)	0 (0.0)	12 (3.8)	52 (16.5)	77 (24.4)	91 (28.8)	60 (19.0)	24 (7.6)
連絡帳の記載内容について同僚の先生と情報交換を行っている	316 (100.0)	2 (0.6)	1 (0.3)	18 (5.7)	50 (15.8)	36 (11.4)	71 (22.5)	138 (43.7)
連絡帳から子どもの家庭での様子を知ることができる	315 (100.0)	1 (0.3)	4 (1.3)	26 (8.3)	49 (15.6)	61 (19.4)	80 (25.4)	94 (29.8)
連絡帳が保護者とのつながりに役立っていると思う	316 (100.0)	1 (0.3)	5 (1.6)	26 (8.2)	45 (14.2)	49 (15.5)	88 (27.8)	102 (32.3)
連絡帳は保育を行うにあたって必要なものである	316 (100.0)	1 (0.3)	11 (3.5)	26 (8.2)	44 (13.9)	45 (14.2)	74 (23.4)	115 (35.4)
様式について								
現在の連絡帳の様式に満足している	316 (100.0)	8 (2.5)	18 (5.7)	50 (15.8)	65 (20.6)	55 (17.4)	73 (23.1)	47 (14.9)
現在の連絡帳の様式は保護者も書きやすいと感じる	316 (100.0)	3 (0.9)	22 (7.0)	46 (14.6)	71 (22.5)	64 (20.3)	68 (21.5)	42 (13.3)

1：全くそう思わない、7：とてもそう思う

4) 連絡帳記述で多い保育場面（表2-4）

普段、保育者が連絡帳に記載する場面が多いのは、自由遊び、設定保育の場面であった。食事場面はばらつきがみられた。

5) 連絡帳における保護者の記載内容

① 子どもの食に関する相談事項（表2-5）

表2-5には、5以上を選択した者の割合が多い順に相談内容を並べた。最も保護者の相談内容として多いのは、好き嫌いや遊び食べなど食事中に子ど

もがとる行動の悩みであった。次いで、家庭での食事内容に関する相談、食事に関する保護者の不安やいらだち、食事の量が続いた。

② 家庭での食育に関する様子（表2-6）

家庭での食育に関する記述で多いものは、年中行事に関することであった（5以上を選択した者：33.7%）。次に多いのは、園で食べた食事や食べ物に関する会話をしたことであった（5以上を選択した者：27.2%）。

表2-3 連絡帳の自由記述欄に関する保育者の思い

	合計 n (%)	1 n (%)	2 n (%)	3 n (%)	4 n (%)	5 n (%)	6 n (%)	7 n (%)
保育者記入の欄								
連絡帳の自由記述欄を書くことが楽しい	317 (100.0)	6 (1.9)	36 (11.3)	63 (19.7)	67 (20.9)	72 (22.5)	50 (15.6)	23 (7.2)
連絡帳の自由記述欄に伝えたいことは書けていると思う	317 (100.0)	3 (0.9)	18 (5.7)	47 (14.8)	70 (22.1)	68 (21.5)	77 (24.3)	34 (10.7)
連絡帳の自由記述欄への記入は難しいと思う	316 (100.0)	28 (8.9)	60 (19.0)	55 (17.4)	55 (17.4)	41 (13.0)	41 (13.0)	36 (11.4)
連絡帳の自由記述欄を書くことを負担に思う	317 (100.0)	28 (8.8)	69 (21.8)	61 (19.2)	57 (18.0)	55 (17.4)	28 (8.8)	19 (6.0)
連絡帳の自由記述欄に何を書いてよいかわからないことがある	317 (100.0)	75 (23.7)	80 (25.2)	47 (14.8)	35 (11.0)	45 (14.2)	21 (6.6)	14 (4.4)
連絡帳の書き方について同僚に相談したことがある	317 (100.0)	27 (8.5)	33 (10.4)	38 (12.0)	52 (16.4)	48 (15.1)	63 (19.9)	56 (17.7)
保護者が読んで安心感を得られやすいように書いている	317 (100.0)	2 (0.6)	0 (0.0)	18 (5.7)	50 (15.8)	41 (12.9)	109 (34.4)	97 (30.6)
保護者が読んで楽しいと感じるように書いている	317 (100.0)	2 (0.6)	1 (0.3)	19 (6.0)	58 (18.3)	57 (18.0)	102 (32.2)	78 (24.6)
保護者記入の欄 (100.0)								
連絡帳の自由記述欄を保護者が記入することは必要だと思う	318 (100.0)	3 (0.9)	10 (3.1)	36 (11.3)	73 (23.0)	54 (17.0)	56 (17.6)	86 (27.0)
連絡帳の自由記述欄は保護者にとって負担だと思う	318 (100.0)	9 (2.8)	28 (8.8)	39 (12.3)	86 (27.1)	88 (27.8)	52 (16.4)	15 (4.7)
私は、保護者が書いた連絡帳の自由記述欄を読むことが楽しい	317 (100.0)	1 (0.3)	8 (2.5)	20 (6.3)	55 (17.4)	49 (15.5)	69 (21.8)	115 (36.3)

1：全くない、7：よくある

表2-4 連絡帳の記述で多い保育場面

	合計 n (%)	1 n (%)	2 n (%)	3 n (%)	4 n (%)	5 n (%)	6 n (%)	7 n (%)
自由遊び場面	316 (100.0)	2 (0.6)	6 (1.9)	20 (6.3)	49 (15.5)	43 (13.6)	59 (18.7)	137 (43.4)
設定保育場面	317 (100.0)	8 (2.5)	6 (1.9)	27 (8.5)	38 (12.0)	37 (11.7)	61 (19.2)	140 (44.2)
食事場面	317 (100.0)	3 (0.9)	18 (5.7)	44 (13.9)	77 (24.3)	69 (21.8)	60 (18.9)	46 (14.5)
排せつ場面	312 (100.0)	16 (5.1)	40 (12.8)	62 (19.9)	84 (26.9)	56 (17.9)	33 (10.6)	21 (6.7)
登園場面	314 (100.0)	56 (17.8)	69 (22.0)	58 (18.5)	69 (22.0)	35 (11.1)	15 (4.8)	12 (3.8)
午睡場面	313 (100.0)	56 (17.9)	70 (22.4)	58 (18.5)	69 (22.0)	31 (10.2)	15 (4.8)	13 (4.2)
降園場面	317 (100.0)	183 (59.4)	60 (19.5)	26 (8.4)	29 (9.4)	5 (1.6)	3 (1.0)	2 (0.6)

1：ほとんど書かない、7：とてもよく書く

6) 連絡帳の保護者記入の保育への活用（表2-7）

担当クラスの連絡帳に記載された家庭の様子について、園内の職員で情報を共有し、対応に関して共通認識をもつことが最も多く実施されていた（5以上を選択した者：69.3%）。次いで、連絡帳の内容から対象児の状態に配慮した保育活動に変更をすること（5以上を選択した者：68.8%）、調理担当者に食事内容の変更を相談すること（5以上を選択した者：61.3%）、園での食事援助の方法を見直すことが多かった（5以上を選択した者：60.8%）。園の食育活動につなげることや献立作成につなげることとは少なかった。

7) 職員の連絡帳への関わり（表2-8、9）

① 連絡帳の確認

連絡帳を確認する者は、担当保育士が最も多く、次いで非常勤（パート）保育士、主任、園長、看護師、調理担当者の順であった。

② 連絡帳への記入

連絡帳に記入することが多い者は、担当保育士、非常勤（パート）保育士、主任、看護師、園長、調理担当者の順であった。

表2-5 連絡帳における子どもの食に関する相談事項

	合計 n (%)	1 n (%)	2 n (%)	3 n (%)	4 n (%)	5 n (%)	6 n (%)	7 n (%)
食事中に子どもがとる行動の悩み（つままない、好き嫌い、遊び食べ、立ち歩きなど）	315 (100.0)	7 (2.2)	24 (7.6)	37 (11.7)	49 (15.6)	49 (15.6)	62 (19.7)	87 (27.6)
家庭での食事の内容	313 (100.0)	14 (4.5)	52 (16.6)	48 (15.3)	62 (19.8)	47 (15.0)	35 (11.2)	55 (17.6)
子どもの食事に関する保護者の不安やいらだち	313 (100.0)	19 (6.1)	59 (18.8)	54 (17.3)	56 (17.9)	55 (17.6)	45 (14.4)	25 (8.0)
家庭での食事の量	311 (100.0)	23 (7.4)	49 (15.8)	58 (18.6)	70 (22.5)	50 (16.1)	33 (10.6)	28 (9.0)
食事中の子どもへの関わり方	313 (100.0)	33 (10.5)	66 (21.1)	48 (15.3)	68 (21.7)	50 (16.0)	20 (6.4)	28 (8.9)
食具の使用の仕方	312 (100.0)	44 (14.1)	73 (23.4)	50 (16.0)	53 (17.0)	48 (15.4)	25 (8.0)	19 (6.1)
食生活のリズム	311 (100.0)	32 (10.3)	73 (23.5)	55 (17.7)	66 (21.2)	35 (11.3)	24 (7.7)	26 (8.4)
食事の時間（長さ）	314 (100.0)	59 (18.8)	72 (22.9)	58 (18.5)	53 (16.9)	41 (13.1)	24 (7.6)	7 (2.2)
間食の内容（甘い菓子、甘い飲み物など）	311 (100.0)	45 (14.5)	89 (28.6)	53 (17.0)	53 (17.0)	43 (13.8)	18 (5.8)	10 (3.2)
食事環境のつくり方（テレビ等）	312 (100.0)	73 (23.4)	69 (22.1)	53 (17.0)	58 (18.6)	33 (10.6)	18 (5.8)	8 (2.6)
子どもが食べる食事づくりの方法や調理工夫	312 (100.0)	63 (20.2)	91 (29.2)	59 (18.9)	44 (14.1)	24 (7.7)	22 (7.1)	9 (2.9)
間食の食べ方	311 (100.0)	80 (25.7)	96 (30.9)	41 (13.2)	48 (15.4)	29 (9.3)	10 (3.2)	7 (2.3)

1：全くない、7：よくある

表2-6 連絡帳における子どもの食に関する記述内容

	合計 n (%)	1 n (%)	2 n (%)	3 n (%)	4 n (%)	5 n (%)	6 n (%)	7 n (%)
家庭で年中行事を行ったこと（豆まき、行事食を食べるなど）	314 (100.0)	28 (8.9)	61 (19.4)	60 (19.1)	59 (18.8)	45 (14.3)	34 (10.8)	27 (8.6)
子どもが園で食べた食事や食べ物に関する会話を家庭でしたこと	316 (100.0)	37 (11.7)	77 (24.4)	63 (19.9)	53 (16.8)	43 (13.6)	25 (7.9)	18 (5.7)
子どもが園で収穫したものを家で食べたこと	312 (100.0)	100 (32.1)	67 (21.5)	49 (15.7)	44 (14.1)	24 (7.7)	15 (4.8)	13 (4.2)
親子で食材の買い物をしたこと	313 (100.0)	72 (23.0)	92 (29.4)	57 (18.2)	45 (14.4)	28 (8.9)	14 (4.5)	5 (1.6)
子どもが家庭で調理をしたこと	314 (100.0)	84 (26.8)	79 (25.2)	54 (17.2)	53 (16.9)	30 (9.6)	11 (3.5)	3 (1.0)
子どもが家庭で栽培活動をしたこと	312 (100.0)	105 (33.7)	88 (28.2)	51 (16.3)	45 (14.4)	14 (4.5)	6 (1.9)	3 (1.0)

1：全くない、7：よくある

表2-7 連絡帳の保護者記入の保育への活用

	合計 n (%)	1 n (%)	2 n (%)	3 n (%)	4 n (%)	5 n (%)	6 n (%)	7 n (%)
連絡帳の内容を確認後、その子どもの状況に合わせて、食事提供の内容を調理担当者に相談をする	317 (100.0)	8 (2.5)	15 (4.7)	41 (12.9)	59 (18.6)	55 (17.4)	51 (16.1)	88 (27.8)
連絡帳の内容を確認後、その子の健康状態や心情に配慮した保育活動に変更する	317 (100.0)	5 (1.6)	16 (5.0)	24 (7.6)	54 (17.0)	50 (15.8)	79 (24.9)	89 (28.1)
自身が担当するクラスの連絡帳に記載された家庭での食事内容の傾向について、翌月以降の献立作成に反映できるよう調理担当者に伝える	317 (100.0)	82 (25.9)	69 (21.8)	35 (11.0)	47 (14.8)	31 (9.8)	30 (9.5)	23 (7.3)
自身が担当するクラスの連絡帳に記載された家庭での食に関わる様子をもとに、園での食に関する活動につなげる	316 (100.0)	34 (10.8)	55 (17.4)	52 (16.5)	54 (17.1)	55 (17.4)	35 (11.1)	31 (9.8)
自身が担当するクラスの連絡帳に記載された家庭での子どもの食事の様子をもとに、園での食事援助の方法を見直す	316 (100.0)	10 (3.2)	21 (6.6)	34 (10.8)	59 (18.7)	54 (17.1)	68 (21.5)	70 (22.2)
自身が担当するクラスの連絡帳に記載された家庭での様子について、園の職員が内容を共有し、関係職員で対応の仕方について共通認識をもつ	316 (100.0)	4 (1.3)	10 (3.2)	31 (9.8)	52 (16.5)	34 (10.8)	69 (21.8)	116 (36.7)

1：全くやっていない、7：とてもやっている

表2-8 連絡帳を確認する保育者

	合計 n (%)	1 n (%)	2 n (%)	3 n (%)	4 n (%)	5 n (%)	6 n (%)	7 n (%)
園長	317 (100.0)	69 (21.8)	89 (28.1)	48 (15.1)	36 (11.4)	29 (9.1)	14 (4.4)	32 (10.1)
主任	314 (100.0)	37 (11.8)	65 (20.7)	54 (17.2)	47 (15.0)	39 (12.4)	17 (5.4)	55 (17.5)
担当保育士	317 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	6 (1.9)	38 (12.0)	9 (2.8)	7 (2.2)	257 (81.1)
調理担当者（栄養士・調理員等）	316 (100.0)	157 (49.7)	68 (21.5)	27 (8.5)	25 (7.9)	23 (7.3)	9 (2.8)	7 (2.2)
看護師	237 (100.0)	105 (44.3)	34 (14.3)	25 (10.5)	21 (8.9)	11 (4.6)	10 (4.2)	31 (13.1)
非常勤（パート）保育士	304 (100.0)	32 (10.5)	21 (6.9)	34 (11.2)	42 (13.8)	18 (5.9)	33 (10.9)	124 (40.8)

1：全くない、7：よくある

表2-9 連絡帳を記入する保育者

	合計 n (%)	1 n (%)	2 n (%)	3 n (%)	4 n (%)	5 n (%)	6 n (%)	7 n (%)
園長	313 (100.0)	211 (67.9)	45 (14.4)	17 (5.4)	14 (4.5)	13 (4.2)	3 (1.0)	10 (3.2)
主任	311 (100.0)	153 (49.2)	55 (17.7)	27 (8.7)	28 (9.0)	20 (6.4)	7 (2.3)	21 (6.8)
担当保育士	318 (100.0)	1 (0.3)	1 (0.3)	6 (1.9)	38 (11.9)	8 (2.5)	12 (3.8)	252 (79.2)
調理担当者（栄養士・調理員等）	310 (100.0)	222 (72.6)	38 (12.3)	13 (4.2)	19 (6.1)	10 (3.2)	3 (1.0)	5 (1.6)
看護師	238 (100.0)	147 (61.8)	32 (13.4)	12 (5.0)	18 (7.6)	9 (3.8)	9 (3.8)	11 (4.6)
非常勤（パート）保育士	298 (100.0)	82 (27.5)	24 (8.1)	22 (7.4)	41 (13.8)	23 (7.7)	18 (6.0)	88 (29.5)

1：全くない、7：よくある

表2-10 保育に活用する保護者の記述内容

	合計	1	2	3	4	5	6	7
	n (%)	n (%)	n (%)	n (%)	n (%)	n (%)	n (%)	n (%)
家庭ではどのような食具で食べているか	316 (100.0)	23 (7.3)	35 (11.1)	45 (14.2)	63 (19.9)	44 (13.9)	53 (16.8)	53 (16.8)
どのような環境で食べているか	314 (100.0)	40 (12.7)	30 (9.6)	56 (17.8)	56 (17.8)	59 (18.8)	40 (12.7)	33 (10.5)
家庭の食事内容	316 (100.0)	38 (12.0)	32 (10.1)	53 (16.8)	61 (19.3)	55 (17.4)	34 (10.8)	43 (13.6)
家庭の食事時刻	316 (100.0)	44 (13.9)	49 (15.5)	52 (16.5)	64 (20.3)	49 (15.5)	25 (7.9)	33 (10.4)
家庭で子どもが誰と食事を共に食べているか	310 (100.0)	62 (20.0)	64 (20.6)	56 (18.1)	63 (20.3)	30 (9.7)	14 (4.5)	21 (6.8)

1：全く活用しない、7：大変とても活用している

表2-11 連絡帳を活用した調理担当者との連携

	合計	1	2	3	4	5	6	7
	n (%)	n (%)	n (%)	n (%)	n (%)	n (%)	n (%)	n (%)
園で提供する献立の見直し	313 (100.0)	68 (21.7)	54 (17.3)	45 (14.4)	37 (11.8)	42 (13.4)	32 (10.2)	35 (11.2)
園で提供する食事形態（大きさや固さ）の見直し	316 (100.0)	9 (2.8)	13 (4.1)	35 (11.1)	43 (13.6)	44 (13.9)	47 (14.9)	125 (39.6)
園で提供する食事量の見直し	316 (100.0)	17 (5.4)	20 (6.3)	37 (11.7)	45 (14.2)	48 (15.2)	58 (18.4)	91 (28.8)
園で実施する食に関する活動の計画を立てる	314 (100.0)	53 (16.9)	49 (15.6)	48 (15.3)	47 (15.5)	47 (15.5)	36 (11.5)	34 (10.8)
園で提供する料理の調理工夫やレシピを保護者に伝える	315 (100.0)	22 (7.0)	36 (11.4)	43 (13.7)	45 (14.3)	41 (13.0)	61 (19.4)	67 (21.3)
園で提供する食事のアレルギーの対応	320 (100.0)	5 (1.6)	7 (2.3)	11 (3.5)	38 (12.3)	14 (4.5)	28 (9.0)	207 (66.8)
子どもの食事に関する個別面談	320 (100.0)	44 (14.0)	34 (10.8)	35 (11.1)	52 (16.6)	38 (12.1)	36 (11.5)	75 (23.9)

1：全くしない、7：よくする

8）保育に活用する保護者の記述内容（表2-10）

保育に活用する連絡帳に記載された家庭の様子については、家庭で使用している食具が最も多く（5以上を選択した者：47.5%）、次いで食べている環境、食事内容、食事時刻、共食相手であった。

9）連絡帳を活用した調理担当者との連携（表2-11）

連絡帳に記載された内容について、保育者が調理担当者と連携する内容についてたずねたところ、最も多いのは、アレルギー対応であった（5以上を選択した者：80.3%）。次いで、園で提供する食事の大きさなどの形態（5以上を選択した者：68.4%）、食事量の見直しが多かった（5以上を選択した者：62.4%）。園で提供する献立の見直しが最も少なかった（5以上を選択した者：34.3%）。

3. 考察

研究2では、連絡帳を通した1歳児クラスの担当者に食に関する子育て支援の状況について質問紙調査を実施した。子育て支援のツールの1つである連

絡帳をどのように活用し、保育や食事提供とつなげているのかなどを検討した。

1）連絡帳に対する思い

本研究では、保育者が連絡帳の活用をどのように捉えているかを検討した。その結果、保育者が連絡帳を書くことや保護者が連絡帳を書くことは、保育に役立っていると感じている者が多く、保護者が書く内容を楽しんで読んでいる者が多かった。また、連絡帳によって家庭の状況を知り、保育者とつながりをもつことに役立っている様子が伺えた。

しかしながら、保育者自身が書くことについては、楽しいと感じている物は半数以下であった。このことから、連絡帳が保育に活用することができていると感じる一方で、書くことを好む態度は低いと考えられた。連絡帳の自由記述を難しいまたは負担に感じている者が約3割おり、連絡帳の様式に満足していない者も一部いることから、連絡帳のあり方や連絡帳を書く業務のあり方を検討して課題もあげられた。今回調査対象となったのは、経験年数の長い保育者であるため、より経験年数の短い保育者は今

回の報告よりもこの傾向は強くなると予想される。丸目⁹⁾は、連絡帳の記述に関して、個人差が大きい部分を改善するには、連絡帳の業務の標準化と連絡帳による可能な支援内容の体系化などを提案している。子育て支援において、林¹⁾は連絡帳の記述内容を1年間追跡し、保護者と保育者の関係の変容におけるコミュニケーションツールとして連絡帳が役立っていることを報告し、子どもの育ちを共有し、両者の相互理解が進む過程を確認している。また、保育者にとって、連絡帳から家庭を含む子どもの生活全体を理解した保育を行うことができることを報告している。

2) 保育への活用

3歳未満児では、家庭状況の把握の仕方として96.7%の園で連絡帳を活用しているといわれている²⁾。同報告において、連絡帳の家庭から施設への伝達事項において最も多かったのは、家庭での子どもの様子であった。その他、生活習慣として睡眠時間や便について、食事に関しては夕食の内容や朝食の内容などがあげられていた²⁾。このことから、連絡帳が日々の家庭状況を把握するツールとして活用されていることがわかる。本研究では、実際にどのように保育に活用しているのかをたずねることとした。子どもの健康状態や心情を読み取り、保育活動を変更したり、食事内容を調理担当者に相談する、援助方法を見直すなどが行われる傾向にあることが分かった。この保育の変更にあたり、関係職員が共通認識をもって対応することも伺えた。

今回、家庭での様子で活用している内容についてたずねたところ、使用している食具、食事環境、食事内容が多いことがわかった。1歳児では、手づかみ食べからスプーン、フォークを使用し、さらに箸も家庭によっては始まる頃であることから、家庭と連携をした対応が求められる時期であるといえる。机やいすの状態、食事時のテレビなどは、子どもの姿勢や食事への意識に影響を与えることから、園での様子も踏まえて記述内容を活用していることが予想される。

しかしながら、連絡帳の食事内容が園の献立に活かされることは難しいことが読み取れた。今回、対象者の約3割の園では、他園も使用する統一献立が使用されていた。一方、今回の調査の26.6%の園が献立に反映できるよう連絡帳を活用していることが示された。このことから、その実際の方法等を検討していくことも必要であるといえる。

さらに、家庭の様子から園での食に関する活動に活用することも難しい様子がみられた。保護者が連

絡帳に記載する家庭での食に関する様子について、年中行事の記載が多いことがわかった。園での取り組みを受けて家庭での様子を報告する可能性もあることから、双方向のやり取りが考えられる。年中行事は、食事提供とのつながりも大きい。一般的に行事食と言われる献立はどのようにして決められるのか、連絡帳に記載された家庭での様子も取り込むことで、連絡帳が保育における多様な視点をもって食事提供を検討する資料ともなるであろう。

連絡帳を記入する者は、一緒に生活時間を共にした担当保育士や非常勤職員が書くことが多かった。一方、調理担当者はほとんど記入をすることはない、確認をすることはないという結果であった。連絡帳の役割の一つとして、子どもと担当保育士、保護者と担当保育士のつながりをつくることがあると考えられるため、担当保育士と家庭の関係を支える役割としてその他の職員は存在していると推察された。

3) 保護者の相談の場

連絡帳は、保護者の悩みの相談の場でもあった。相談事項では、食事中の子どもの行動に対する悩みについて約6割の者があると回答していた。特に1歳児クラスでは、平成27年度乳幼児栄養調査¹⁰⁾の結果にもあるように、好き嫌いや遊び食べなどの内容に悩みを抱える保護者が多いと考えられる。母親が子どもに衝動的感情を抱く状況では、睡眠や食事などの生活習慣に関するものが多いことから、食事場面の子どもの反抗的態度に対する保護者の感情を調査した報告もある¹¹⁾。食事場面における保護者支援が必要であることが考えられ、今回の調査結果では、4割の者でそのような相談が連絡帳を通じてあることを報告した。またそのような食事場面における保護者の感情について、連絡帳を通じて保育者に吐露できる信頼関係が構築されていることがわかった。

相談ができる関係づくりとして、保育者は、連絡帳の活用が保護者とのつながりに役立っていると7割以上の者が答えた。さらに保護者とのつながりを構築するため、多くの保育者が、保護者が安心感を抱いたり、楽しいと感じるように工夫して連絡帳の自由記述を書くように心がけていることがわかった。離乳期の子どもの連絡帳を縦断的に検討した伊藤⁵⁾の報告においても、食事に関する連絡帳のやりとりが単なる情報交換のツールではなく、保護者と保育士の協同関係における媒介物に変化し、保護者の不安感などを軽減する役割を担うようになっていったとある。保護者と保育士をつなぎ、家庭と園で共に育て合う記録として1歳児クラスでも活用されていることが推察された。

V. 総合考察

本研究は、研究1では、インタビュー調査により、連絡帳の活用について園の状況を把握している主任クラスの担当者の協力を得て、実際の状況を収集して検討した。研究2では、特に離乳食が終わり食事の内容が幼児期に移行しながらもまだ食事の内容の工夫や食べる援助が必要な1歳児クラスの担当者を対象として調査を実施した。研究1において具体的な支援のエピソードも踏まえ、連絡帳を糸口とする園内の協力体制のもと各家庭に合わせた子育て支援の実際を得ることができた。また、研究2では、日々の保育の中で家庭と共に子を育て合うためのさまざまな場面において、連絡帳の多様な役割を見出すことができた。

両研究の結果から、連絡帳は、保護者と担当保育士の信頼関係を構築するために重要なツールであることが示された。信頼関係を構築するために、担当保育士は保護者がポジティブな感情を抱くよう、子どもの園での具体的な姿を伝えるなど連絡帳の書き方を工夫していた。その結果、保護者は子育てに関する悩みを相談したり、子どもの様子について連絡帳を通じて伝えることができていた。連絡帳は、それぞれの家庭の状況に合わせた支援を実施するため、園内で職員間の情報共有を行い、担当保育士と家庭の関係を他の職員がサポートする役割を担っていることがわかった。

研究1では、連絡帳の記載内容の活用として、食に関する活動として栽培活動やクッキング活動に活かしていることや、献立作成に活用していることが語られた。このことから、家庭と園の生活を一つとして補完し合い、子どもの生活が作られていることが読み取れた。しかし、アンケート調査では、食に関する活動や献立作成への活用はあまりみられない結果であった。今回の対象者が1歳児クラスであったため、まだ家庭で調理をする経験などは少なく、園でも活動として取り入れにくい時期であったことも予想される。しかし、家庭の経験と園の経験を合わせて、総合的な子どもの育ちにつながると考えれば、家庭での様子を踏まえた食の経験を保障していくことも必要であるといえる。連絡帳には、家庭での食の経験の実態を知り、園での経験を家庭と分かち合うツールとしての役割もあると考えられる。

本研究では、保育者の視点での子育て支援のあり方を検討しており、共に子育てを行う各家庭の保護者の意見を得てまとめたものではない。今後、保護者の側からもみた子育て支援のあり方も検討してい

く必要がある。しかしながら、本研究では、園が実施する子育て支援において、日々家庭と園をつなぎ、それぞれの子ども、保護者に合わせた支援をする上で、連絡帳が欠かせない役割を担っていることを示した。

VI. おわりに

昔は紙の連絡帳が当たり前であったが、最近ではアプリなど電子の連絡帳を導入している保育園も増えてきた。その背景には、国においても、保育分野のICT化推進に向けて「保育分野の業務負担軽減・業務の再構築のためのガイドライン」（令和3年3月）、「保育分野の業務負担軽減・業務の再構築のためのガイドライン業務改善実践に向けた事例集」（令和4年3月）などが作成されたこともあり、ICT導入手順の整理や好事例紹介が行われてきたところである。そうした中で、本研究で取り上げた連絡帳もデジタルアプリを使用したものが増え、改めてその意義が注目されてきている。

今回の研究を通して、今まで何気なく傍らにあった連絡帳の意義を保育者自身が問い直すきっかけを提供することができた。保護者支援のコミュニケーションツールとしてだけでなく、保育マネジメントのためのアセスメントツールでもあり、当然それは保育の質をより良くしていくためのものになる。子どもを理解しようとするまなざしこそ、保護者支援になることだろう。子どもの育ちを客観的・かつ・主観的に、嬉しい、面白い、成長したと感じる出来事は積極的に伝えたいものである。園全体で保護者支援の観点からの重要性と共に、保育の質の向上のための意義を共有し、家庭と園の食をつなぐ連絡帳の役割を再構築していきたい。

VII. 引用文献

- 1) 林悠子, 保護者と保育者の記述内容の変容過程にみる連絡帳の意義, 保育学研究, 2015、53、78-89.
- 2) 石川昭義、矢藤誠慈郎、青木夕貴、他, 保育所と家庭との連携に関する研究, 保育科学研究, 2015、6、1-21.
- 3) 伊藤優, 育児に困難を有する保護者への支援に関する検討ー「食事の連絡帳」の記述からー, 日本家政学会誌, 2021、72、333-347.
- 4) 片山美香、高橋敏之, 保育士の保護者支援力の認知と親アイデンティティ及び保育者効力感との関連, 日本家政学会誌, 2021、72、348-361.
- 5) 伊藤優, 乳児に対する保育士と保護者の連絡帳を用いた連携の様相ー「食事の連絡帳」のやりとりの分析からー, 保育学研究, 2017、55、33-45.
- 6) 丹羽さかの・無藤隆, 幼稚園における子育て支援を考える, お茶の水女子大学子ども発達教育研究センター紀要, 2004、第1号、33-42.
- 7) 吉池信男 (2017), 乳幼児期における食の課題と対策、今後の方向性, 保険医療科学, 2017、66、566-573.
- 8) 松本和美, 保育士を目指す学生のための連絡帳の書き方について, 鶴見大学紀要, 2010、47、53-57.
- 9) 丸目満弓, 乳児保育における保護者支援研究 (1)ー連絡帳の記述文字数及び保育士ー保護者間の応答率の分析ー, 大阪総合保育大学紀要, 2017、12、73-84.
- 10) 厚生労働省, 平成27年度乳幼児栄養調査結果の概要, <https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000134208.html> (最終アクセス 2023/12/5)
- 11) 中谷奈美子、中谷素之, 母親の被害的認知が虐待的行為に及ぼす影響, 発達心理学研究, 2006、17、148-158.

謝辞

本研究の実施にあたり、ご協力、ご参加くださいました皆様に心より感謝申し上げます。最後に、本研究を助成していただきました社会福祉法人日本保育協会保育科学研究所に深くお礼を申し上げます。

付記

本論文は、Iを林、研究1を池谷・伊藤、研究2とVを會退、VIを酒井が分担執筆し、全体の執筆取りまとめを會退が行ったものである。

保護者支援のための感染症流行情報の提供に関する研究

〈研究代表者〉 菅原 民枝 （国立感染症研究所主任研究官）
〈共同研究者〉 大日 康史 （国立感染症研究所主任研究官）

研究の概要

少子化が進む中で子育てと仕事の両立支援を行うことや働き方改革が進められる中で、子育て支援として求められているものに、保護者への支援がある。子どもの急病（主に感染症）時は予想がつかないことが多いが、保護者の迅速な対応が必要である。そのためには、保育園内の情報のみならず地域内の情報があれば心構えをもって子どもの健康管理や健康観察を行うことができるのみならず、医療機関受診の準備や職場等での早退やテレワーク等への切り替えの準備が可能となる。

本研究では、感染症流行情報の活用は、従来保育園関係者のみでとどまりがちであったものを、保護者に提供することについて検討した。リアルタイム感染症情報を保護者に提供することと感染症情報が保護者支援策に役立つのかどうかについて検討した。

方法は、保育園サーベイランスを使っている協力保育園において、自記式無記名 WEB アンケート調査及びヒアリング調査を行った。アンケート調査は343保育園回収した。ヒアリング調査として実際に保護者に提供をしている資料を収集し、工夫していることについて、保護者の行動変化についての意見を収集した。

調査結果をもとに、保育園サーベイランスを使つての保護者支援の方法や保護者の行動変化を促すような工夫等についてまとめた。

キーワード：感染症対策、サーベイランス、保護者支援、情報提供、早期探知

I. はじめに

子どもの急病（主に感染症）がいつ起こるのかは予想がつかないことが多い。子どもは体力も免疫力も弱いことから感染症に罹患することはありうることである。保育施設に子どもを預ける保護者は、就業していることが多く、子どもの急病への対応には、例えば保育施設から連絡をもらってお迎えが必要であることがわかっていてもすぐに対応することが困難なことが多い。なぜなら、子どもの病気は急なことであるため、仕事を中断することができないような状況に置かれていたり、仕事の代理や子どもの送迎の依頼は急にはできなかつたりするためである。

そこで、例えば、子どもが今日の午後発熱があるかもしれない、嘔吐や下痢をするかもしれない、といった子どもの体調変化の兆しを予想できれば、保護者は心構えをもって子どもの健康管理や健康観察を行うことができる。子どもの様子に変化があれば、仕事の中断があるかもしれないことを職場に伝える

ことができたり、代理を依頼することで仕事の調整が前もってできる。送迎の代理の依頼もしやすくなると考える。

こうした心構えにつながるためには、保護者に対しての「リアルタイムの情報提供」が必要である。この情報提供には、施設内と地域の情報がある。施設内の情報は、昨日、今日といった日別の最新の情報であり、発熱、呼吸器症状、下痢、嘔吐、発疹といった症状別、インフルエンザ、手足口病、咽頭結膜熱といった診断がついた病名、同室で保育時間をすごしたかどうかのクラス別（年齢別）の発生動向の情報である。子どもの体調の変化がないように見えても、症状が発現していなくても、まもなく子ども自身に体調の変化が現れる可能性があることを知ることができる。

一方、地域の情報は、施設の近隣地区（中学校区、市区町村）での昨日、今日といった日別の最新の情報であり、施設内と同じように症状別、診断別の発生動向の情報である。施設内での発生がなくても、

近隣地区で発生があれば、まもなく施設内に持ち込まれる可能性があるなどを知ることができる。

リアルタイムの詳細な情報は、このあと子どもが同じような症状や病気になるかもしれないことを予想することができるので、子どもの健康観察がしやすい。いつもの食事の時間に比べて食事の量が減り、食欲が無さそうであり、体調が悪そうにしていれば、体調の変化を感じ取ることができる。例えば体温測定を行うことで発熱に早期に気が付くことができる。いつもと同じような食事の食べ方でなければ、口の中の状態をみたり、腹痛の有無を尋ねたりすることもできる。服を着替える際にいつもより気を付けてみれば、発疹の出現に早期に気が付くことができる。子どもの機嫌が悪く、なんとなく気持ちが悪いということであれば、嘔気があるかもしれないし、嘔吐をするかもしれない。

こうした子どもの体調変化を感じ取ることができれば、つまり心構えができていれば、急病への対応も可能になる。例えば、医療機関受診の準備をしておく（健康保険証や母子手帳等の必要なものをもって出かける、近隣の医療機関の場所や時間を調べておく、医療機関受診に付き添える家族、代理の方を手配しておく等）ことや、職場等での早退やテレワーク等への切り替えの準備が可能になると思われる。

そこで本研究は、リアルタイム感染症情報を保護者に提供する場合と感染症情報が保護者支援策に役立つのかどうかについて検討することを目的とする。

Ⅱ．先行研究

地域内の感染症流行情報をリアルタイムで情報共有できるシステム「学校欠席者情報収集システム（保育園サーベイランス含む）」は先行して研究班（国立感染症研究所主任研究官大日康史ら）¹で開発された学校向けのものを保育施設（保育園、認定こども園）向けとして2010年より稼働している（社会福祉施設における欠席・発症者の早期探知の情報共有の開発と評価）²。

このシステムは、インフルエンザ、感染性胃腸炎などすべての感染症での欠席（出席停止）及び有症状（発熱、急性期呼吸器症状、下痢、嘔吐、発疹等）での欠席（病欠）について、それぞれの学校及び保育施設が毎日人数のみを登録したと同時に、その情報を関係者（行政（保健所、保育課）、嘱託医、医師会等）で共有することができる。施設での入力が一元化されており、システムに自動的に異常な増加傾向を探知する仕組みが搭載されており、過去と比較して増加傾向を示した時にはアラートとしてシステム内のグラフに表示され、また行政並びに登録しているメールアドレスに送付される。特に、麻疹、風しん、結核、腸管出血性大腸菌感染症が一例発生時には、行政や嘱託医等の関係者には即時の連絡が必要であるが、このシステムではそのメールアドレスに送付される。通常電話で連絡をすることになっているが、たまたま担当者が不在でつながらない、もしくは電話をすることを忘れてしまうといったことを防ぐことができる。

この取り組みの目的は、感染症流行の早期探知である。保育施設は乳幼児が集団生活をし、かつ子どもは免疫力も体力も弱いため、感染症が流行することは起こりうることである。感染症に罹ること、ある確率で入院が必要なほどの重症や合併症を起こすことが知られており、最悪は死亡することもある。そうした健康被害のリスクを最小限にするためには、感染症に罹ることをゼロとする目的ではなく、集団感染、感染拡大による多人数同時の感染を防ぐことである。そのためには早期の対応を講じることが必要とされるが、その対応をするためには、早期探知が必要である。

早期探知のためには、日頃の状況を記録することが大事である。日々の状況をモニタリングすること（動向をみること）で、過去と比較して増加傾向を探知することができる。感染症流行をリアルタイムに探知ができれば、感染症流行の兆しを感じ取れることから、保育施設が対策を早期に講じることにな

り、集団感染を防ぐことにつながる。

このシステムの活用の研究は、保育科学研究において「保育園サーベイランスを用いた予防接種で予防可能な疾患の罹患状況の把握と活用に関する研究」³や、「保育園サーベイランスの市区町村導入マニュアルの作成と、保育所感染症対策への活用と普及啓発の研究」⁴で進められた。

システムを使った研究では、保育園での集団手足口病流行とその後の集団発熱を対象としてサーベイランスと病原体診断の連携を試みた研究⁵、季節性インフルエンザの罹患状況と年齢別の流行状況を明らかにした研究⁶、保育園サーベイランスを活用した東京都区内の各保育園と地域でのインフルエンザの発生状況の研究⁷がある。

また、保育園サーベイランス導入後に保健所の感染症の早期探知とそれに基づく早期介入の事例によって、感染症対策に活用されることができていることが明らかにされた研究⁸、麻しんあるいは風しんが登録された場合の行政対応について検討した研究⁹、学校欠席者情報収集システムを活用した保育園・学校の感染対策¹⁰、学校欠席者情報収集システム（保育園サーベイランス含む。）を保健所で活用した研究¹¹がある。

このように先行研究では主に感染症の動向を明らかにすることや行政の活用、感染症対策に役立てる内容であり、感染症流行情報の活用については研究が進んでいかなかった。それは、この保育園サーベイランスシステムは、単に感染症の欠席者を入力するシステムではなく、システムから情報を収集すること、つまり感染症対策に役立てることとして設計されていて、収集情報の活用についてはそれぞれの施設に任せられており、情報提供の実態は明らかにされてこなかった。

一方で、感染症の流行情報が子育て支援に役立つかどうかは、地域内の子育て支援に活用する研究として検討¹²が行われたものの、保育施設が入所児の保護者に対して情報を提供することについては検討されていなかった。

そこで本研究では、保育施設が、保護者に対して感染症流行情報をどの程度（タイミング）、どのように（媒体）、どのような内容を提供しているのかどうかの実態を明らかにするとともに、情報提供が保護者支援策として役立つことについて、保護者の行動が変容するような情報提供のあり方も検討する。

Ⅲ. 研究の方法

本研究の対象は、感染症対策の研修に参加する協力保育園であり、自記式無記名 WEB アンケート調査及びヒアリング調査を行った。

アンケート調査内容は、保育施設側が保護者に対しての①情報提供のタイミング（1日1回、1日1回以上、その都度、月に1回、月に数回、週に1回、週に1回以上、年に数回）、②情報提供の媒体（口頭、紙印刷の配布、紙印刷「保健掲示板」、紙印刷の掲示、ホームページ配信、ホームページ以外（SNS等）配信、メール配信、アプリ配信、ホワイトボード、その他）、③情報提供の内容（自施設発生状況、地域内流行状況、疾患説明、予防方法、家庭内で気を付けること、行政（保健所、保育課等）からのお知らせ、月報まとめ、年報まとめ、その他）、④情報提供での工夫の有無、⑤情報提供で気を付けていることの有無とした。

アンケート調査の属性としては、①地域、②施設設置主体、③園児の定員数、④感染症の月報作成、⑤感染症の年報作成、⑥保健担当の看護師等の配置、⑦保育園サーベイランスの実施とした。

保育園サーベイランスを利用している保育施設には、①嘱託医の関与（ID とパスワード）、②活用の内容（入力のみ、自施設状況の確認、自施設グラフを作成、自施設の職員共有、自施設の保護者情報提供、嘱託医相談、嘱託医連絡、地域状況の確認、地域状況の地図確認、地域状況の職員共有、地域状況の保護者情報提供、地図の利用、罹患率のデータの利用、流行曲線のデータの利用、行政（保健所、保育課等）からのお知らせ、行政との連携、その他）、③保護者の対応変化の有無、④行政（保健所、保育課等）連携の変化の有無、⑤直近5日間の入力の有無とした。

保育園サーベイランスを実施している自治体における協力保育園に、保護者の対応や行政との連携についての変化についてヒアリングを行った。保護者への情報提供における工夫していることや、気を付けていること等ヒアリングを行った。

IV. 結果

回答は343施設からあった。

アンケート回答施設の属性について、表1に地域、表2に施設設置主体、表3に園児の定員数、表4に感染症の月報作成、表5に感染症の年報作成、表6に保健担当の看護師等の配置、表7に保育園サーベイランスの実施を示した。

回答者は私立保育園が68%で、次いで公立保育園16%であった。

保護者への情報提供は「はい」の回答は343施設(100%)であった。

保護者情報提供のタイミングについて、表8に示した。その都度が最も多く73%であり、次いで1日1回であった。1日1回以上は6%であったのに対して、週単位、月単位、年単位というのもみられた。

保護者情報提供の媒体について表9に示した。さまざまな方法で行われており、複数回答であるが、紙印刷「掲示板」が最も多く、次いで口頭、次いでアプリ配信、紙印刷の掲示、ホワイトボードが多かった。

保護者情報提供の内容について表10に示した。さまざまな方法で行われており、複数回答であるが、自施設発生状況が最も多く、疾患の説明、家庭内で気を付けることや予防方法が多かった。

情報提供での工夫について表11に示した。工夫をしているが62%であった。

情報提供で気を付けていることについては、表12に示した。気を付けているが76%であった。

表1 地域

	回答数	割合 (%)
北海道・東北	15	4.37
関東信越	273	79.59
東海北陸	4	1.17
近畿	39	11.37
中国四国	7	2.04
九州沖縄	5	1.46
Total	343	100

表2 施設設置主体

	回答数	割合 (%)
公立保育園	55	16.03
私立保育園	236	68.80
公立こども園	3	0.87
私立こども園	21	6.12
公立幼稚園	2	0.58
私立幼稚園	2	0.58
その他	24	7.00
Total	343	100

表3 園児の定員数

	回答数	割合 (%)
1～19人	18	5.25
20～99人	188	54.81
100～299人	135	39.36
300人以上	2	0.58
Total	343	100

表4 感染症の月報作成

	回答数	割合 (%)
はい	190	55.39
いいえ	140	40.82
不明	13	3.79
Total	343	100

表5 感染症の年報作成

	回答数	割合 (%)
はい	120	34.99
いいえ	196	57.14
不明	27	7.87
Total	343	100

表6 保健担当の看護師等の配置

	回答数	割合 (%)
はい	275	80.17
いいえ	65	18.95
不明	3	0.87
Total	343	100

表7 保育園サーベイランスの実施

	回答数	割合 (%)
はい	205	59.77
いいえ	113	32.94
不明	25	7.29
Total	343	100

表8 保護者情報提供のタイミング

	回答数	割合 (%)
その都度	251	73.18
1日1回	47	13.7
1日1回以上	22	6.41
週に1回	3	0.87
週に1回以上	8	2.33
月に1回	3	0.87
月に数回	5	1.46
年に数回	4	1.17
Total	343	100

表9 保護者情報提供の媒体（複数回答）

	回答数
口頭	124
紙印刷の配布、	81
紙印刷「掲示板」	178
紙印刷の掲示	110
ホームページ配信	11
ホームページ以外（SNS等）配信	21
メール配信	41
アプリ配信	113
ホワイトボード	109
その他	1
Total	790

表10 保護者情報提供の内容（複数回答）

	回答数
自施設発生状況	337
地域内流行状況	141
疾患説明	266
予防方法	201
家庭内で気を付けること	210
行政（保健所、保育課等）からのお知らせ	130
月報まとめ	27
年報まとめ	8

表11 保護者への情報提供の工夫

	回答数	割合（％）
はい	210	62.31
いいえ	99	29.38
不明	28	8.31
Total	337	100

表12 保護者への情報提供で気を付けていること

	回答数	割合（％）
はい	247	76.47
いいえ	48	14.86
不明	28	8.67
Total	323	100

工夫している内容や気を付けている内容について下記にまとめた。

作成時の工夫	● 数字で示す ● 表を使う ● 新規に感染症が発生した場合は赤字（マーカーで色をつける） ● カラー、イラスト、文字の大きさ、吹き出し、カラー等、POPでアイキャッチとする ● マグネットで疾患名や人数を複数作成しておく ● イラスト入りの疾病説明資料（アプリに添付、紙印刷配布） ● 紙の色を変える ● 大きな字で書く ● 湿疹の写真（一般的なもの）を使う ● 専門用語でなく分かり易い言葉を使う
場所の工夫	● 目につく場所に、目につく色で色分けし掲示する ● 保護者の見やすい場所に掲示する ● 玄関に掲示して必ず目につくようにする ● 配信だけではなく、掲示板にも（玄関に掲示しお迎え時）
内容の工夫	● クラスごとの感染症の人数 ● 疾患名だけでなく、症状の人数 ● 区内の地図を用いて、感染症流行地域を色分けする ● 自施設内での流行がなくても同一中学校区内で感染症の流行がある場合は、注意喚起の文章 ● 疾患の説明・症状や予防方法を記載する ● PDFファイルにて詳細を添付する（アプリやメール） ● 当月の罹患者数も併せて記載する ● 前月の罹患者数についても記載する ● 家庭での対処の仕方について ● 家庭での健康観察について ● 園医からの指示も併せて伝える
注意していること	● 正確な情報を提供する ● 間違った情報を伝えることのないように気を付ける ● 不安をあおらないような内容文面にする ● 個人が特定できないようにする ● 外国籍の方への英語表記 ● 文字が苦手な方への画像使用 ● 妊婦さんに声をかける
運用の工夫	● 複数人で担当する（欠勤で更新できないことがないように） ● 職員には引継ぎ簿にて周知 ● 感染症が園内で発生時にあわてないように、事前に様々な感染症の症状や注意点を載せた資料を準備しておく ● 発生が無い時には掲示を外す

保育園サーベイランスを利用している保育施設のサーベイランスシステムの活用内容として、嘱託医の関与（ID とパスワード）は、表13に示した。嘱託医の活用は23%であった。

活用の内容について表14に示した。複数回答であるが、入力のみが最も多く、次いで自施設状況の確認、地域状況の地図確認であった。

表13 保育園サーベイランスの嘱託医の関与

	回答数	割合 (%)
はい	47	23.74
いいえ	112	56.57
不明	39	19.7
Total	198	100

表14 保育園サーベイランスの活用の内容

	回答数
入力のみ	184
自施設状況の確認	123
自施設グラフを作成	22
自施設の職員共有	83
自施設の保護者情報提供	56
嘱託医相談	57
嘱託医連絡	9
地域状況の確認	101
地域状況の地図確認	113
地域状況の職員共有	74
地域状況の保護者情報提供	48
地図の利用	25
罹患率のデータの利用	8
流行曲線のデータの利用	7
行政（保健所、保育課等）からのお知らせ	73
行政との連携	28

保護者の対応変化について表15に示した。対応変化があったのは12.5%で、不明が多かった（56%）。

行政（保健所、保育課等）連携の変化について表16に示した。連携の変化のあったのは25%で、不明が多かった（45%）。

直近5日間の入力について表17に示した。入力していたのは72%であった。

表15 保育園サーベイランスの保護者の対応変化の有無

	回答数	割合 (%)
はい	25	12.5
いいえ	62	31.0
不明	113	56.5
Total	200	100

表16 保育園サーベイランスの行政（保健所、保育課等）連携の変化の有無

	回答数	割合 (%)
はい	50	25.0
いいえ	59	29.5
不明	91	45.5
Total	200	100

表17 保育園サーベイランスの直近5日間の入力の有無

	回答数	割合 (%)
はい	148	72.91
いいえ	52	25.62
不明	3	1.48
Total	203	100

保育園サーベイランスを利用して、変化がみられた内容を下記にまとめた。

保護者の対応 変化事例	・ グラフを掲示し始めてから足を止めてみてくださる保護者が増えた
	・ 自園や地域の罹患状況を掲示したものを毎日写メする保護者がいる
	・ 保護者がどのクラスで何人感染症が出ているかの掲示をみて、早めに受診をしてくださる
	・ 自園ではまだ出ていないが周囲で流行が起きていることを伝えられるので、体調不良時に気にかけてくださる場合がある
	・ 保護者に流行っている病気や知らない病気を知ることができて助かりますと言われた
	・ 保護者が感染症に関心を持ってくれるようになった
	・ 保護者から感染症の症状や対応について質問を受けることが多くある
	・ 保護者から流行している感染症があるかと聞かれることがある
	・ 体調不良で保護者にお迎えを依頼した際に、サーベイランスで近隣の感染症流行状況を確認してから提案することで受診に繋げやすくなったり、診察の際に役立ててもらえたりするようになった
	・ 発熱で早退する際などに、園で発生している疾患を聴かれることが多いため、園で発生していない感染症でも地域で発生している旨を保護者に伝え、受診の際の相談の目安にしてもらっている
	・ 病院に行く際、今保育所で何が流行っているか伝えてもらっている
	・ 家庭でも感染対策をして頂けたり、早めの受診をして頂けたりしている
	・ 感染症流行状況を伝えることで協力を得られてきた
	・ 同一中学校区内での流行状況をお知らせすることで保護者も心づもりができ、協力が得られやすくなった
行政（保健所）との連携 の変化事例	・ サーベイランスに入力すると必要があるとすぐに保健所から連絡があるので、見守ってもらえている感がある
	・ 入力状況で保健所から連絡をいただくことにより、把握してくださっている安心感がある
	・ 保健所とのやりとりが早い（迅速に連携ができるようになった）
	・ 園から保健所に電話連絡をしなくとも、サーベイランスを通して情報共有ができる
	・ 入力結果を見て保健所の方から連絡が来る
	・ 保健所等で自園の感染症発生の人数を把握しており、人数の確認してもらえる
	・ 集団発生の報告後は行政側も特に気にしてくれており、サーベイランスみましたと連絡をもらった
	・ システムを見て感染症が増え始めると保健所から電話連絡が来るようになった。
	・ 感染症が増えてきた段階で、現在の流行状況や消毒の仕方などについて、確認の連絡があった
	・ 同一感染症罹患者が10名以下でも、行政が必要と感じたとき、園が連絡する前に行政から連絡があることがあり、拡大予防に努められる
	・ 感染拡大時には保健所の指導のもと対応することが出来ている
	・ 入力人数が間違っていた時に、すぐ保健所から連絡がきたので、チェックしていただいているのがわかった
	・ 感染症患者が増加した場合、保健所から確認があり状況や消毒の確認をしている

保護者への感染症流行の情報提供のあり方について、下記の内容があった。

- ① 感染予防も含め、毎日の欠席者を保護者に提供することは重要だと思う。
- ② 保育園サーベイランスの活用によりリアルタイムで保護者に発信していくことが感染症拡大予防のための第一歩だと考えている。
- ③ 子どもが発熱時、園内で感染症の発生・流行していなくても、地域で発生・流行している感染症を伝えることにより、保護者が受診時の参考になっている。このサーベイランスシステムがとても役に立っている。
- ④ 園内での感染症拡大の防止につながるため、感染症に対する適切な情報提供は重要だと考える。
- ⑤ 感染症流行を少しでも防ぐために家庭で気を付けることを分かりやすく提示していけるようにしていきたいと思う。
- ⑥ 感染症が発生した場合には速やかに保護者に情報提供することにより、感染拡大を防ぐことにもつながる気がする。また、感染症に対して意識してくれるようになった。
- ⑦ 感染症の流行をアナウンスすることによって、ただの鼻水と咳の風邪かな？ と登園してきていたご家庭も、「夜寝ている時に咳が激しかったので、熱はないですが〇〇も流行しているとのことなので一日自宅様子みます」と、集団感染を起こさないように協力してくれる保護者も増え、情報提供は有効かなと思う。
- ⑧ 感染症サーベイランスを直接グラフ化すると、数字が多く保護者からは「どう見るのかわからない」「理解が難しい」との声が上がる。そのため、自施設の状況と合わせてサーベイランスを用いた地域の状況を文面にして保護者へ配信するようにしている。
- ⑨ 流行についてしっかりとお知らせをすることは大切であるが、保護者を必要以上に不安にさせないよう細心の注意を払っていくべきだと考える。
- ⑩ 「チームで取り組む感染症対策」のオンライン研修を複数の職員で受け、管理職やリーダー層職員（保育士）の理解を得られたことで、チームとして感染症対策を強化でき、地域の感染症流行状況を共有しておくことで、朝の受け入れやお迎え時の保護者への申し送りでも子どもの体調に絡ませてひと言話してもらうのも効果があった。
- ⑪ 職員間でも朝のミーティングで各クラスの状況を共有して把握しているが、継続し情報を共有することを大切にしていきたい。

V. 考察

保育園や認定こども園といった保育施設での集団生活では、感染拡大するリスクはありうることであり、感染症対策を行っている。感染症対策の目的は集団感染を防ぐことであり、感染拡大しないように早期に対応することである。そのためには、家庭における感染症まん延防止策への協力が必要である。保護者が子どもの体調変化を感じ取ることができ、心構えができていれば、急病への対応も可能になり、重症化を防ぐことができ、子どもの健康を守ることができる。

本研究は、リアルタイム感染症情報を保護者に提供する内容について、感染症情報が保護者支援策に役立つのかどうかについてを検討した。リアルタイム感染症情報は、前述のとおりすでにシステム（保育園サーベイランス）として活用されており、導入をしている自治体も多い。しかしながら、システムを使っていると回答したとしても、その使っている内容に大きな隔たりがあることが明らかになった。

情報提供のタイミングは「その都度」が最も多かった。その都度というのは、感染症や有症状者が発生した場合ということで、発生がなければ情報提供は無いということが多い。感染症情報では、発生無し（0人）の情報は大変に重要な情報である。0人報告が無ければ、発生が無いときに知らせないことなのか、施設側に保護者からの報告が無いことなのか、あるいは施設側が情報提供を忘れていたりあるいは把握していないという状態なのかを区別することができない。従って、0人であったと情報提供できる状態というのは、発生無し（0人）であることを把握している、つまり全数報告をしているという状態であり、情報の精度が高いことを示している。こうした精度の高い情報であればあるほど、情報の受け手である保護者側の信頼度が増す。また、0人報告があることは、サーベイランスのうえでは、重要な意味をもっており、0人という状態と、報告がないあるいは把握ができていないという状態とを明確に分けており、この0人がベースラインに含まれる。サーベイランスのベースラインがあれば、異常を感知できることから、早期対応につながりやすい。その都度といった発生した場合のみに情報提供をするのでは、こうした区別がつかない。従って、情報提供は「1日1回」「1日1回以上」であることが望ましい。1日1回は情報提供をする、発生無し（0人）であったことも把握している保育施設であるという証明に

もなる。

また、感染症情報はリアルタイムであることが重要である。保護者に心構えをもってもらうためには、リアルタイムの情報が欠かせない。こうした考え方を普及啓発する必要があると示唆された。情報提供が週に1回～年に数回という回答があったが、これでは保護者の心構えになる情報にならない。情報提供のタイミングが心構えにつながることを理解する必要がある。何のために保護者に情報提供をするのかといった根源的な問いに立ち返っての検討が必要であると思われた。「その都度」の報告は全数報告ではなく、発生報告のみであることに注意が必要であるが、「その都度」という回答には口頭での声がけを含めている場合も想定され、この場合を排除することができなかった。

保護者情報提供の媒体については、さまざまな方法で行われており、従来の施設内にある掲示板やホワイトボードの活用も多いが、特徴的なのが口頭とアプリ配信であった。従来から掲示板やホワイトボードに情報を掲示されていたが、掲示したとしても、情報が保育施設内にとどまっているという限界があった。保護者に見てもらわなければ情報の有用性は低く、つまり一方的な情報提供にとどまってしまうという問題点である。そこで掲示と同時にされているのが送迎時に保護者に直接口頭で声をかけることである。情報が掲示されていることを直接伝えることで、情報の受け手である保護者が積極的に情報を閲覧することが期待できる。

一方で、保護者が見たいときに、簡単に感染状況を手に入れる方法も進められており、アプリ配信、メール配信は、今後も媒体として活用される。また、アプリ配信では、閲覧済（既読）という機能が搭載されており、情報を閲覧したかどうかの確認ができる。こうした情報提供の媒体のあり方は、単に情報を提供している一方的なものから、その情報を閲覧するという行動につながるようなプッシュ型の支援へつながると示唆された。また、ホームページ配信やホームページ以外（SNS等）の配信もみられ、紙媒体から電子媒体にすることで、保育施設に行かなくても情報を受け取ることができる。中には送迎を祖父母やベビーシッターに依頼している場合もあるので、保育施設を訪れることができない保護者に対しても、情報を届けることができるといった利便性があると思われた。こうした情報の媒体は、複数の方法を組み合わせることが、情報を閲覧する側、つまり入手側である保護者の状況や需要にあわせた

情報提供が可能になり、より効果的になると示唆された。

いずれにしても情報提供は一方的になりやすく、双方向性をもたない事が多い。情報を受け取った保護者の反応がわからない。また、保護者が情報を閲覧するところまでの促しにはなるが、その後の行動につながったかどうかは、本研究では明らかにすることはできていない。保護者の状況や需要にあわせ、複数の媒体を使うことで、保護者に情報へのアクセスそのものの利便性を高めるということにつながっていると思われるが、受け手側の保護者の意見や反応を受け取る仕組みの検討も今後は必要であると思われた。

保護者への情報提供の内容については、自施設発生状況が最も多い。自施設の発生状況の報告は必要な情報であるが、これは先の情報のタイミングの「その都度」と関連していると思われた。疾患の説明、家庭内で気を付けることや予防方法は、情報の受け手である保護者が反応しやすく、行動変化をしやすい内容である。しかし、どのような内容が最も保護者に有用であったのかどうかは、本研究では明らかにすることはできていない。

一方で、早期に保護者へ情報提供するためには、自施設内での発生状況の前に、地域内流行状況の収集が必要であるが、保育園サーベイランスといったシステムを使わずに情報を得ることが困難であることもあり、システムを使っていない地域は、自施設発生情報にとどまると思われる。また、システムを使うことで、行政（保健所、保育課等）からのお知らせもリアルタイムに届くのであわせて保護者に情報提供ができる。システムを使っていないことで、行政のお知らせが届く保育施設と届かない保育施設があることは、今後の課題でもある。

さらには、月報まとめや年報まとめといった情報は、それぞれ27施設、8施設とほとんど提供されていないかった。月報の作成は55%が実施しているものの、その内容を保護者に提供していないことが明らかになった。月報は行政に提出することが求められている自治体もあることから、提出が目的になりやすい。月報作成は、1か月の状況をまとめた記録にとどまらず、振り返るための資料となり、経年で比較をすることが可能である。こうした月報作成の意味が不明であることが、情報提供にはなっていないことと関連しているのではないかと思われた。年報にいたっては34%が実施しているが、その情報を提供するところは非常に少ない。こうした記録をま

とめることができるのは、日頃からの記録が保管されていることの証明であり、危機管理としての保健まとめ、子どもの健康管理ができていくことになる。逆に、まとめができていないということは、日頃からの記録があいまいのままになっていたり、確認しないままになっていたりする可能性が高いと思われる。平時からの対応は、有事の対応への信頼につながることから、今後の対策に有用な情報である。このような月報の理解を深める必要があると思われた。さらには、年報は月報を1年通したものであるもので、作成は容易であるはずである。保健便りなどで1か月を振り返ることもできるし、1か月の様子を伝える役目もある。1か月を振り返って、冷静に状況を俯瞰することができれば、改善にもつながる。月報や年報の情報は、まとめてあることで、いつぐらいに、どれぐらいの年齢で、どのような感染症が、どのぐらい発生していたのかを明らかにすることができるので、例えば、各学年の最初の保護者会等でこの内容を情報共有しておくことで、保護者は年間通しての理解が可能になる。特に通所児が第一子であるご家庭や、0歳児である場合では、初めての経験ばかりで保護者は対応に苦慮することが多いが、こうしたまとめを事前に参照しておくことで、一年を通した心構えが可能になる。

このように情報提供の媒体や内容は、保護者にわかりやすく伝える工夫をしながら実施されていることが明らかになった。より積極的に保護者に情報提供ができていく保育施設では、作成時の工夫、場所の工夫、内容の工夫があることが明らかになった。

作成時の工夫として「新規に感染症が発生した場合は赤字」は、新規の発生が重要であることを理解している工夫だと思われた。疫学曲線で流行状況を示す際に新規発生者でグラフを作成することで、流行の増加と減少を把握することができる。そのため、新規の発生が重要な数字になっている。

場所の工夫として「配信だけではなく、掲示板にも（玄関に掲示し送迎時）」は、多くの配信情報の中に埋もれてしまわないような工夫であると思われた。掲示板と口頭、掲示板と配信、配信と口頭等、複数の媒体を検討することは、情報の受け手が受け取りやすい方法の検討につながり、保護者に情報提供をしていこうとする保育施設側の熱意も伝わると示唆された。

内容の工夫として「当月の罹患者数も併せて記載する」「前月の罹患者数についても記載する」は、比較をする情報があわせてあることで、より情報へ

の理解を深めることにもつながっていると思われた。また、「家庭での対処の仕方について」「家庭での健康観察について」は、保護者が情報を受け取ってからの行動に直接働きかけるものであり、この情報提供は重要であると思われた。とくに、家庭内でのきょうだいの体調を観察することにもつながり、早期の対応を促すことにつながる。しかしながらその内容について施設の独自判断であっては誤解を生じることもあるので、疾患の説明や症状の説明と併せて嘱託医の確認をとっておくことがよいと思われた。「園医からの指示も併せて伝える」は、嘱託医側と保護者をつなげる機会にもなると思われた。毎月の嘱託医の訪問の際には、地域の感染状況や気を付けた方がよいことを話し合っ、内容をまとめることで情報提供しやすくなると示唆された。

また、注意していることとして、「正確な情報を提供する」「間違った情報を伝えることのないように気を付ける」は、特に大事な視点であると思われた。サーベイランスをすることで、全数を確認することができるので、前述のとおり、科学的な視点で対応できる。また「不安をあおらないような内容文面にする」は、感染症に対して差別や偏見を生じさせないためにも重要なことである。また、保育施設には妊婦もいる可能性があることから、正しい情報の提供ができることは将来の子どもを守っていくことにもつながると思われた。

運用の工夫として「複数人で担当する（欠勤で更新できないことがないように）」「職員には引継ぎ簿にて周知」といった対応は、サーベイランスを継続的にすることが可能になると思われた。前任者の退職に伴って継続が不可になってしまった事例はよくあるが、組織としての対応をしていれば、こうした途切れるリスクは回避できるものと思われる。また、「感染症が園内で発生時にあわてないように、事前に様々な感染症の症状や注意点を載せた資料を用意しておく」という準備が健康危機管理である。「発生が無い時には掲示を外す」ことは、感染症拡大防止策の対応をしたのちに、平常時に戻ることを理解している対応である。

このように、保護者への情報提供を複数の角度からすることで、保護者へ伝わりやすくなっていると思われた。具体的な感染症名が確定していない段階であっても、症状別（発熱や咳など）の欠席者や体調不良者が園内で増加している場合に情報提供していれば、保護者が医療機関受診時に、保育施設での発生状況を医師に伝えることにつながり、早期の診断にもつながり、重症化を防ぐことにもなる。

一方で、本研究でヒアリングしてきた際に気になった事例もあった。「分かりやすい様に工夫している」「出来るだけ分かりやすく、興味を持って読んでくれるよう努力している」「ご家庭内で予防意識を高めて頂くように工夫して伝えている」といった回答である。これらは、保護者への情報提供に工夫をして対応していることはわかったが、どのような具体的な対応をしているのかがあいまいであった。工夫している内容が抽象的ではなく具体的であればあるほど、発信者（施設）に工夫をして伝えているという自覚を促すこともでき、新たな発見や新たな方法等を見つけやすくなるのではないかと期待された。地域内で開催される保健部会や看護師会などで、こうした情報提供の内容を具体的に情報交換する場があることで、お互いの気付きになるのではないかなと思われた。

保育園サーベイランスを利用している保育施設には、システムに搭載されている内容を活用しているかどうかを確認した。

嘱託医の関与についてはIDとパスワードを渡すことで、その日から保育施設並びに地域の流行状況を嘱託医も参照できる。パソコンやスマートフォン等のインターネット接続ができる環境であれば、参照できるので、嘱託医にみていただいたほうが施設内のことも迅速に把握できるのみならず、自院の診療にも役に立つと思われる。しかし、実際にこのような対応をしている施設は4分の1程度であったことから、嘱託医への推進を促すためにも地区医師会へシステムの紹介が必要であると示唆された。嘱託医のほうから保育施設に働きかけることで、システムの活用促進となると思われた。

活用の内容は、入力のみが最も多かった。先の嘱託医の活用状況からも、システムを使いこなしていない施設が多いことが推察された。自施設状況の確認は、入力確認をすることもあるので、活用が多いと思われた。他方、このシステムの最大のメリットである地域状況の地図確認も活用が多くみられている。自施設状況の確認と、地域状況の地図の確認は、目的が異なり、メンバーから自ら選択をして参照する意思がなければ閲覧をしない。そのため、システムを活用している保育施設が、積極的に地域状況を確認するという目的意識をもつことが不可欠である。一方で、地域状況の確認が、地図の確認よりも少ないことに注意が必要である。地図参照の下に、中学校区での地域の状況がまとめられており、さらには、施設別（保育園、幼稚園、小学校、中学校、

高等学校）の区別でまとめられている。地域によっては、小中学校の教育委員会がシステムを導入しているところもあるが、導入していない場合には、閲覧しても参照する流行状況のデータがない。そのため、地域状況の確認が少なくなっているのではないかと思われた。小学校、中学校の流行状況は、保育施設にとってはきょうだい関係の情報として有用であり、かつ家庭内感染からの施設への持ち込みの感染ルートを推測する上でも不可欠な情報である。また、小学校、中学校にとっても保育施設の情報は有用であり、双方で参照しあうことで地域内の流行状況を把握し、早期に対応が可能になる。また行政、とくに保健所にとっては、所管が異なっていたとしても（保育課と教育委員会）、地域内の集団生活をしている施設からの情報であるので対策に活用できる。地域でのシステムの活用が望まれる。また、その他の参照できる内容が活用できていないことも明らかになった。例えば、流行曲線や罹患率のデータは活用されていなかった。これらは、先の月報や年報と併せて、データを活用する取り組みであることから、サーベイランスを使いこなすのみならず、データのまとめやそのデータの読み取り方の理解が必要であると思われた。そうした研修をすることも期待される。

保護者の対応変化有は、1割程度であり、不明が多かった。これは、対応の変化が無かったのではなく、どういったことが対応の変化につながっているのかがわからないためと思われた。実際の自由記載をまとめたものをみると、「グラフを掲示し始めてから足を止めてみてくださる保護者が増えた」「自園や地域の罹患状況を掲示したものを毎日写メする保護者がいる」といった情報の受け手としての行動に変化があることに気が付いている保育施設があることが明らかになった。また、早期の医療機関受診や、積極的に健康観察をするといった保護者の行動を感じていることや、感染症に対する質問を受ける、聞かれる、情報が助かるといった保護者の声を受け取っていることもある。こうした保護者の反応を感じとれている保育施設が少ないことは今後の課題であると思われた。例えば、年間保健計画の中で、保護者の意見や需要を聞き取るといった内容を入れることや、保護者の反応を知ることで、今後の保護者に向けた情報提供のあり方を検討することを提案する。

行政（保健所、保育課等）連携の変化有も4分の1程度で、不明が多かった。これも、保護者と同様であるが、保護者の場合よりは割合が多かった。実

際の自由記載をまとめたものをみると、サーベイランスに入力することで保健所のほうから連絡が入るなど、変化を感じとっていることが明らかになった。「見守ってもらえている」「把握してくださっている安心感がある」「保健所とのやりとりが早い（迅速に連携ができるようになった）」といった変化は、サーベイランスの導入効果の1つであると思われた。しかし一方で、行政との連携は、導入当時は行政もサーベイランスを活用していると感じていたが担当者異動によって現在は連携できていないということもあり、この点は課題である。

本研究では、保護者に対しての情報提供が保護者支援策として役立つことについて、保護者の行動が変容するような情報提供のあり方を検討した。中でもサーベイランスを利用し、地域の感染症情報を収集することで情報提供の内容が工夫しやすくなり、工夫の内容も多角的になることを明らかにした。サーベイランスを使って情報提供していることが保護者の対応変化につながっている可能性があることも保育施設側のヒアリングから明らかにした。これまで、保育施設における感染症対策は、地域内の発生状況及び流行状況を把握することで、早期対応が可能になるが、この効果を科学的に証明することが難しいとされてきた。保育園サーベイランスを実施し、活用している保育施設では、感染症の発生状況をいつでも確認し、振りかえることができるが、未実施のところではそれができないため、保育園サーベイランスを含めた感染症対策に熱心な保育園では、感染症が多く発生して、あまり熱心でない保育園ではあまり発生していない（記録されていない）、ということに陥りがちになっているためである。

「保育所における新型コロナウイルス感染症対策の現状と感染症対策チェックリストの開発」研究班（代表：向笠京子）の調査¹³では、保育施設の体制のうち、「感染症に関して保護者と共通理解や連携が取れていた」と「感染症流行時に園児の状況を保健日誌や園独自の病児シートなどに記録することはできていた」ことが保育園サーベイランスとの有意に関連がみられていた。このことは、本研究においても、保育施設の保護者への感染症流行の情報提供のあり方の考え方からも明らかになった。毎日保護者に情報を提供することは、日頃の保健日誌があり、毎日サーベイランスをしていることで達成できる。地域で発生・流行している感染症を伝えることで保護者が受診時の参考になることや、家庭で気を付けることを伝えることもでき、保護者が感染症に対して意識してくれるようになること、協力してく

れる等と感じていることが保育施設と保護者との連携につながっていると思われた。この保護者との連携と日頃の保健日誌がサーベイランスと関係があることを本研究でも確認できた。

現在政府は、持続可能で包括的な経済社会をつくるにあたり、子ども・子育て政策は最重要施策として令和5年4月にはこども家庭庁を発足させた。地域の子育て支援の充実の中には、ファミリーサポートセンターや病児保育も含まれている。こうした乳幼児の子育て中の保護者に対して子どもの預かりなどの援助や、病気や病後の子どもを保護者が家庭で保育できない場合に、子どもを預かったり、保育中に体調不良になった園児を保護者の迎えまで安静に預かったり、送迎したりといった仕組みも整えられつつある。こうしたサポートをより充実するためにも地域内でのリアルタイムでの感染症流行情報を把握しておくことは、重要であると考えられる。本研究では、ファミリーサポートセンターや病児保育等への情報提供までは含めてはいないが、今後はこうしたところへの情報提供も検討が必要であると思われる。

本研究の限界は、保護者のために保育施設が準備等している情報を、保護者がどのように受け止め、行動変容につながっているかどうかまでは明らかになっていない点である。掲示板や配信で感染症流行情報を提供しても保護者が見ているかは不明であることや、保護者へ情報提供をしても、理解できているかどうかの不安もある。また、適切な情報提供が感染拡大防止につながることを理解していても、保護者の受け手側の反応は様々で、どのような情報提供が適切なのか悩んでいる保育施設もある。施設内掲示だけではなく、アプリやメール配信をすることで保護者のほうから翌日の登園を控えるかどうかの判断材料に出来ると意見があったことから配信を選択している施設もあるが、こうした保護者の必要とする情報のタイミング、媒体、内容についても保護者側の検討が必要である。

また、子どもの健康に関して興味がないご家庭があることや、情報の受け手である保護者の意識が低い場合にどのように情報を伝えていくかに難しさを感じている保育施設もある。本研究ではこうした保護者の状況を把握したうえで、保育施設の情報提供ができているかも明らかになっていない。今後は保護者側の観点に立った調査・分析が今後は必要であると思われる。

また、保護者に情報提供をするだけでなく、子どもに直接保健指導する中で、子どもの理解を高め

ることが、家庭での対応や協力につながることもある。情報提供をする際に、子どもが目にとまりやすいものにする、保護者にも影響することから、家庭での感染症対策につながる。子ども、保護者に対する保健指導を含め、保健計画をたて、保育施設での組織としての取り組みの検討をする必要性があると思われた。

今後は、保護者側の観点及び保健計画としての組織の対応の2つの側面の調査分析によって、より保護者支援に役立つ感染症情報のあり方が望まれた。

参考文献

1. 大日康史, 菅原民枝, 三谷真利, 杉浦弘明, 岡部信彦: 学校欠席者情報収集システムの構築と評価、学校保健研究53巻4号 Page312-319 (2011.10)
2. 菅原民枝 (研究代表者)、大日康史: 社会福祉施設における欠席・発症者の早期探知の情報共有の開発と評価、科学研究費若手研究 (B)、2010-2011
3. 菅原民枝, 澤田佳世子, 大日康史: 保育園サーベイランスを用いた予防接種で予防可能な疾患の罹患状況の把握と活用に関する研究、保育科学研究第4巻 (2013年度) 70-80
4. 菅原民枝, 大日康史: 保育園サーベイランスの市区町村導入マニュアルの作成と、保育所感染症対策への活用と普及啓発の研究、保育科学研究第5巻 (2014年度) 119-130
5. 菅原民枝, 藤本嗣人, 大日康史, 杉下由行, 小長谷昌未, 杉浦弘明, 谷口清州, 岡部信彦: 病原体診断を伴うリアルタイムサーベイランスによる流行抑制の可能性 - 保育園での手足口病流行での事例検討 -, 感染症学雑誌 Vol.86 (2012) No.4、405-410
6. 松本加代, 菅原民枝, 大日康史: 墨田区における学校欠席者情報収集システムによるインフルエンザ流行状況について (2014~2015シーズン)、感染症学雑誌 Vol.89 (2015) No.6、748-749
7. Sugishita Y, Sugawara T, Ohkusa Y: Association of influenza outbreak in each nursery school and community in a ward in Tokyo, Japan., J Infect Chemother. 2019 Sep;25 (9) :695-701. doi: 10.1016/j.jiac.2019.03.010. Epub 2019 Apr 6
8. 松本加代, 平山千富, 佐久間陽子, 糸井陽一, 漁垂沙美, 北村淳子, 中橋猛, 菅原民枝, 大日康史: 保健所による保育園サーベイランスを活用した感染症集団発生の早期探知・介入の事例、日本公衆衛生雑誌 Vol.63 (2016) No.6、325-331
9. 渡邊美樹, 栗田順子, 高木英, 永田紀子, 長洲奈月, 菅原民枝, 大日康史: 学校欠席者情報収集システムを活用した麻疹および風しん早期探知・早期対応、日本公衆衛生雑誌 Vol.63 (2016) No.4、209-214
10. Tanabe Y, Kurita J, Nagasu N, Sugawara T, Ohkusa Y: Infection Control in Nursery Schools and Schools Using a School Absenteeism Surveillance System., Tohoku J Exp Med. 2019 Mar;247 (3) :173-178. doi: 10.1620/tjem.247.173
11. 田邊好美, 栗田順子, 長洲奈月, 土井幹雄, 菅原民枝, 大日康史: 学校欠席者情報収集システム (保育園サーベイランスを含む) を活用した感染対策の提案、厚生 の 指 標 66 巻 2 号 Page41-46 (2019.02)
12. 細井菜々美, 小林千幸, 畠山佳織, 栗田順子, 菅原民枝, 大日康史, 野原理子: 子育て支援における感染症流行のリアルタイム情報の有用性についての検討、厚生 の 指 標 67 巻 5 号 14-19 (2020.05)
13. Mukasa K, Sugawara T, Okutomi Y: Nursery school absenteeism surveillance system and infection control measures in nursery schools, J Infect Chemother. 2023 Jul 10;S1341-321X (23) 00164-2. doi: 10.1016/j.jiac.2023.07.002. Online ahead of print.

保育所等の地域子育て支援担当者の資質に関する研究

〈研究代表者〉	青井 夕貴	(仁愛大学准教授)
〈共同研究者〉	清水 益治	(帝塚山大学学科長)
	西村 重稀	(仁愛大学名誉教授)
	波田埜 英治	(聖和短期大学准教授)
	吉岡 眞知子	(東大阪大学学長)
	成田 朋子	(名古屋柳城短期大学名誉教授)
	碓氷 ゆかり	(聖和短期大学教授)
	森 俊之	(仁愛大学教授)
	水上 彰子	(富山福祉短期大学非常勤講師)
	中島 一	((社福)あまのふたば会理事長)
	千葉 武夫	(聖和短期大学学長)
	岡村 季光	(奈良学園大学教授)

研究の概要

本研究では、保育所等における地域子育て支援の主担当者の資質を調査し、支援の実態との関係を検討した。資質については、我々が開発した育成指標を活用し、育成指標に基づいた地域子育て支援担当者用の研修計画を作成するための基礎資料を得ることが目的であった。なお、本研究では実施率が比較的高い「一時保育」「園庭開放」「情報提供・相談」の3事業に特化して調査を実施することとした。

各事業担当者の地域における子育て支援に関する資質と困り度の関係をみると、資質が高い者ほど困り度が少ない傾向があった。一時保育担当者では「日常的に関係機関や団体と連携し、ネットワークを構築する」「年齢、月齢の違いによる遊びの提供を行う」「担当者の人数が決まっているが、子どもの様子により支援が必要な場合がある」、園庭開放担当者では「担当者の人数が決まっているが、子どもの様子により支援が必要な場合がある」「保育所全体で保護者の子育てを支援する体制を作る」「日常的に関係機関や団体等と連携、ネットワークを構築する」「記録を作成し、実施を評価する」の項目で資質が高い段階の方が困り度の平均値が低かった。情報提供・相談担当者では「子育てに関する法制度やサービス等の情報を収集する」など他の担当者と比べてより多くの項目でその傾向がみられた。

子育て支援に関する研修の内容別・受講経験別に資質得点の平均値を比較すると、一時保育担当者では「保護者支援・子育て支援の意義」「保護者に対する相談援助」「地域における子育て支援」「虐待予防」、園庭開放担当者では「地域における子育て支援」、情報提供・相談担当者では「保護者支援・子育て支援の意義」「保護者に対する相談援助」「地域における子育て支援」「関係機関との連携」の内容の研修を受講している方が地域における子育て支援の資質得点が高かった。つまり、上記のような研修を受講することによって、資質向上が期待できるといえる。また「障害児保育」のキャリアアップ研修は、いずれの事業でも地域における子育て支援の資質を高めることが明らかになった。

一方で、研修を受講することが、困り度を高める可能性が示唆された。たとえば一時保育担当者では、「子どもが主体的に遊べるような環境をつくる」の項目で、「関係機関との連携」に関する研修内容の受講経験がある者の方がいない者よりも困り度の得点が高かった。このような傾向が、一時保育担当者では5項目、園庭開放担当者では6項目、情報提供・相談担当者では3項目の困り度でみられた。さらにキャリアアップ研修においても、「保護者支援・子育て支援」を受講した園庭開放担当者では、「教材づくりの時間を確保する」の困り度の得点が受講していない者よりも高かった。同研修を受講した情報提供・相談担当者では、「地域全般的保護者のニーズに沿った情報を提供する」「保護者の特性に応じた方法によって、情報を提供する」「保護者に保育に

関わる活動への参加を促す」「企画書や計画書（マニュアルを含む）に基づいて実施する」の困り度の得点が受講していない者よりも高かった。

このように本研究では、様々な研修の受講で子育て支援事業担当者の資質が高まる可能性と共に、地域子育て支援事業内容の特性による違いや資質と困り度との相互補完的な関係が示された。とくに、困り度という新たな視点を提供したことには大きな意義があった。今後は、「困り度を意識した段階的な研修の開発」と「新たな困り度尺度の開発」に取り組むことにより、地域子育て支援担当者の資質の育成に貢献すると期待できる。

キーワード：地域子育て支援担当者、資質、研修、困り度

I. 研究の目的と背景

人口減少が進む中、保育所等を地域社会のために欠かせない社会インフラとしてどのように維持していくのかは、近年の大きな課題となっている。地域における保育所・保育士等の在り方に関する検討会（2021）では、地域に住む児童やその保護者、特に孤立した子育て家庭に寄り添い、必要に応じた助言等により各家庭の「子育て力」を高めることも含めた支援を行う枠組みの必要性が示されている。さらに、保育士の有する保育技術が見える化することも含めた情報提供や一時預かり事業の有効活用についても検討事項として挙げている。保育所における地域子育て支援については、児童福祉法第48条の4において、地域の住民に対してその行う保育に関する情報提供を行うこと、その行う保育に支障がない限りにおいて、乳児・幼児の保育に関する相談に応じ、助言を行うことが努力義務となっている。幼保連携型認定こども園では、その目的（認定こども園法第2条の7）にあるように、実施義務である。

しかしながら、このような地域の子育て支援を行っている保育者に必要な資質や実際の意識について

は、明らかではない。保育所や保育所に勤務する保育士が効果的に業務を行い、他機関と連携しながら地域子育て支援に取り組んでいるケースもあれば、地域子育て支援等の向き合い方について対応のノウハウが蓄積されていないケースも考えられるため、今後の実態調査及び手引きの作成等が望まれている（地域における保育所・保育士等の在り方に関する検討会，2021）。

認定こども園における地域子育て支援の実態については、令和3年度内閣府補助事業として「認定こども園における子育て支援事業の取り組み等に関する調査研究」が実施された。その結果、子育て支援事業の実施項目では「地域の親子が交流する場の開設（85.2%）」「一時預かり事業（施設型）（67.9%）」「家庭への情報提供・相談事業（46.3%）」の3つの事業割合が高かった。そのため、本研究においても上記3事業に特化して調査を実施することとした。その他、各事業の実施状況（職員数、実施回数・頻度、利用者数など）については明らかになっているが、地域子育て支援担当者の資質や意識等との関連は示されていない。

幼稚園教諭の資質については、教育公務員特例法

表I－1－1 千葉ら（2023）の育成指標

資質の段階	
保護者への 子育て支援	1. 子育て支援の重要性を理解している。
	2. 保護者との良好な関係を築き、一人一人の実態に応じて適切に家庭との連携を図っている。
	3. 保護者との良好な関係を築き、相談に応じたり、専門性をもって対応したりしている。
	4. 保護者との信頼関係を築き、必要に応じて関係機関と連携しながら、組織の一員として保護者を支援している。
	5. 子育て支援の中心的な立場を自覚し、必要に応じて関係機関と連携しながら、保護者を支援している。
地域における 子育て支援	1. 地域における保育所等の役割について理解するとともに、地域の関係機関等との連携が必要であることを理解している。
	2. 地域における自園の役割を理解し、他の職員と一緒に対応している。また地域の関係機関等との連携が必要であることを理解し、他の職員と一緒に対応している。
	3. 地域における子育て支援に対して専門性をもって他の職員と協力して対応している。また地域の関係機関との連携に際しても、他の職員と協力して対応している。
	4. 地域における子育て支援の中心として、他の職員と一緒に家庭・地域・関係機関と連携したり、協力したりしている。
	5. 地域における子育て支援の中心として、他の職員をリードして、家庭・地域・関係機関と連携したり、協力したりしている。

に基づき「教員育成指標」を各自治体が作成している。またその指標を踏まえた研修計画が立てられ、研修が実施されている。一方で、保育士の資質については、保育所保育指針等に対応した育成指標は示されていないため、我々は、日本保育協会保育科学研究（2022年度）の助成を受けて、保育所保育指針等に対応した育成指標を開発した（千葉ら、2023）。千葉ら（2023）の育成指標に関する調査の中で、子育て支援に関連する資質としては「保護者への子育て支援」と「地域における子育て支援」が示されている（表1-1-1）。どちらの資質も経験年数と共に向上していく可能性が示唆されたが、「地域における子育て支援」の資質については、15年以上の経験があっても段階5（最終段階）に到達しているものはそれほど多くなかった。したがって、地域子育て支援担当者に求められる資質を明らかにし、十分な研修を実施していく必要があるといえる。

そこで本研究では、我々が開発した育成指標を用いて、保育所等における地域子育て支援の主担当者の資質を調査し、支援の実態との関係を検討する。本研究の目的は、育成指標に基づいた地域子育て支援担当者用の研修計画を作成するための基礎資料を得ることである。

Ⅱ．方法

Ⅱ－１．調査対象

全国の保育所、認定こども園から無作為に約20分の1を抽出し、計1,598か所にアンケート調査を実施した。うち19園は、住所不定などの理由により差し戻されたため、実質には1,579か所に郵送したこととなった。地域子育て支援で実施している事業のうち、実施率が比較的高い3つの事業「一時保育」「園庭開放」「情報提供・相談」に焦点をあて、各事業担当者を調査の対象とした。395か所から返信があり、回収率は25.0%であった。回収したもののうち回答してあった調査票は、一時保育担当者用が205票、園庭開放担当者用が266票、情報提供・相談担当者用が332票であった。

Ⅱ－２．調査内容

A票「一時保育の担当者用」、B票「園庭開放の担当者用」、C票「情報提供・相談の担当者用」の3種の調査票を作成した（参考資料）。共通項目として、千葉ら（2023）の育成指標（試案）から「保護者への子育て支援」と「地域における子育て支援」を引用し、示された資質（5段階）のうち、現在どの段階であるかについて尋ねた。さらに、担当者として意識していること（自由記述）、資質向上への意欲が高まるきっかけ、キャリアアップ研修受講の経験、子育て支援担当者としての資質が今の段階に達するまでに有効だと思われる研修形態、キャリアアップ研修「保護者支援・子育て支援」の内容に基づいた研修の受講経験や必要性、保育士等としての勤務年数、地域子育て支援担当者としての担当年数、雇用形態などの回答者属性を設定した。

担当者別の項目として、A票「一時保育の担当者用」とB票「園庭開放の担当者用」では、実施する上で困っている内容5領域「子どもとの関係（5項目）」「保護者との関係（5項目）」「保育の提供、サービス（6項目）」「その他（4項目）」の計20項目について、その困っている程度を「全く困っていない」から「非常に困っている」の6件法で尋ねた。C票「情報提供・相談の担当者用」でも同様に、実施する上で困っている内容4領域「情報の収集・提供（6項目）」「情報提供の方法等（3項目）」「子育て相談（10項目）」「その他（4項目）」の計23項目について、その困っている程度を「全く困っていない」から「非常に困っている」の6件法で尋ねた。

担当者別の項目として、A票「一時保育の担当者用」とB票「園庭開放の担当者用」では、実施する上で困っている内容5領域「子どもとの関係（5項目）」「保護者との関係（5項目）」「保育の提供、サービス（6項目）」「その他（4項目）」の計20項目について、その困っている程度を「全く困っていない」から「非常に困っている」の6件法で尋ねた。C票「情報提供・相談の担当者用」でも同様に、実施する上で困っている内容4領域「情報の収集・提供（6項目）」「情報提供の方法等（3項目）」「子育て相談（10項目）」「その他（4項目）」の計23項目について、その困っている程度を「全く困っていない」から「非常に困っている」の6件法で尋ねた。

Ⅱ－３．手続き

依頼文書と共に、1園あたり一時保育担当者用1部、園庭開放担当者用1部、情報提供・相談担当者用1部の計3部、返信用封筒を2023年10月12日に発送した。回答にあたっては、実施していない事業があれば無記入のまま返送する、担当者が2人以上いる場合はうち1名を選ぶ、「一時保育」「園庭開放」「情報提供・相談」のうち複数の事業を担当している場合は該当する全ての調査票に回答する、回答者の雇用形態は問わない、という形で依頼した。締め切りを2023年11月5日としたが、郵便事情等を勘案し、2023年11月20日までに着いたものを分析対象とした。

Ⅱ－４．倫理的配慮

調査票への回答にあたっては、利益相反は存在しないこと、協力しない場合でも不利益を受けないこと、無記名で個人が特定されないこと、データは厳重に管理し本研究以外に使用しないことを書面にて説明し、返信をもって研究協力に同意したこととした。

Ⅲ．結果

Ⅲ－１．一時保育担当者を対象とした調査結果

（１）回答者の属性

回答者の勤務年数について、常勤・非常勤を問わず合算した年数をもとに、５年毎にわけて算出した結果を表Ⅲ－１－１に示した。５年未満は少なかったが、ほぼすべての年数層にわかれて分布していた。回答者の現在の勤務形態について、正規職員か非常勤職員かを尋ねた結果を表Ⅲ－１－２に示した。およそ８割近くが正規職員であった。回答者の現在の年齢について、１０歳毎にわけて算出した結果を表Ⅲ－１－３に示した。５０歳以上が最も多く、ついで４０～４９歳が多かった。２０～２９歳は少なかった。

（２）一時保育担当者の資質

一時保育担当者の資質について、設定された５段階のうち自身の位置について尋ねた結果を表Ⅲ－１－４、表Ⅲ－１－５に示した。もっとも回答が多かったのは、「保護者への子育て支援」「地域における子育て支援」とともに第３段階であった。

（３）一時保育で担当者が感じる困り度

一時保育を実施する上で担当者として困っている程度（本研究では「困り度」と示す）について尋ねた結果を表Ⅲ－１－６に示した。子どもとの関係やその他の各項目については、「あまり困っていない」「困っていない」の回答が多い傾向であったのに対し、保護者との関係における「特別な配慮が必要な子どもの保護者に対応する」や「特別な配慮が必要な保護者に対応する」については、「あまり困っていない」と「少し困っている」が同程度の割合であった。また、保育の提供サービスについては、「あまり困っていない」「少し困っている」の順に回答が多い傾向であった。

表Ⅲ－１－１ 一時保育担当者の勤務年数

５年未満	13	(6.5%)
５～９年	24	(11.9%)
10～14年	35	(17.4%)
15～19年	24	(11.9%)
20～24年	36	(17.9%)
25～29年	33	(16.4%)
30年以上	29	(14.4%)
無回答	7	(3.5%)

表Ⅲ－１－２ 一時保育担当者の勤務形態

正規	158	(78.6%)
非常勤	31	(15.4%)
無回答	12	(6.0%)

表Ⅲ－１－３ 一時保育担当者の年齢

20～29歳	13	(6.5%)
30～39歳	28	(13.9%)
40～49歳	73	(36.3%)
50歳以上	82	(40.8%)
無回答	5	(2.5%)

表Ⅲ－１－４ 保護者への子育て支援の資質

資質の段階		回答数	割合
第１段階	子育て支援の重要性を理解している。	8	4.0%
第２段階	保護者との良好な関係を築き、一人一人の実態に応じて適切に家庭との連携を図っている。	31	15.4%
第３段階	保護者との良好な関係を築き、相談に応じたり、専門性をもって対応したりしている。	55	27.4%
第４段階	保護者との信頼関係を築き、必要に応じて関係機関と連携しながら、組織の一員として保護者を支援している。	52	25.9%
第５段階	子育て支援の中心的な立場を自覚し、必要に応じて関係機関と連携しながら、保護者を支援している。	51	25.4%
無回答		4	2.0%

表Ⅲ－１－５ 地域への子育て支援の資質

資質の段階		回答数	割合
第1段階	地域における保育所等の役割について理解するとともに、地域の関係機関等との連携が必要であることを理解している。	23	11.4%
第2段階	地域における自園の役割を理解し、他の職員と一緒に対応している。また地域の関係機関等との連携が必要であることを理解し、他の職員と一緒に対応している。	51	25.4%
第3段階	地域における子育て支援に対して専門性をもって他の職員と協力して対応している。また地域の関係機関との連携に際しても、他の職員と協力して対応している。	59	29.4%
第4段階	地域における子育て支援の中心として、他の職員と一緒に家庭・地域・関係機関と連携したり、協力したりしている。	37	18.4%
第5段階	地域における子育て支援の中心として、他の職員をリードして、家庭・地域・関係機関と連携したり、協力したりしている。	24	11.9%
無回答		7	3.5%

表Ⅲ－１－６ 一時保育の担当者が感じる困り度

子どもとの関係	全く困っていない	困っていない	あまり困っていない	少し困っている	困っている	非常に困っている	無回答
1 保育者が初対面の子どもと関係をつくる	16 8.0%	62 30.8%	75 37.3%	33 16.4%	9 4.5%	2 1.0%	4 2.0%
2 初対面の子ども同士の関係づくりを促す	17 8.5%	51 25.4%	102 50.7%	19 9.5%	6 3.0%	1 0.5%	5 2.5%
3 子どもが主体的に遊べるような環境をつくる	15 7.5%	61 30.3%	86 42.8%	27 13.4%	4 2.0%	3 1.5%	5 2.5%
4 特別な配慮が必要な子どもに応じた保育をする	7 3.5%	23 11.4%	62 30.8%	78 38.8%	19 9.5%	5 2.5%	7 3.5%
5 受け入れる子どもの実態把握（心身の状況把握、お子さんの特徴、個性等）を行う	10 5.0%	39 19.4%	99 49.3%	36 17.9%	10 5.0%	2 1.0%	5 2.5%
保護者との関係	全く困っていない	困っていない	あまり困っていない	少し困っている	困っている	非常に困っている	無回答
6 保育者が初対面の保護者と関係をつくる	12 6.0%	48 23.9%	103 51.2%	28 13.9%	4 2.0%	2 1.0%	4 2.0%
7 初対面の保護者同士の関係づくりを促す	8 4.0%	40 19.9%	106 52.7%	32 15.9%	7 3.5%	2 1.0%	6 3.0%
8 特別な配慮が必要な子どもの保護者に対応する	7 3.5%	22 10.9%	73 36.3%	74 36.8%	14 7.0%	6 3.0%	5 2.5%
9 特別な配慮が必要な保護者に対応する	8 4.0%	21 10.4%	69 34.3%	72 35.8%	16 8.0%	10 5.0%	5 2.5%
10 保護者の相談に対応する時間と場を確保する	7 3.5%	38 18.9%	92 45.8%	48 23.9%	8 4.0%	5 2.5%	3 1.5%
保育の提供サービス	全く困っていない	困っていない	あまり困っていない	少し困っている	困っている	非常に困っている	無回答
11 保育内容の計画作成の時間を確保する	7 3.5%	36 17.9%	91 45.3%	41 20.4%	16 8.0%	3 1.5%	7 3.5%
12 年齢、月齢の違いによる遊びの提供を行う	10 5.0%	39 19.4%	102 50.7%	35 17.4%	10 5.0%	1 0.5%	4 2.0%
13 教材づくりの時間を確保する	8 4.0%	32 15.9%	88 43.8%	44 21.9%	21 10.4%	1 0.5%	7 3.5%
14 担当者の人数が決まっているが、子どもの様子により支援が必要な場合がある	6 3.0%	28 13.9%	53 26.4%	80 39.8%	21 10.4%	9 4.5%	4 2.0%
15 通常の保育活動との連携や調整を行う	10 5.0%	35 17.4%	99 49.3%	40 19.9%	12 6.0%	2 1.0%	3 1.5%
16 保護者がほっと一息つけるようにする	9 4.5%	51 25.4%	107 53.2%	21 10.4%	4 2.0%	2 1.0%	7 3.5%
その他	全く困っていない	困っていない	あまり困っていない	少し困っている	困っている	非常に困っている	無回答
17 保育所全体で保護者の子育てを支援する体制をつくる	13 6.5%	35 17.4%	104 51.7%	35 17.4%	5 2.5%	2 1.0%	7 3.5%
18 企画書や計画書（マニュアルを含む）に基づいて実施する	6 3.0%	45 22.4%	104 51.7%	30 14.9%	7 3.5%	2 1.0%	7 3.5%
19 記録を作成し、実施を評価する	8 4.0%	54 26.9%	97 48.3%	26 12.9%	7 3.5%	2 1.0%	7 3.5%
20 日常的に関係機関や団体等と連携し、ネットワークを構築する	5 2.5%	32 15.9%	102 50.7%	36 17.9%	12 6.0%	5 2.5%	9 4.5%

（４）資質向上意欲のきっかけ

自分の資質を向上させたいと思うきっかけについて、10の場面別に尋ねた結果を表Ⅲ－１－７に示した。「自分の仕事で子どもが喜んだとき」「子どもの成長を感じることができたとき」「保護者から感謝されたとき」については、「非常に感じる」が最も多く、その他の項目については、「感じる」が最も多い傾向であった。いずれの場面においても、資質向上意欲が高まるきっかけがあることがうかがえた。

（５）キャリアアップ研修の受講経験

キャリアアップ研修を受講した経験があるかどうかを講習内容毎に尋ね、受講したと回答した数を表Ⅲ－１－８に示した。もっとも受講経験が多かったのは、「保護者支援・子育て支援」に関するキャリアアップ研修で、約半数のものが受講していた。つ

いで、「マネジメント」や「乳児保育」に関するキャリアアップ研修を受講したものが多かった。「保育実践」に関するキャリアアップ研修を受講したものは少なかった。

（６）自分の資質形成に有効であった研修の形態

子育て支援担当者としての自分の資質形成に有効であった研修の形態について、４つの研修方法を挙げ、それぞれの研修が有効であったと回答した数を表Ⅲ－１－９に示した。保護者への子育て支援と地域における子育て支援についてわけて尋ねたが、いずれにおいても「園外研修」が有効であったという回答がもっとも多く、６割を超えていた。ついで「園内研修」が多かったが、保護者への子育て支援については約４割であったのに対し、地域における子育て支援については２割であった。

表Ⅲ－１－７ 資質向上意欲のきっかけ

	まったく 感じない	感じない	あまり感 じない	まあまあ感 じる	感じる	非常に感 じる	経験した ことがない	無回答
1 上司に自分の仕事が認められたとき	0 0.0%	0 0.0%	6 3.0%	37 18.4%	92 45.8%	57 28.4%	3 1.5%	6 3.0%
2 自分の仕事で子どもが喜んだとき	0 0.0%	0 0.0%	1 0.5%	11 5.5%	80 39.8%	103 51.2%	0 0.0%	6 3.0%
3 子どもの成長を感じることができたとき	0 0.0%	0 0.0%	1 0.5%	14 7.0%	73 36.3%	107 53.2%	0 0.0%	6 3.0%
4 保護者から感謝されたとき	0 0.0%	0 0.0%	3 1.5%	18 9.0%	82 40.8%	91 45.3%	0 0.0%	7 3.5%
5 自分に任せられた業務を全うできたとき	0 0.0%	0 0.0%	2 1.0%	31 15.4%	98 48.8%	61 30.3%	1 0.5%	8 4.0%
6 責任の重い仕事や役割を任せられたとき	0 0.0%	1 0.5%	11 5.5%	42 20.9%	90 44.8%	45 22.4%	5 2.5%	7 3.5%
7 新しい仕事や役割を任せられたとき	0 0.0%	1 0.5%	14 7.0%	45 22.4%	86 42.8%	45 22.4%	4 2.0%	6 3.0%
8 他の職員との共同で目標が達成できたとき	0 0.0%	1 0.5%	3 1.5%	30 14.9%	91 45.3%	65 32.3%	5 2.5%	6 3.0%
9 給料が上がったとき	3 1.5%	2 1.0%	19 9.5%	32 15.9%	63 31.3%	67 33.3%	9 4.5%	6 3.0%
10 役職が上がったとき	3 1.5%	5 2.5%	16 8.0%	35 17.4%	61 30.3%	47 23.4%	28 13.9%	6 3.0%

表Ⅲ－１－８ 一時保育担当者のキャリアアップ研修受講経験

1. 乳児保育	87	(43.3%)
2. 幼児教育	74	(36.8%)
3. 障害児保育	67	(33.3%)
4. 食育・アレルギー	53	(26.4%)
5. 保健衛生・安全対策	57	(28.4%)
6. 保護者支援・子育て支援	104	(51.7%)
7. マネジメント	89	(44.3%)
8. 保育実践	19	(9.5%)
9. 受講なし	39	(19.4%)

表Ⅲ－１－９ 一時保育担当者が有効であった研修方法

保護者への子育て支援			地域における子育て支援		
園外研修	129	(64.2%)	園外研修	125	(62.2%)
園内研修	77	(38.3%)	園内研修	41	(20.4%)
公開保育	32	(15.9%)	公開保育	23	(11.4%)
e-learning	46	(22.9%)	e-learning	38	(19.9%)

表Ⅲ－１－１０ 一時保育担当者の子育て支援関係の研修の受講経験

	経験あり		経験なし		無回答	
保護者支援・子育て支援の意義	149	(74.1%)	35	(17.4%)	17	(8.5%)
保護者に対する相談援助	121	(60.2%)	60	(29.9%)	20	(10.0%)
地域における子育て支援	127	(63.2%)	55	(27.4%)	19	(9.5%)
虐待予防	131	(65.2%)	51	(25.4%)	19	(9.5%)
関係機関との連携	99	(49.3%)	81	(40.3%)	21	(10.4%)

表Ⅲ－１－１１ 一時保育担当者の子育て支援関係の研修受講ニーズ

	研修の必要 はない	少し研修が 必要である	研修が必要 である	かなり研修が 必要である	膨大な研修が 必要である	無回答
保護者支援・子育て支援の意義	9 (4.5%)	31 (15.4%)	106 (52.7%)	29 (14.4%)	9 (4.5%)	17 (8.5%)
保護者に対する相談援助	5 (2.5%)	27 (13.4%)	93 (46.3%)	47 (23.4%)	13 (6.5%)	16 (8.0%)
地域における子育て支援	7 (3.5%)	29 (14.4%)	115 (57.2%)	27 (13.4%)	8 (4.0%)	15 (7.5%)
虐待予防	8 (4.0%)	21 (10.4%)	99 (49.3%)	39 (19.4%)	17 (8.5%)	17 (8.5%)
関係機関との連携	7 (3.5%)	33 (16.4%)	103 (51.2%)	35 (17.4%)	9 (4.5%)	14 (7.0%)

(7) 子育て支援に関する研修の受講経験と今後の受講ニーズ

子育て支援に関する研修について5つの内容を挙げ、それらの内容に関する研修の受講経験があるかどうかを尋ねた結果を表Ⅲ－１－１０に示した。もっとも受講経験があった内容は「保護者支援・子育て支援の意義」に関するもので、74%が受講経験ありと回答した。もっとも受講経験が少なかった内容は「関係機関との連携」に関するもので、受講経験ありは49%であった。同じ子育て支援担当者のなかでは、情報提供・相談担当者や園庭開放担当者比べると、全般に研修の受講経験は低かった。

子育て支援に関する研修の5つの内容について、今後の研修の必要性を「研修の必要はない」「少し研修が必要である」「研修が必要である」「かなり研修が必要である」「膨大な研修が必要である」という5段階の選択肢から回答を求めた。その結果を表Ⅲ－１－１１に示した。5つの内容のなかでも、「保護者に対する相談援助」に関する研修や、「虐待予防」に関する研修のニーズが比較的高いことが示された。

Ⅲ－２．園庭開放担当者を対象とした調査結果

（１）回答者の属性

回答者の勤務年数について、常勤・非常勤を問わず合算した年数をもとに、５年毎にわけて算出した結果を表Ⅲ－２－１に示した。５年未満のものは少なかったが、ほぼすべての年数層にわかれて分布していた。また、勤務年数が長いものほど多かった。回答者の現在の勤務形態について、正規職員か非常勤職員かを尋ねた結果を表Ⅲ－２－２に示した。およそ８割近くが正規職員であった。回答者の現在の年齢について、１０歳毎にわけて算出した結果を表Ⅲ－２－３に示した。５０歳以上が最も多く、ついで４０～４９歳が多かった。２０～２９歳は少なかった。

（２）園庭開放担当者の資質

園庭開放担当者としての資質について、設定された５段階のうち自身の位置について尋ねた結果を表Ⅲ－２－４と表Ⅲ－２－５に示した。もっとも回答が多かったのは、「保護者への子育て支援」「地域における子育て支援」ともに第３段階であった。

表Ⅲ－２－１ 園庭開放担当者の勤務年数

５年未満	11	(4.2%)
５～９年	29	(11.1%)
１０～１４年	35	(13.4%)
１５～１９年	34	(13.0%)
２０～２４年	42	(16.0%)
２５～２９年	43	(16.4%)
３０年以上	50	(19.1%)
無回答	18	(6.9%)

表Ⅲ－２－２ 園庭開放担当者の勤務形態

正規	214	(81.7%)
非常勤	29	(11.1%)
無回答	19	(7.3%)

表Ⅲ－２－３ 園庭開放担当者の年齢

２０～２９歳	14	(5.3%)
３０～３９歳	36	(13.7%)
４０～４９歳	92	(35.1%)
５０歳以上	109	(41.6%)
無回答	11	(4.2%)

表Ⅲ－２－４ 保護者への子育て支援の資質

資質の段階		回答数	割合
第１段階	子育て支援の重要性を理解している。	11	(4.2%)
第２段階	保護者との良好な関係を築き、一人一人の実態に応じて適切に家庭との連携を図っている。	16	(6.1%)
第３段階	保護者との良好な関係を築き、相談に応じたり、専門性をもって対応したりしている。	92	(35.1%)
第４段階	保護者との信頼関係を築き、必要に応じて関係機関と連携しながら、組織の一員として保護者を支援している。	74	(28.2%)
第５段階	子育て支援の中心的な立場を自覚し、必要に応じて関係機関と連携しながら、保護者を支援している。	68	(26.0%)
無回答		1	(0.4%)

表Ⅲ－２－５ 地域への子育て支援の資質

資質の段階		回答数	割合
第１段階	地域における保育所等の役割について理解するとともに、地域の関係機関等との連携が必要であることを理解している。	27	(10.3%)
第２段階	地域における自園の役割を理解し、他の職員と一緒に対応している。また地域の関係機関等との連携が必要であることを理解し、他の職員と一緒に対応している。	55	(21.0%)
第３段階	地域における子育て支援に対して専門性をもって他の職員と協力して対応している。また地域の関係機関との連携に際しても、他の職員と協力して対応している。	89	(34.0%)
第４段階	地域における子育て支援の中心として、他の職員と一緒に家庭・地域・関係機関と連携したり、協力したりしている。	52	(19.8%)
第５段階	地域における子育て支援の中心として、他の職員をリードして、家庭・地域・関係機関と連携したり、協力したりしている。	31	(11.8%)
無回答		8	(3.1%)

(3) 園庭開放で担当者が感じる困り度

園庭開放を実施する上で担当者として困っている程度について尋ねた結果を表Ⅲ－２－６に示した。子どもとの関係や保育の提供サービス、その他の各項目については、「あまり困っていない」の回答が

多い傾向であったのに対し、保護者との関係において「特別な配慮が必要な子どもの保護者に対応する」や「特別な配慮が必要な保護者に対応する」については「あまり困っていない」と「少し困っている」が同程度の割合であった。

表Ⅲ－２－６ 園庭開放で担当者が感じる困り度

子どもとの関係	全く困っていない	困っていない	あまり困っていない	少し困っている	困っている	非常に困っている	無回答
1 保育者が初対面の子どもと関係をつくる	36 13.7%	86 32.8%	107 40.8%	19 7.3%	1 0.4%	0 0.0%	13 5.0%
2 初対面の子ども同士の関係づくりを促す	23 8.8%	76 29.0%	114 43.5%	29 11.1%	4 1.5%	1 0.4%	15 5.7%
3 子どもが主体的に遊べるような環境をつくる	24 9.2%	68 26.0%	105 40.1%	47 17.9%	5 1.9%	0 0.0%	13 5.0%
4 特別な配慮が必要な子どもに応じた保育をする	13 5.0%	44 16.8%	100 38.2%	67 25.6%	18 6.9%	5 1.9%	15 5.7%
5 受け入れる子どもの実態把握（心身の状況把握、お子さんの特徴、個性等）を行う	21 8.0%	51 19.5%	110 42.0%	56 21.4%	9 3.4%	0 0.0%	15 5.7%
保護者との関係	全く困っていない	困っていない	あまり困っていない	少し困っている	困っている	非常に困っている	無回答
6 保育者が初対面の保護者と関係をつくる	22 8.4%	72 27.5%	125 47.7%	29 11.1%	0 0.0%	1 0.4%	13 5.0%
7 初対面の保護者同士の関係づくりを促す	12 4.6%	48 18.3%	132 50.4%	47 17.9%	9 3.4%	0 0.0%	14 5.3%
8 特別な配慮が必要な子どもの保護者に対応する	12 4.6%	37 14.1%	87 33.2%	94 35.9%	8 3.1%	7 2.7%	17 6.5%
9 特別な配慮が必要な保護者に対応する	13 5.0%	37 14.1%	86 32.8%	88 33.6%	12 4.6%	7 2.7%	19 7.3%
10 保護者の相談に対応する時間と場を確保する	17 6.5%	52 19.8%	93 35.5%	59 22.5%	17 6.5%	8 3.1%	16 6.1%
保育の提供サービス	全く困っていない	困っていない	あまり困っていない	少し困っている	困っている	非常に困っている	無回答
11 保育内容の計画作成の時間を確保する	23 8.8%	39 14.9%	100 38.2%	60 22.9%	16 6.1%	5 1.9%	19 7.3%
12 年齢、月齢の違いによる遊びの提供を行う	26 9.9%	45 17.2%	106 40.5%	59 22.5%	10 3.8%	1 0.4%	15 5.7%
13 教材づくりの時間を確保する	18 6.9%	35 13.4%	95 36.3%	77 29.4%	15 5.7%	4 1.5%	18 6.9%
14 担当者の人数が決まっているが、子どもの様子により支援が必要な場合がある	15 5.7%	47 17.9%	80 30.5%	77 29.4%	19 7.3%	6 2.3%	18 6.9%
15 通常の保育活動との連携や調整を行う	15 5.7%	52 19.8%	106 40.5%	53 20.2%	15 5.7%	4 1.5%	17 6.5%
16 保護者がほっと一息つけるようにする	13 5.0%	58 22.1%	128 48.9%	38 14.5%	7 2.7%	2 0.8%	16 6.1%
その他	全く困っていない	困っていない	あまり困っていない	少し困っている	困っている	非常に困っている	無回答
17 保育所全体で保護者の子育てを支援する体制をつくる	16 6.1%	50 19.1%	119 45.4%	55 21.0%	7 2.7%	1 0.4%	14 5.3%
18 企画書や計画書（マニュアルを含む）に基づいて実施する	19 7.3%	56 21.4%	138 52.7%	27 10.3%	3 1.1%	1 0.4%	18 6.9%
19 記録を作成し、実施を評価する	23 8.8%	62 23.7%	116 44.3%	34 13.0%	6 2.3%	1 0.4%	20 7.6%
20 日常的に関係機関や団体等と連携し、ネットワークを構築する	13 5.0%	39 14.9%	123 46.9%	54 20.6%	9 3.4%	4 1.5%	20 7.6%

（４）資質向上意欲のきっかけ

自分の資質を向上させたいと思うきっかけについて、10の場面別に尋ねた結果を表Ⅲ－２－７に示した。「自分の仕事で子どもが喜んだとき」「子どもの成長を感じることができたとき」「保護者から感謝されたとき」については、「非常に感じる」が4～5割と最も多く、その他の項目については、「感じる」が最も多い回答であった。いずれの場面においても、資質向上意欲が高まるきっかけがあることがうかがえた。

（５）キャリアアップ研修の受講経験

キャリアアップ研修を受講した経験があるかどうかを講習内容毎に尋ね、受講したと回答した数を表

Ⅲ－２－８に示した。もっとも受講経験が多かったのは、「保護者支援・子育て支援」に関するキャリアアップ研修で、約半数のものが受講していた。ついで、「マネジメント」に関するキャリアアップ研修を受講したものが多かった。

（６）自分の資質形成に有効であった研修の形態

子育て支援担当者としての自分の資質形成に有効であった研修の形態について、4つの研修方法を挙げ、それぞれの研修が有効であったと回答した数を表Ⅲ－２－９に示した。保護者への子育て支援と地域における子育て支援についてわけて尋ねたが、いずれにおいても「園外研修」が有効であったという回答が約7割と最も多かった。ついで「園内研修」

表Ⅲ－２－７ 資質向上意欲のきっかけ

	まったく 感じない	感じない	あまり感 じない	まあまあ感 じる	感じる	非常に感 じる	経験した ことがない	無回答
1 上司に自分の仕事が認められたとき	0 0.0%	0 0.0%	9 3.4%	44 16.8%	125 47.7%	69 26.3%	4 1.5%	11 4.2%
2 自分の仕事で子どもが喜んだとき	0 0.0%	0 0.0%	2 0.8%	15 5.7%	96 36.6%	138 52.7%	0 0.0%	11 4.2%
3 子どもの成長を感じることができたとき	0 0.0%	0 0.0%	2 0.8%	16 6.1%	88 33.6%	145 55.3%	0 0.0%	11 4.2%
4 保護者から感謝されたとき	0 0.0%	0 0.0%	3 1.1%	21 8.0%	107 40.8%	120 45.8%	0 0.0%	11 4.2%
5 自分に任せられた業務を全うできたとき	0 0.0%	0 0.0%	10 3.8%	43 16.4%	114 43.5%	84 32.1%	1 0.4%	10 3.8%
6 責任の重い仕事や役割を任せられたとき	0 0.0%	4 1.5%	14 5.3%	57 21.8%	101 38.5%	66 25.2%	6 2.3%	14 5.3%
7 新しい仕事や役割を任せられたとき	0 0.0%	0 0.0%	18 6.9%	56 21.4%	107 40.8%	62 23.7%	6 2.3%	13 5.0%
8 他の職員との共同で目標が達成できたとき	0 0.0%	0 0.0%	7 2.7%	40 15.3%	113 43.1%	89 34.0%	2 0.8%	11 4.2%
9 給料が上がったとき	2 0.8%	3 1.1%	31 11.8%	41 15.6%	91 34.7%	70 26.7%	10 3.8%	14 5.3%
10 役職が上がったとき	3 1.1%	4 1.5%	33 12.6%	51 19.5%	82 31.3%	50 19.1%	25 9.5%	14 5.3%

表Ⅲ－２－８ 園庭開放担当者のキャリアアップ研修受講経験

1. 乳児保育	92	(35.1%)
2. 幼児教育	84	(32.1%)
3. 障害児保育	89	(34.0%)
4. 食育・アレルギー	64	(24.4%)
5. 保健衛生・安全対策	78	(29.8%)
6. 保護者支援・子育て支援	134	(51.1%)
7. マネジメント	114	(43.5%)
8. 保育実践	30	(11.5%)
9. 受講なし	53	(20.2%)

が多かったが、保護者への子育て支援については約4割であったのに対し、地域における子育て支援については約2割であった。

(7) 子育て支援に関する研修の受講経験と今後の受講ニーズ

子育て支援に関する研修について、5つの内容を挙げ、それらの内容に関する研修の受講経験があるかどうかを尋ねた結果を表Ⅲ－2－10に示した。もっとも受講経験があった内容は「保護者支援・子育て支援の意義」に関するもので、79%が受講経験ありと回答した。もっとも受講経験が少なかった内容は「関係機関との連携」に関するもので、受講経験ありは55%であった。

子育て支援に関する研修の5つの内容について、今後の研修の必要性を「研修の必要はない」「少し研修が必要である」「研修が必要である」「かなり研修が必要である」「膨大な研修が必要である」という5段階の選択肢から回答を求めた。その結果を表Ⅲ－2－11に示した。5つの内容のなかでも、「保護者に対する相談援助」に関する研修や、「虐待予防」に関する研修のニーズが比較的高いことが示された。

表Ⅲ－2－9 園庭開放担当者にとって有効であった研修方法

保護者への子育て支援			地域における子育て支援		
園外研修	192	(73.3%)	園外研修	178	(67.9%)
園内研修	100	(38.2%)	園内研修	56	(21.4%)
公開保育	41	(15.6%)	公開保育	30	(11.5%)
e-learning	55	(21.0%)	e-learning	53	(20.2%)

表Ⅲ－2－10 園庭開放担当者における子育て支援関係の研修の受講経験

	経験あり		経験なし		無回答	
保護者支援・子育て支援の意義	207	(79.0%)	28	(10.7%)	27	(10.3%)
保護者に対する相談援助	185	(70.6%)	48	(18.3%)	29	(11.1%)
地域における子育て支援	162	(61.8%)	67	(25.6%)	33	(12.6%)
虐待予防	192	(73.3%)	42	(16.0%)	28	(10.7%)
関係機関との連携	146	(55.7%)	83	(31.7%)	33	(12.6%)

表Ⅲ－2－11 園庭開放担当者における子育て支援関係の研修の受講ニーズ

	研修の必要はない	少し研修が必要である	研修が必要である	かなり研修が必要である	膨大な研修が必要である	無回答
保護者支援・子育て支援の意義	11 (4.2%)	27 (10.3%)	145 (55.3%)	37 (14.1%)	10 (3.8%)	32 (12.2%)
保護者に対する相談援助	6 (2.3%)	25 (9.5%)	135 (51.5%)	52 (19.8%)	15 (5.7%)	29 (11.1%)
地域における子育て支援	7 (2.7%)	32 (12.2%)	151 (57.6%)	33 (12.6%)	8 (3.1%)	31 (11.8%)
虐待予防	3 (1.1%)	26 (9.9%)	137 (52.3%)	47 (17.9%)	19 (7.3%)	30 (11.5%)
関係機関との連携	7 (2.7%)	31 (11.8%)	143 (54.6%)	39 (14.9%)	10 (3.8%)	32 (12.2%)

Ⅲ－３．情報提供・相談担当者を対象とした調査結果

（１）回答者の基本属性

回答者の勤務年数について、常勤・非常勤を問わず合算した年数をもとに、５年毎にわけて算出した結果を表Ⅲ－３－１に示した。５年未満は少なかったが、ほぼすべての年数層にわかれて分布していた。また、勤務年数が長いものほど多かった。回答者の現在の勤務形態について、正規職員か非常勤職員かを尋ねた結果を表Ⅲ－３－２に示した。およそ８割近くが正規職員であった。回答者の現在の年齢について、１０歳毎にわけて算出した結果を表Ⅲ－３－３に示した。５０歳以上が最も多く、ついで４０～４９歳が多かった。２０～２９歳は少なかった。

（２）情報提供・相談担当者の資質

情報提供・相談担当者としての資質について、設定された５段階のうち自身の位置について尋ねた結果を表Ⅲ－３－４と表Ⅲ－３－５に示した。もっとも回答が多かったのは、「保護者への子育て支援」は第５段階、「地域における子育て支援」は第３段階であった。

表Ⅲ－３－１ 情報提供・相談担当者の勤務年数

５年未満	13	(4.0%)
５～９年	34	(10.4%)
１０～１４年	42	(12.8%)
１５～１９年	43	(13.1%)
２０～２４年	50	(15.2%)
２５～２９年	56	(17.1%)
３０年以上	75	(22.9%)
無回答	15	(4.6%)

表Ⅲ－３－２ 情報提供・相談担当者の勤務形態

正規	268	(81.7%)
非常勤	25	(7.6%)
無回答	35	(10.7%)

表Ⅲ－３－３ 情報提供・相談担当者の年齢

２０～２９歳	9	(2.7%)
３０～３９歳	38	(11.6%)
４０～４９歳	119	(36.3%)
５０歳以上	153	(46.6%)
無回答	9	(2.7%)

表Ⅲ－３－４ 保護者への子育て支援の資質

資質の段階		回答数	割合
第１段階	子育て支援の重要性を理解している。	10	(3.0%)
第２段階	保護者との良好な関係を築き、一人一人の実態に応じて適切に家庭との連携を図っている。	14	(4.3%)
第３段階	保護者との良好な関係を築き、相談に応じたり、専門性をもって対応したりしている。	62	(18.9%)
第４段階	保護者との信頼関係を築き、必要に応じて関係機関と連携しながら、組織の一員として保護者を支援している。	116	(35.4%)
第５段階	子育て支援の中心的な立場を自覚し、必要に応じて関係機関と連携しながら、保護者を支援している。	120	(36.6%)
無回答		6	(1.8%)

表Ⅲ－３－５ 地域への子育て支援の資質

資質の段階		回答数	割合
第１段階	地域における保育所等の役割について理解するとともに、地域の関係機関等との連携が必要であることを理解している。	29	(8.8%)
第２段階	地域における自園の役割を理解し、他の職員と一緒に対応している。また地域の関係機関等との連携が必要であることを理解し、他の職員と一緒に対応している。	49	(14.9%)
第３段階	地域における子育て支援に対して専門性をもって他の職員と協力して対応している。また地域の関係機関との連携に際しても、他の職員と協力して対応している。	109	(33.2%)
第４段階	地域における子育て支援の中心として、他の職員と一緒に家庭・地域・関係機関と連携したり、協力したりしている。	73	(22.3%)
第５段階	地域における子育て支援の中心として、他の職員をリードして、家庭・地域・関係機関と連携したり、協力したりしている。	62	(18.9%)
無回答		6	(1.8%)

(3) 情報提供・相談で担当者として感じる困り度

情報提供・相談を実施する上で担当者として困っている程度について尋ねた結果を表Ⅲ－３－６に示した。各項目については、「あまり困っていない」が最も回答が多く、「困っていない」「少し困っている」が次に回答が多い傾向であった。一方、個々や

地域全般の保護者のニーズに沿った情報を提供する項目については「あまり困っていない」と「少し困っている」が同程度の割合であった。「療育の必要性（専門機関との連携等）の判断を行う」の項目については、「少し困っている」が最も回答が多かった。

表Ⅲ－３－６ 情報提供・相談で担当者として感じる困り度

情報の収集・提供	全く困っていない	困っていない	あまり困っていない	少し困っている	困っている	非常に困っている	無回答
1 子育てに関する法制度やサービス等の情報を収集する	10 3.0%	70 21.3%	139 42.4%	90 27.4%	11 3.4%	1 0.3%	7 2.1%
2 地域に関する情報を収集する	8 2.4%	66 20.1%	152 46.3%	72 22.0%	21 6.4%	3 0.9%	6 1.8%
3 子どもや子育て方法に関する情報を収集する	9 2.7%	82 25.0%	165 50.3%	53 16.2%	9 2.7%	1 0.3%	9 2.7%
4 個々の保護者のニーズに沿った情報を提供する	10 3.0%	53 16.2%	126 38.4%	114 34.8%	15 4.6%	3 0.9%	7 2.1%
5 地域全般の保護者のニーズに沿った情報を提供する	5 1.5%	57 17.4%	121 36.9%	102 31.1%	32 9.8%	3 0.9%	8 2.4%
6 保育所等の特性を生かした情報を提供する	27 8.2%	86 26.2%	145 44.2%	46 14.0%	13 4.0%	1 0.3%	10 3.0%
情報提供の方法等	全く困っていない	困っていない	あまり困っていない	少し困っている	困っている	非常に困っている	無回答
7 多様な広報媒体（チラシ、便り、ホームページ等）を活用し、情報を提供する	23 7.0%	81 24.7%	136 41.5%	64 19.5%	14 4.3%	1 0.3%	9 2.7%
8 保護者の特性に応じた方法によって、情報を提供する	9 2.7%	57 17.4%	145 44.2%	91 27.7%	16 4.9%	4 1.2%	6 1.8%
9 定期的に情報を見直し、必要に応じて新しい情報を更新する	14 4.3%	67 20.4%	143 43.6%	80 24.4%	13 4.0%	4 1.2%	7 2.1%
子育て相談	全く困っていない	困っていない	あまり困っていない	少し困っている	困っている	非常に困っている	無回答
10 保護者の話を傾聴し、保護者の気持ちや理解してほしいことを受容・共感する	33 10.1%	95 29.0%	142 43.3%	42 12.8%	9 2.7%	3 0.9%	4 1.2%
11 個々の家庭のアセスメントを行い、ニーズを把握する	13 4.0%	68 20.7%	140 42.7%	85 25.9%	14 4.3%	2 0.6%	6 1.8%
12 保護者自身が自己決定する過程を支える	6 1.8%	66 20.1%	151 46.0%	78 23.8%	17 5.2%	3 0.9%	7 2.1%
13 療育の必要性（専門機関との連携等）の判断を行う	14 4.3%	49 14.9%	79 24.1%	122 37.2%	38 11.6%	18 5.5%	8 2.4%
14 虐待等が疑われる場合の通告の判断を行う	25 7.6%	61 18.6%	137 41.8%	73 22.3%	20 6.1%	6 1.8%	6 1.8%
15 保護者との相互理解を図る	10 3.0%	73 22.3%	141 43.0%	86 26.2%	12 3.7%	2 0.6%	4 1.2%
16 保護者が意欲的に子育てする気持ちを育てる	5 1.5%	49 14.9%	149 45.4%	96 29.3%	20 6.1%	3 0.9%	6 1.8%
17 保護者に保育に関わる活動への参加を促す	14 4.3%	76 23.2%	156 47.6%	63 19.2%	11 3.4%	4 1.2%	4 1.2%
18 保育と子育て支援の関連を理解して、取り組む	16 4.9%	77 23.5%	179 54.6%	44 13.4%	7 2.1%	1 0.3%	4 1.2%
19 保護者の個別の状況に配慮して、子育てを支援する	12 3.7%	68 20.7%	153 46.6%	74 22.6%	11 3.4%	3 0.9%	7 2.1%
その他	全く困っていない	困っていない	あまり困っていない	少し困っている	困っている	非常に困っている	無回答
20 保育所全体で保護者の子育てを支援する体制をつくる	13 4.0%	62 18.9%	145 44.2%	81 24.7%	19 5.8%	2 0.6%	6 1.8%
21 企画書や計画書（マニュアルを含む）に基づいて実施する	11 3.4%	64 19.5%	161 49.1%	64 19.5%	18 5.5%	4 1.2%	6 1.8%
22 記録を作成し、実施を評価する	13 4.0%	80 24.4%	155 47.3%	62 18.9%	9 2.7%	3 0.9%	6 1.8%
23 日常的に関係機関や団体等と連携し、ネットワークを構築する	13 4.0%	62 18.9%	147 44.8%	78 23.8%	17 5.2%	5 1.5%	6 1.8%

（４）資質向上意欲のきっかけ

自分の資質を向上させたいと思うきっかけについて、10の場面別に尋ねた結果を表Ⅲ－３－７に示した。「自分の仕事で子どもが喜んだとき」「子どもの成長を感じることができたとき」「保護者から感謝されたとき」については、「非常に感じる」が4～6割と最も多く、その他の項目については、「感じる」が最も多い回答であった。いずれの場面においても、資質向上意欲が高まるきっかけがあることがうかがえた。

（５）キャリアアップ研修の受講経験

キャリアアップ研修を受講した経験があるかどうかを講習内容毎に尋ね、受講したと回答した数を表

Ⅲ－３－８に示した。もっとも受講経験が多かったのは、「保護者支援・子育て支援」に関するキャリアアップ研修で、約半数が受講していた。ついで「マネジメント」に関するキャリアアップ研修も受講したものが多く、やはり半数近くが受講していた。

（６）自分の資質形成に有効であった研修の形態

情報提供・相談で担当者としての自分の資質形成に有効であった研修の形態について、4つの研修方法を挙げ、それぞれの研修が有効であったと回答した数を表Ⅲ－３－９に示した。保護者への子育て支援と地域における子育て支援についてわけて尋ねたが、いずれにおいても「園外研修」が有効であったという回答がもっとも多く、7割を超えていた。つ

表Ⅲ－３－７ 資質向上意欲のきっかけ

	まったく 感じない	感じない	あまり感 じない	まあまあ感 じる	感じる	非常に感 じる	経験した ことがない	無回答
1 上司に自分の仕事が認められたとき	0 0.0%	0 0.0%	12 3.7%	62 18.9%	144 43.9%	93 28.4%	6 1.8%	11 3.4%
2 自分の仕事で子どもが喜んだとき	0 0.0%	1 0.3%	2 0.6%	28 8.5%	111 33.8%	178 54.3%	0 0.0%	8 2.4%
3 子どもの成長を感じることができたとき	0 0.0%	0 0.0%	3 0.9%	21 6.4%	97 29.6%	199 60.7%	0 0.0%	8 2.4%
4 保護者から感謝されたとき	0 0.0%	0 0.0%	3 0.9%	41 12.5%	116 35.4%	159 48.5%	0 0.0%	9 2.7%
5 自分に任せられた業務を全うできたとき	0 0.0%	2 0.6%	8 2.4%	66 20.1%	131 39.9%	113 34.5%	0 0.0%	8 2.4%
6 責任の重い仕事や役割を任せられたとき	2 0.6%	6 1.8%	24 7.3%	88 26.8%	127 38.7%	70 21.3%	2 0.6%	9 2.7%
7 新しい仕事や役割を任せられたとき	1 0.3%	3 0.9%	26 7.9%	87 26.5%	139 42.4%	60 18.3%	3 0.9%	9 2.7%
8 他の職員との共同で目標が達成できたとき	1 0.3%	1 0.3%	5 1.5%	58 17.7%	136 41.5%	117 35.7%	1 0.3%	9 2.7%
9 給料が上がったとき	3 0.9%	5 1.5%	44 13.4%	56 17.1%	102 31.1%	98 29.9%	11 3.4%	9 2.7%
10 役職が上がったとき	4 1.2%	11 3.4%	43 13.1%	74 22.6%	105 32.0%	67 20.4%	14 4.3%	10 3.0%

表Ⅲ－３－８ 情報提供・相談担当者のキャリアアップ研修受講経験

1. 乳児保育	124	(37.8%)
2. 幼児教育	105	(32.0%)
3. 障害児保育	113	(34.5%)
4. 食育・アレルギー	80	(24.4%)
5. 保健衛生・安全対策	97	(29.6%)
6. 保護者支援・子育て支援	167	(50.9%)
7. マネジメント	158	(48.2%)
8. 保育実践	36	(11.0%)
9. 受講なし	74	(22.6%)

いで「園内研修」が多かったが、保護者への子育て支援については約4割が回答していたのに対し、地域における子育て支援については2割にとどまっていた。

(7) 子育て支援に関する研修の受講経験と今後の受講ニーズ

子育て支援に関する研修について、5つの内容を挙げ、それらの内容に関する研修の受講経験があるかどうかを尋ねた結果を表Ⅲ－3－10に示した。もっとも受講経験があった内容は「保護者支援・子育て支援の意義」に関するもので、83%が受講経験ありと回答した。もっとも受講経験が少なかった内容は「関係機関との連携」に関するもので、受講経

験ありは61%であった。同じ子育て支援担当者のなかでも、一時保育担当者や園庭開放担当者と比べても、全般に研修の受講経験が高かった。

子育て支援に関する研修の5つの内容について、今後の研修の必要性を「研修の必要はない」「少し研修が必要である」「研修が必要である」「かなり研修が必要である」「膨大な研修が必要である」という5段階の選択肢から回答を求めた。その結果を表Ⅲ－3－11に示した。5つの内容のなかでも、「保護者に対する相談援助」に関する研修や、「虐待予防」に関する研修のニーズが比較的高いことが示された。

表Ⅲ－3－9 情報提供・相談担当者にとって有効であった研修方法

保護者への子育て支援			地域における子育て支援		
園外研修	258	(78.7%)	園外研修	245	(74.7%)
園内研修	135	(41.2%)	園内研修	86	(26.2%)
公開保育	52	(15.9%)	公開保育	46	(14.0%)
e-learning	86	(26.2%)	e-learning	81	(24.7%)

表Ⅲ－3－10 情報提供・相談担当者における子育て支援関係の研修の受講経験

	経験あり		経験なし		無回答	
保護者支援・子育て支援の意義	275	(83.8%)	27	(8.2%)	26	(7.9%)
保護者に対する相談援助	245	(74.7%)	55	(16.8%)	28	(8.5%)
地域における子育て支援	223	(68.0%)	75	(22.9%)	30	(9.1%)
虐待予防	255	(77.7%)	42	(12.8%)	31	(9.5%)
関係機関との連携	200	(61.0%)	96	(29.3%)	32	(9.8%)

表Ⅲ－3－11 情報提供・相談担当者における子育て支援関係の研修の受講ニーズ

	研修の必要 はない	少し研修が 必要である	研修が必要 である	かなり研修が 必要である	膨大な研修が 必要である	無回答
保護者支援・子育て支援の意義	9 (2.7%)	32 (9.8%)	184 (56.1%)	50 (15.2%)	17 (5.2%)	36 (11.0%)
保護者に対する相談援助	5 (1.5%)	34 (10.4%)	159 (48.5%)	75 (22.9%)	21 (6.4%)	34 (10.4%)
地域における子育て支援	9 (2.7%)	34 (10.4%)	191 (58.2%)	47 (14.3%)	12 (3.7%)	35 (10.7%)
虐待予防	7 (2.1%)	33 (10.1%)	161 (49.1%)	69 (21.0%)	26 (7.9%)	32 (9.8%)
関係機関との連携	10 (3.0%)	31 (9.5%)	181 (55.2%)	56 (17.1%)	14 (4.3%)	36 (11.0%)

Ⅲ－４．事業担当者間の比較

(１) 資質

表Ⅲ－４－１は、一時保育担当者、園庭開放担当者、情報提供・相談担当者の保護者への支援と地域における子育て支援に関する資質の各段階の割合を示したものである。事業間の比較のために、表Ⅲ－１－４と５、表Ⅲ－２－４と５、及び表Ⅲ－３－４

と５で無回答者を分母から引いて計算している。

保護者への子育て支援の資質について、一時保育担当者では段階３の割合が最も高く、次いで段階４、段階５であったが、段階３、４、５の間にほとんど差がなかった。園庭開放担当者では段階３が最も高く、次いで段階４、段階５であったが、段階４と５の割合は近かった。情報提供・相談担当者では段階

表Ⅲ－４－１ 一時保育、園庭開放、情報提供・相談担当者の資質の各段階の割合（％）

	段階 1	段階 2	段階 3	段階 4	段階 5	検定結果
保護者への支援の資質						
一時保育担当者	4. 1	15. 7	27. 9	26. 4	25. 9	カイニ乗 (8)=48. 6, p<. 001
園庭開放担当者	4. 2	6. 1	35. 2	28. 4	26. 1	
情報提供・相談担当者	3. 1	4. 3	19. 3	36. 0	37. 3	
地域における子育て支援の資質						
一時保育担当者	11. 9	26. 3	30. 4	19. 1	12. 4	カイニ乗 (8)=16. 4, p<. 05
園庭開放担当者	10. 6	21. 7	35. 0	20. 5	12. 2	
情報提供・相談担当者	9. 0	15. 2	33. 9	22. 7	19. 3	

表Ⅲ－４－2a 一時保育担当者と園庭開放担当者の困り度の割合（％）

			一時保育		園庭開放	
			困っていない（＊）	困っている（＊＊）	困っていない（＊）	困っている（＊＊）
子どもとの関係	1	保育者が初対面の子どもと関係をつくる	77.7	22.3	92.0	8.0
	2	初対面の子ども同士の関係づくりを促す	86.7	13.3	86.2	13.8
	3	子どもが主体的に遊べるような環境をつくる	82.7	17.3	79.1	20.9
	4	特別な配慮が必要な子どもに応じた保育をする	47.4	52.6	63.6	36.4
	5	受け入れる子どもの実態把握（心身の状況把握、お子さんの特徴、個性等）を行う	75.5	24.5	73.7	26.3
保護者との関係	6	保育者が初対面の保護者と関係をつくる	82.7	17.3	88.0	12.0
	7	初対面の保護者同士の関係づくりを促す	79.0	21.0	77.4	22.6
	8	特別な配慮が必要な子どもの保護者に対応する	52.0	48.0	55.5	44.5
	9	特別な配慮が必要な保護者に対応する	50.0	50.0	56.0	44.0
	10	保護者の相談に対応する時間と場を確保する	69.2	30.8	65.9	34.1
保育の提供サービス	11	保育内容の計画作成の時間を確保する	69.1	30.9	66.7	33.3
	12	年齢、月齢の違いによる遊びの提供を行う	76.6	23.4	71.7	28.3
	13	教材づくりの時間を確保する	66.0	34.0	60.7	39.3
	14	担当者の人数が決まっているが、子どもの様子により支援が必要な場合がある	44.2	55.8	58.2	41.8
	15	通常の保育活動との連携や調整を行う	72.7	27.3	70.6	29.4
	16	保護者がほっと一息つけるようにする	86.1	13.9	80.9	19.1
その他	17	保育所全体で保護者の子育てを支援する体制をつくる	78.4	21.6	74.6	25.4
	18	企画書や計画書（マニュアルを含む）に基づいて実施する	79.9	20.1	87.3	12.7
	19	記録を作成し、実施を評価する	82.0	18.0	83.1	16.9
	20	日常的に関係機関や団体等と連携し、ネットワークを構築する	72.4	27.6	72.3	27.7

＊）全く困っていない、困っていない、あまり困っていない

＊＊）少し困っている、困っている、非常に困っている

5の割合が最も高く、次いで段階4、段階3であったが、段階5と4の割合は近かった。

地域における子育て支援の資質について、一時保育担当者では段階3の割合が最も高く、次いで段階2、段階4であった。園庭開放担当者では段階3の割合が最も高く、次いで段階2、4であった。情報提供・相談担当者では段階3の割合が最も高く、次いで段階4、段階5であった。

表Ⅲ－4－1の右には、3（事業）×5（段階）のカイ二乗検定を行った結果も合わせて示した。残差分析の結果、5％水準で有意に高かった値はフォントを大きくした。保護者支援の資質について、段階2では一時保育担当者の割合が高かった。情報提供・相談担当者の割合は低かった。段階3では園庭開放担当者の割合が高かった。情報提供・相談担当者の割合は低かった。段階4と5では情報提供・相談担当者の割合が高かった。地域子育て支援の資質について、段階2では一時担当保育者の割合が高かった。段階4と5では情報提供・相談担当者の割合が高

かった。

（2）困り度

表Ⅲ－4－2aは、一時保育担当者と園庭開放担当者の困り度の割合（％）を示したものである。表Ⅲ－1－6、表Ⅲ－2－6の「全く困っていない」「困っていない」「あまり困っていない」の人数を『困っていない』として、「少し困っている」「困っている」「非常に困っている」の人数を『困っている』として合算した。また事業間の比較のために、無回答者を分母から引いて割合を算出した。50％を超える値はフォントを大きくして示している。

一時保育担当者で『困っている』が50％を超えていた項目は、「4 特別な配慮が必要な子どもに応じた保育をする」「9 特別な配慮が必要な保護者に対応する」「14 担当者の人数が決まっているが、子どもの様子により支援が必要な場合がある」の3つであった。園庭開放で『困っている』が50％を超えていた項目はなかった。

表Ⅲ－4－2b 情報提供・相談担当者の困り度の割合（％）

		困っていない（＊）	困っている（＊＊）
情報の収集・提供	1 子育てに関する法制度やサービス等の情報を収集する	68.2	31.8
	2 地域に関する情報を収集する	70.2	29.8
	3 子どもや子育て方法に関する情報を収集する	80.3	19.7
	4 個々の保護者のニーズに沿った情報を提供する	58.9	41.1
	5 地域全般の保護者のニーズに沿った情報を提供する	57.2	42.8
	6 保育所等の特性を生かした情報を提供する	81.1	18.9
情報提供の方法等	7 多様な広報媒体（チラシ、便り、ホームページ等）を活用し、情報を提供する	75.2	24.8
	8 保護者の特性に応じた方法によって、情報を提供する	65.5	34.5
	9 定期的に情報を見直し、必要に応じて新しい情報を更新する	69.8	30.2
子育て相談	10 保護者の話を傾聴し、保護者の気持ちや理解してほしいことを受容・共感する	83.3	16.7
	11 個々の家庭のアセスメントを行い、ニーズを把握する	68.6	31.4
	12 保護者自身が自己決定する過程を支える	69.5	30.5
	13 療育の必要性（専門機関との連携等）の判断を行う	44.4	55.6
	14 虐待等が疑われる場合の通告の判断を行う	69.3	30.7
	15 保護者との相互理解を図る	69.1	30.9
	16 保護者が意欲的に子育てする気持ちを育てる	63.0	37.0
	17 保護者に保育に関わる活動への参加を促す	75.9	24.1
	18 保育と子育て支援の関連を理解して、取り組む	84.0	16.0
	19 保護者の個別の状況に配慮して、子育てを支援する	72.6	27.4
その他	20 保育所全体で保護者の子育てを支援する体制をつくる	68.3	31.7
	21 企画書や計画書（マニュアルを含む）に基づいて実施する	73.3	26.7
	22 記録を作成し、実施を評価する	77.0	23.0
	23 日常的に関係機関や団体等と連携し、ネットワークを構築する	68.9	31.1

事業担当者間を比較するために2（一時保育、園庭開放）×2（『困っていない』、『困っている』）のカイ二乗検定を行った。その結果、「1 保育者が初対面の子どもと関係をつくる」「4 特別な配慮が必要な子どもに応じた保育をする」「14 担当者の人数が決まっているが、子どもの様子により支援が必要な場合がある」では、園庭開放の方が『困っていない』が多かった（順に、 $p<.001$ 、 $p<.001$ $p<.05$ ）。

表Ⅲ－4－2bは、及び表Ⅲ－3－6で、「全く困っていない」「困っていない」「あまり困っていない」の人数を『困っていない』として、「少し困っている」「困っている」「非常に困っている」の人数を『困っている』として合算した。表Ⅲ－4－2aにならって、無回答者を分母から引いて割合を算出し、50%を超える値はフォントを大きくして示している。「13 療育の必要性（専門機関との連携等）の判断を行う」では『困っている』が50%を超えていた。

Ⅲ－5．資質と困り度の関係

（1）一時保育担当者における資質と困り度の関係

表Ⅲ－5－1は、一時保育担当者について保護者への子育て支援に関する資質の段階別に困り度の平均値を示したものである。段階を要因として一要因の分散分析を行い、結果が有意であった所は平均値のフォントを大きくした。

保育の提供サービスの「12 年齢、月齢の違いによる遊びの提供を行う」では段階5の者が段階3や4の者よりも困り度の平均値が低かった。また「16 保護者がほっと一息つけるようにする」では段階2、3、4、5の者が段階1の者よりも、段階2の者が段階3の者よりも平均値が低かった。

その他の「20 日常的に関係機関や団体等と連携、ネットワークを構築する」では段階2、5の者が段階1の者よりも、段階2、5の者が段階3の者よりも困り度の平均値が低かった。「18 企画書や計画書（マニュアルを含む）に基づいて実施する」では段階2、5の者が段階1の者よりも困り度の平均値が低い傾向が見られた。

表Ⅲ－5－2は、一時保育担当者について地域における子育て支援に関する資質の段階別に困り度

表Ⅲ－5－1 一時保育担当者の保護者への子育て支援に関する資質の段階別にみた困り度の平均値

		段階1	段階2	段階3	段階4	段階5	検定結果
子どもとの関係	1 保育者が初対面の子どもと関係をつくる	3.1	2.9	2.7	2.8	2.8	
	2 初対面の子ども同士の関係づくりを促す	2.9	2.9	2.8	2.7	2.6	
	3 子どもが主体的に遊べるような環境をつくる	2.3	2.7	2.9	3.0	2.5	
	4 特別な配慮が必要な子どもに応じた保育をする	3.5	3.7	3.4	3.5	3.5	
	5 受け入れる子どもの実態把握（心身の状況把握、お子さんの特徴、個性等）を行う	3.3	3.0	3.1	3.0	2.9	
保護者との関係	6 保育者が初対面の保護者と関係をつくる	3.4	2.9	2.9	2.7	2.8	
	7 初対面の保護者同士の関係づくりを促す	3.5	3.0	3.0	2.9	3.0	
	8 特別な配慮が必要な子どもの保護者に対応する	3.6	3.5	3.5	3.5	3.3	
	9 特別な配慮が必要な保護者に対応する	3.9	3.4	3.6	3.5	3.4	
	10 保護者の相談に対応する時間と場を確保する	3.9	3.3	3.1	3.0	3.1	
保育の提供サービス	11 保育内容の計画作成の時間を確保する	3.8	2.9	3.3	3.1	3.1	
	12 年齢、月齢の違いによる遊びの提供を行う	3.3	2.9	3.3	3.1	2.6	段階5<段階34
	13 教材づくりの時間を確保する	3.8	3.1	3.2	3.3	3.1	
	14 担当者の人数が決まっているが、子どもの様子により支援が必要な場合がある	3.8	3.2	3.7	3.7	3.5	
	15 通常の保育活動との連携や調整を行う	3.6	2.9	3.2	3.2	2.9	
	16 保護者がほっと一息つけるようにする	3.8	2.5	2.9	2.8	2.8	段階2345<段階1、段階2<段階3
その他	17 保育所全体で保護者の子育てを支援する体制をつくる	3.5	2.8	3.1	3.0	2.8	
	18 企画書や計画書（マニュアルを含む）に基づいて実施する	3.6	2.9	3.1	3.0	2.8	段階25<段階1
	19 記録を作成し、実施を評価する	3.5	2.7	3.0	2.9	2.7	
	20 日常的に関係機関や団体等と連携し、ネットワークを構築する	3.8	2.9	3.4	3.1	3.0	段階25<段階1、段階25<段階3

表Ⅲ－５－２ 一時保育担当者の地域における子育て支援に関する資質の段階別にみた困り度の平均値

			段階1	段階2	段階3	段階4	段階5	検定結果
子どもとの関係	1	保育者が初対面の子どもと関係をつくる	2.7	2.8	2.8	2.8	2.7	
	2	初対面の子ども同士の関係づくりを促す	2.9	2.7	2.7	2.6	2.5	
	3	子どもが主体的に遊べるような環境をつくる	2.7	2.7	2.8	2.8	2.7	
	4	特別な配慮が必要な子どもに応じた保育をする	3.2	3.6	3.5	3.5	3.4	
	5	受け入れる子どもの実態把握（心身の状況把握、お子さんの特徴、個性等）を行う	2.9	2.9	3.2	3.0	2.9	
保護者との関係	6	保育者が初対面の保護者と関係をつくる	2.8	2.9	2.9	2.6	2.9	
	7	初対面の保護者同士の関係づくりを促す	2.8	3.0	3.1	2.9	3.0	
	8	特別な配慮が必要な子どもの保護者に対応する	3.0	3.4	3.6	3.5	3.4	
	9	特別な配慮が必要な保護者に対応する	3.1	3.5	3.6	3.6	3.5	
	10	保護者の相談に対応する時間と場を確保する	2.9	3.2	3.2	3.1	2.8	
保育の提供サービス	11	保育内容の計画作成の時間を確保する	2.9	3.2	3.3	3.2	3.0	
	12	年齢、月齢の違いによる遊びの提供を行う	3.1	3.0	3.2	2.9	2.6	段階5<段階123
	13	教材づくりの時間を確保する	2.9	3.2	3.4	3.3	2.9	
	14	担当者の人数が決まっているが、子どもの様子により支援が必要な場合がある	3.3	3.5	3.8	3.7	3.1	段階5<段階3
	15	通常の保育活動との連携や調整を行う	3.1	3.0	3.3	3.1	2.7	
その他	16	保護者がほっと一息つけるようにする	2.7	2.8	3.0	2.8	2.7	
	17	保育所全体で保護者の子育てを支援する体制をつくる	3.0	2.9	3.1	3.0	2.6	
	18	企画書や計画書（マニュアルを含む）に基づいて実施する	2.9	3.0	3.1	3.0	2.6	
	19	記録を作成し、実施を評価する	2.8	2.9	2.9	3.0	2.6	
	20	日常的に関係機関や団体等と連携し、ネットワークを構築する	3.0	3.4	3.4	3.0	2.7	段階5<段階23

表Ⅲ－５－３ 園庭開放担当者の保護者への子育て支援に関する資質の段階別にみた困り度の平均値

			段階1	段階2	段階3	段階4	段階5	検定結果
子どもとの関係	1	保育者が初対面の子どもと関係をつくる	2.6	2.8	2.4	2.6	2.3	
	2	初対面の子ども同士の関係づくりを促す	3.6	2.9	2.6	2.7	2.5	段階345<段階1
	3	子どもが主体的に遊べるような環境をつくる	3.1	2.8	2.8	2.9	2.5	
	4	特別な配慮が必要な子どもに応じた保育をする	3.8	3.4	3.3	3.2	3.0	
	5	受け入れる子どもの実態把握（心身の状況把握、お子さんの特徴、個性等）を行う	3.4	3.3	2.9	3.1	2.7	段階5<段階124
保護者との関係	6	保育者が初対面の保護者と関係をつくる	3.1	3.0	2.7	2.7	2.4	段階5<段階1234
	7	初対面の保護者同士の関係づくりを促す	3.6	3.1	3.0	3.0	2.8	段階345<段階1
	8	特別な配慮が必要な子どもの保護者に対応する	3.6	3.8	3.4	3.3	3.0	段階5<段階23
	9	特別な配慮が必要な保護者に対応する	3.6	3.8	3.4	3.4	2.9	段階5<段階234
	10	保護者の相談に対応する時間と場を確保する	3.4	3.4	3.1	3.3	2.8	
保育の提供サービス	11	保育内容の計画作成の時間を確保する	3.6	3.1	3.1	3.2	2.9	
	12	年齢、月齢の違いによる遊びの提供を行う	3.7	3.0	2.9	3.0	2.8	
	13	教材づくりの時間を確保する	3.6	3.1	3.1	3.4	3.1	
	14	担当者の人数が決まっているが、子どもの様子により支援が必要な場合がある	3.9	3.0	3.2	3.3	3.0	
	15	通常の保育活動との連携や調整を行う	3.5	3.2	3.1	3.1	2.8	
その他	16	保護者がほっと一息つけるようにする	3.1	2.6	2.9	3.0	2.7	
	17	保育所全体で保護者の子育てを支援する体制をつくる	3.2	2.8	3.0	3.1	2.7	
	18	企画書や計画書（マニュアルを含む）に基づいて実施する	2.9	2.8	2.9	2.8	2.5	段階5<段階34
	19	記録を作成し、実施を評価する	3.2	2.5	2.9	2.8	2.5	段階5<段階13
	20	日常的に関係機関や団体等と連携し、ネットワークを構築する	3.3	3.2	3.3	3.1	2.7	段階5<段階34

の平均値を示したものである。表Ⅲ－５－１と同じ分析を行い、フォントを変えた。「その他」の「20 日常的に関係機関や団体と連携し、ネットワークを構築する」では5%水準で有意差があり、段階5の者が段階2と3の者よりも困り度の平均値が低かった。「保育の情報提供サービス」の「12 年齢、月齢の違いによる遊びの提供を行う」と「14 担当者の人数が決まっているが、子どもの様子により支援が必要な場合がある」では10%水準で傾向が見られた。下位検定の結果、前者では段階5の者が段階1、2、3の者よりも、後者では段階5の者が段階3の者よりも困り度の平均値が低かった。

（2）園庭開放担当者における資質と困り度の関係

表Ⅲ－５－３は園庭開放担当者について保護者への子育て支援に関する資質の段階別に困り度の平均値を示したものである。表Ⅲ－５－１と同じ分析を行い、フォントを変えた。

「子どもとの関係」の「2 初対面の子ども同士の関係作りを促す」では段階3、4、5の者が段階1の者よりも困り度の平均値が低かった。「5 受け入れる子どもの実態把握（心身の状況の把握、お子

さんの特徴、個性等）を行う」では段階5の者が段階1、2、4の者よりも困り度の平均値が低かった。

保護者との関係の「6 保育者が初対面の保護者との関係をつくる」では段階5の者が段階1、2、3、4の者よりも困り度の平均値が低かった。「8 特別な配慮が必要な子どもの保護者に対応する」では段階5の者が段階2、3の者よりも困り度の平均値が低かった。「9 特別な配慮を必要とする保護者に対応する」では段階5の者が段階234の者よりも困り度の平均値が低かった。「7 初対面の保護者同士の関係づくりを促す」では段階3、4、5の者が段階1の者よりも困り度の平均値が低い傾向が見られた。

その他の「20 日常的に関係機関等と連携し、ネットワークを構築する」では段階5の者が段階3、4の者よりも困り度の平均値が低かった。「18 企画書や計画書（マニュアルを含む）に基づいて実践する」では段階5の者が段階3、4の者よりも困り度の平均値が低い傾向が見られた。「19 記録を作成し、実施を評価する」では段階5の者が段階1と3の者よりも困り度の平均値が低い傾向が見られた。

表Ⅲ－５－４は園庭開放担当者について地域にお

表Ⅲ－５－４ 園庭開放担当者の地域における子育て支援に関する資質の段階別にみた困り度の平均値

			段階1	段階2	段階3	段階4	段階5	検定結果
子どもとの関係	1	保育者が初対面の子どもと関係をつくる	2.5	2.4	2.5	2.5	2.3	
	2	初対面の子ども同士の関係づくりを促す	2.8	2.7	2.6	2.7	2.5	
	3	子どもが主体的に遊べるような環境をつくる	2.9	2.8	2.8	2.8	2.5	
	4	特別な配慮が必要な子どもに応じた保育をする	3.2	3.1	3.3	3.3	2.9	
	5	受け入れる子どもの実態把握（心身の状況把握、お子さんの特徴、個性等）を行う	2.8	3.0	3.0	2.9	2.6	
保護者との関係	6	保育者が初対面の保護者との関係をつくる	2.8	2.8	2.7	2.7	2.3	
	7	初対面の保護者同士の関係づくりを促す	3.0	3.0	3.0	3.1	2.6	
	8	特別な配慮が必要な子どもの保護者に対応する	3.2	3.3	3.3	3.4	2.9	
	9	特別な配慮が必要な保護者に対応する	3.4	3.4	3.3	3.4	2.9	
	10	保護者の相談に対応する時間と場を確保する	3.1	3.3	3.2	3.1	2.6	
保育の提供サービス	11	保育内容の計画作成の時間を確保する	2.8	3.1	3.3	3.1	2.9	
	12	年齢、月齢の違いによる遊びの提供を行う	2.9	3.0	3.0	2.7	2.9	
	13	教材づくりの時間を確保する	2.9	3.2	3.3	3.2	3.1	
	14	担当者の人数が決まっているが、子どもの様子により支援が必要な場合がある	3.1	2.9	3.6	3.2	3.1	段階24<段階3
	15	通常の保育活動との連携や調整を行う	3.1	3.0	3.2	2.9	2.8	
	16	保護者がほっと一息つけるようにする	3.0	2.8	3.0	2.8	2.6	
その他	17	保育所全体で保護者の子育てを支援する体制をつくる	3.2	2.9	3.0	3.0	2.5	段階5<段階1234
	18	企画書や計画書（マニュアルを含む）に基づいて実施する	2.6	2.7	2.9	2.7	2.5	
	19	記録を作成し、実施を評価する	2.8	2.7	3.0	2.6	2.4	段階45<段階3
	20	日常的に関係機関や団体等と連携し、ネットワークを構築する	3.0	3.3	3.2	3.1	2.3	段階5<段階1234

ける子育て支援に関する資質の段階別に困り度の平均値を示したものである。これまでと同じ分析を行い、フォントを変えた。

保育の提供サービスの「14 担当者の人数が決まっているが、子どもの様子により支援が必要な場合がある」では段階2、4の者が段階3の者よりも困り度の平均値が低かった。

その他の「17 保育所全体で保護者の子育てを支援する体制を作る」と「20 日常的に関係機関や団体等と連携、ネットワークを構築する」では段階5の者が段階1、2、3、4の者よりも困り度の平均値が低かった。「19 記録を作成し、実施を評価する」では段階4、5の者が段階3の者よりも困り度の平均値が低い傾向が見られた。

(3) 情報提供・相談担当者における資質と困り度の関係

表Ⅲ－5－5は情報提供・相談担当者について保護者への子育て支援の資質の段階別に困り度の平均値を示したものである。これまでと同じ分析を行い、フォントを変えた。

情報の収集・提供の「3 子どもや子育て方法に関する情報を収集する」では段階5の者が段階1、2、3、4の者よりも困り度の平均値が低かった。「4 個々の保護者のニーズに沿った情報を提供する」では段階5の者が段階1、2、3、4の者よりも、段階4の者が段階2の者よりも困り度の平均値が低かった。「6 保育所等の特性を生かした情報を提供する」では段階5の者が段階2、3、4の者よりも困り度の平均値が低かった。「1 子育てに関する法制度やサービス等の情報を収集する」では段階5の者が段階1、3の者よりも困り度の平均値が低い傾向が見られた。「5 地域全般の保護者の

表Ⅲ－5－5 情報提供・相談担当者の保護者への子育て支援に関する資質の段階別にみた困り度の平均値

		段階1	段階2	段階3	段階4	段階5	検定結果
情報の収集・提供	1 子育てに関する法制度やサービス等の情報を収集する	3.5	3.2	3.2	3.1	2.9	段階5<段階13
	2 地域に関する情報を収集する	3.5	3.4	3.2	3.1	3.0	
	3 子どもや子育て方法に関する情報を収集する	3.4	3.2	3.0	3.0	2.7	段階5<段階1234
	4 個々の保護者のニーズに沿った情報を提供する	3.8	3.9	3.4	3.3	3.0	段階5<段階1234、段階4<段階2
	5 地域全般の保護者のニーズに沿った情報を提供する	3.7	3.4	3.5	3.4	3.1	段階5<段階34
	6 保育所等の特性を生かした情報を提供する	2.8	3.1	3.1	2.9	2.6	段階5<段階234
情報提供の方法等	7 多様な広報媒体（チラシ、便り、ホームページ等）を活用し、情報を提供する	3.1	3.1	3.0	2.9	2.8	
	8 保護者の特性に応じた方法によって、情報を提供する	3.7	3.4	3.3	3.3	3.0	段階5<段階134
	9 定期的に情報を見直し、必要に応じて新しい情報を更新する	3.6	3.4	3.2	3.1	2.9	
子育て相談	10 保護者の話を傾聴し、保護者の気持ちや理解してほしいことを受容・共感する	3.1	3.5	3.0	2.8	2.4	段階5<段階1234、段階4<段階2
	11 個々の家庭のアセスメントを行い、ニーズを把握する	3.6	3.5	3.3	3.1	2.8	段階5<段階1234
	12 保護者自身が自己決定する過程を支える	3.6	3.5	3.2	3.2	2.9	段階5<段階1234
	13 療育の必要性（専門機関との連携等）の判断を行う	3.3	3.8	3.8	3.5	3.4	
	14 虐待等が疑われる場合の通告の判断を行う	2.9	3.5	3.4	3.0	2.9	段階5<段階23、段階4<段階3
	15 保護者との相互理解を図る	3.3	3.8	3.2	3.0	2.9	段階5<段階23、段階34<段階2
	16 保護者が意欲的に子育てする気持ちを育てる	3.5	3.8	3.3	3.3	3.1	段階45<段階2
	17 保護者に保育に関わる活動への参加を促す	3.2	3.1	3.1	3.0	2.8	
	18 保育と子育て支援の関連を理解して、取り組む	3.2	3.2	3.0	3.0	2.6	段階5<段階1234
	19 保護者の個別の状況に配慮して、子育てを支援する	3.3	3.3	3.1	3.1	2.9	
その他	20 保育所全体で保護者の子育てを支援する体制をつくる	3.3	3.5	3.3	3.2	2.9	段階5<段階234
	21 企画書や計画書（マニュアルを含む）に基づいて実施する	3.3	3.0	3.3	3.2	2.9	段階5<段階34
	22 記録を作成し、実施を評価する	3.5	3.1	3.1	3.0	2.8	段階5<段階134
	23 日常的に関係機関や団体等と連携し、ネットワークを構築する	3.5	3.4	3.5	3.2	2.8	段階5<段階1234、段階4<段階3

ニーズに沿った情報を提供する」では段階5の者が段階3、4の者よりも困り度の平均値が低い傾向が見られた。

情報提供の方法等の「8 保護者の特性に応じた方法によって、情報を提供する」では段階5の者が段階1、3、4の者よりも困り度の平均値が低かった。

子育て相談の「10 保護者の話を傾聴し、保護者の気持ちや理解してほしいことを受容・共感する」では段階5の者が段階1、2、3、4の者よりも、段階4の者が段階2の者よりも困り度の平均値が低かった。「11 個々の家庭のアセスメントを行い、ニーズを把握する」と「12 保護者自身が自己決定

する過程を支える」では段階5の者が段階1、2、3、4の者よりも困り度の平均値が低かった。「14 虐待等が疑われる場合の通告の判断を行う」では段階5の者が段階2、3の者よりも、段階4の者が段階3の者よりも困り度の平均値が低かった。「15 保護者との相互理解を図る」では段階5の者が段階2、3の者よりも、段階3、4の者が段階2の者よりも困り度の平均値が低かった。「18 保育と子育て支援の関連を理解して、取り組む」では段階5の者が段階1、2、3、4の者よりも困り度の平均値が低かった。「16 保護者が意欲的に子育てする気持ちを育てる」では段階4、5の者が段階2の者よりも困り度の平均値が低い傾向が見られた。

表Ⅲ－５－６ 情報提供・相談担当者の地域における子育て支援に関する資質の段階別にみた困り度の平均値

		段階1	段階2	段階3	段階4	段階5	検定結果
情報の収集・提供	1 子育てに関する法制度やサービス等の情報を収集する	3.6	3.3	3.1	3.0	2.8	段階345<段階1、段階5<段階2
	2 地域に関する情報を収集する	3.6	3.2	3.2	2.9	2.9	段階345<段階1、段階45<段階3
	3 子どもや子育て方法に関する情報を収集する	3.3	3.0	3.1	2.8	2.6	段階5<段階123、段階4<13
	4 個々の保護者のニーズに沿った情報を提供する	3.6	3.3	3.3	3.2	2.9	段階5<段階123、段階4<1
	5 地域全般的保護者のニーズに沿った情報を提供する	3.5	3.5	3.5	3.3	3.0	段階5<段階123
	6 保育所等の特性を生かした情報を提供する	3.0	3.0	2.9	2.6	2.4	段階5<段階123、段階4<段階23
情報提供の方法等	7 多様な広報媒体（チラシ、便り、ホームページ等）を活用し、情報を提供する	3.1	3.0	3.0	2.9	2.6	段階5<段階123
	8 保護者の特性に応じた方法によって、情報を提供する	3.3	3.4	3.2	3.2	2.9	段階5<段階2
	9 定期的に情報を見直し、必要に応じて新しい情報を更新する	3.3	3.2	3.2	3.1	2.8	段階5<段階123
子育て相談	10 保護者の話を傾聴し、保護者の気持ちや理解してほしいことを受容・共感する	3.1	2.9	2.7	2.6	2.5	段階5<段階12、段階4<段階1
	11 個々の家庭のアセスメントを行い、ニーズを把握する	3.4	3.4	3.1	2.9	2.8	段階5<段階123、段階4<段階12
	12 保護者自身が自己決定する過程を支える	3.6	3.4	3.2	3.0	2.8	段階5<段階123、段階4<段階12
	13 療育の必要性（専門機関との連携等）の判断を行う	3.6	3.8	3.6	3.4	3.2	段階5<段階34
	14 虐待等が疑われる場合の通告の判断を行う	3.2	3.4	3.2	2.9	2.6	段階5<段階123、段階4<段階2
	15 保護者との相互理解を図る	3.4	3.3	3.1	3.0	2.8	段階5<段階123、段階4<段階12
	16 保護者が意欲的に子育てする気持ちを育てる	3.6	3.4	3.3	3.2	3.1	段階5<段階12、段階4<段階1
	17 保護者に保育に関わる活動への参加を促す	3.2	3.1	3.0	2.8	2.9	
	18 保育と子育て支援の関連を理解して、取り組む	3.2	3.0	3.0	2.7	2.5	段階45<段階123
	19 保護者の個別の状況に配慮して、子育てを支援する	3.3	3.3	3.1	2.9	2.7	段階5<段階123、段階4<段階12
その他	20 保育所全体で保護者の子育てを支援する体制をつくる	3.5	3.5	3.2	3.0	2.7	段階45<段階12、段階3<2、段階5<3
	21 企画書や計画書（マニュアルを含む）に基づいて実施する	3.5	3.3	3.1	3.0	2.7	段階345<段階1、段階5<段階23
	22 記録を作成し、実施を評価する	3.4	3.1	3.0	2.8	2.6	段階5<段階123、段階4<段階1
	23 日常的に関係機関や団体等と連携し、ネットワークを構築する	3.7	3.4	3.2	2.9	2.7	段階45<段階203、段階3<段階1

その他の「20 保育所全体で保護者の子育てを支援する体制をつくる」では段階5の者が段階2、3、4の者よりも困り度の平均値が低かった。「21 企画書や計画書（マニュアルを含む）に基づいて実施する」では段階5の者が段階3、4の者よりも困り度の平均値が低かった。「22 記録を作成し、実施を評価する」では段階5の者が段階1、3、4の者よりも困り度の平均値が低かった。「23 日常的に関係機関や団体等と連携し、ネットワークを構築する」では段階5の者が段階1、2、3、4の者よりも、段階4の者が段階3の者よりも困り度の平均値が低かった。

表Ⅲ－5－6は情報提供・相談担当者について地域における子育て支援の資質の段階別に困り度の平均値を示したものである。これまでと同じ分析を行い、フォントを変えた。

情報の収集・提供の「1 子育てに関する法制度やサービス等の情報を収集する」では段階3、4、5の者が段階1の者よりも、段階5の者が段階2の者よりも困り度の平均値が低かった。「2 地域に関する情報を収集する」では段階3、4、5の者が段階1の者よりも、段階4、5の者が段階3の者よりも困り度の平均値が低かった。「3 子どもや子育て方法に関する情報を収集する」では段階5の者が段階1、2、3の者よりも、段階4の者が段階1、3の者よりも困り度の平均値が低かった。「4 個々の保護者のニーズに沿った情報を提供する」では段階5の者が段階1、2、3の者よりも、段階4の者が段階1の者よりも困り度の平均値が低かった。「5 地域全般の保護者のニーズに沿った情報を提供する」では段階5の者が段階1、2、3の者よりも困り度の平均値が低かった。「6 保育所等の特性を生かした情報を提供する」では段階5の者が段階1、2、3の者よりも、段階4の者が段階2、3の者よりも困り度の平均値が低かった。

情報提供の方法等の「7 多様な広報媒体（チラシ、便り、ホームページ等）を活用し、情報を提供する」と「9 定期的に情報を見直し、必要に応じて新しい情報を更新する」では段階5の者が段階1、2、3の者よりも困り度の平均値が低い傾向があった。「8 保護者の特性に応じた方法によって、情報を提供する」では段階5の者が段階2の者よりも困り度の平均値が低い傾向があった。

子育て相談の「10 保護者の話を傾聴し、保護者の気持ちや理解してほしいことを受容・共感する」では段階5の者が段階1、2の者よりも、段階4の者が段階1の者よりも困り度の平均値が低かった。

「11 個々の家庭のアセスメントを行い、ニーズを把握する」「12 保護者自身が自己決定する過程を支える」「15 保護者との相互理解を図る」「19 保護者の個別の状況に配慮して、子育てを支援する」ではいずれも段階5の者が段階1、2、3の者よりも、段階4の者が段階1、2の者よりも困り度の平均値が低かった。「14 虐待等が疑われる場合の通告の判断を行う」では段階5の者が段階1、2、3の者よりも、段階4の者が段階2の者よりも困り度の平均値が低かった。「16 保護者が意欲的に子育てする気持ちを育てる」では段階5の者が段階1、2の者よりも、段階4の者が段階1の者よりも困り度の平均値が低かった。「18 保育と子育て支援の関連を理解して、取り組む」では段階4、5の者が段階1、2、3の者よりも困り度の平均値が低かった。「13 療育の必要性（専門機関との連携等）の判断を行う」では段階5の者が段階3、4の者よりも困り度の平均値が低い傾向が見られた。

その他の「20 保育所全体で保護者の子育てを支援する体制をつくる」では段階4、5の者が段階1、2の者よりも、段階3の者が段階2の者よりも、段階5の者が段階3の者よりも困り度の平均値が低かった。「21 企画書や計画書（マニュアルを含む）に基づいて実施する」では段階3、4、5の者が段階1の者よりも、段階5の者が段階2、3の者よりも困り度の平均値が低かった。「22 記録を作成し、実施を評価する」では段階5の者が段階1、2、3の者よりも、段階4の者が段階1の者よりも困り度の平均値が低かった。「23 日常的に関係機関や団体等と連携し、ネットワークを構築する」では段階4、5の者が段階1、2、3の者よりも、段階3の者が段階1の者よりも困り度の平均値が低かった。

Ⅲ－６．研修が資質と困り度に与える影響

（１）子育て支援に関する研修の研修内容の影響

表Ⅲ－６－１は、子育て支援に関する研修の受講経験別に資質得点の平均値を比較したものである。t-検定をして5%水準で有意差があったところのみ数値を示している。

一時保育担当者の保護者への子育て支援資質では、すべての研修内容で有意差があり、いずれも受講経験がある者の方がいない者よりも資質の得点が高かつ

た。地域における子育て支援の資質では、「関係機関との連携」を除くすべての研修内容で受講経験がある者の方がいない者よりも資質の得点が高かった。

園庭開放担当者の保護者への子育て支援の資質では、「保護者に対する相談援助」と「関係機関との連携」に関する内容で研修経験がある者の方がいない者よりも資質の得点が高かった。地域における子育て支援の資質では、「地域における子育て支援」の研修内容で受講経験がある者の方がいない者よりも資

表Ⅲ－６－１ 子育て支援に関する研修の受講経験別にみた資質得点の平均値

研修の内容	保護者支援・子育て支援の意義		保護者に対する相談援助		地域における子育て支援		虐待予防		関係機関との連携	
	あり	なし	あり	なし	あり	なし	あり	なし	あり	なし
一時保育										
保護者への子育て支援の資質	3.7	3.1	3.7	3.2	3.7	3.3	3.7	3.2	3.7	3.3
地域における子育て支援の資質	3.1	2.4	3.1	2.7	3.1	2.5	3.1	2.7		
園庭開放										
保護者への子育て支援の資質			3.8	3.4					3.8	3.5
地域における子育て支援の資質					3.2	2.7				
情報提供・相談										
保護者への子育て支援の資質	4.1	3.4	4.1	3.7	4.1	3.7			4.1	3.8
地域における子育て支援の資質	3.3	2.8	3.3	3.0	3.4	2.7			3.4	3.0

表Ⅲ－６－２ 子育て支援に関する研修の受講経験別にみた困り度の平均値

			困り感		保護者支援・子育て支援の意義		保護者に対する相談援助		地域における子育て支援		虐待予防		関係機関との連携	
			あり	なし	あり	なし	あり	なし	あり	なし	あり	なし	あり	なし
一時保育	子どもとの関係	3	子どもが主体的に遊べるような環境をつくる										2.9	2.5
	保護者との関係	6	保育者が初対面の保護者と関係をつくる								2.9	2.6		
		9	特別な配慮が必要な保護者に対応する		3.6	3.1	3.6	3.3						
	保育の提供サービス	11	保育内容の計画作成の時間を確保する				3.3	2.9						
	その他	19	記録を作成し、実施を評価する										3.0	2.7
園庭開放	子どもとの関係	3	子どもが主体的に遊べるような環境をつくる				2.7	3.0	2.7	3.0				
		4	特別な配慮が必要な子どもに応じた保育をする										3.1	3.4
	保育の提供サービス	13	教材づくりの時間を確保する		3.3	2.8								
		14	担当者の人数が決まっているが、子どもの様子により支援が必要な場合がある		3.3	2.8								
	その他	17	保育所全体で保護者の子育てを支援する体制をつくる						2.9	3.2				
		19	記録を作成し、実施を評価する		2.8	2.4								
情報提供・相談	情報の収集・提供	5	地域全般の保護者のニーズに沿った情報を提供する								3.4	3.0		
	情報提供の方法等	8	保護者の特性に応じた方法によって、情報を提供する										3.3	3.0
		9	定期的に情報を見直し、必要に応じて新しい情報を更新する						3.0	3.3				

質の得点が高かった。

情報提供・相談の担当者では、保護者への子育て支援の資質と地域における子育て支援の資質の両方で、「虐待予防」を除くすべての研修内容で受講経験がある者の方がいない者よりも資質の得点が高かった。

「保護者に対する相談援助」と「関係機関との連携」に関する内容の研修は、いずれの事業でも保護者への子育て支援の資質を、「地域における子育て支援」に関する内容の研修は、いずれの事業でも地域における子育て支援の資質を高めると言える。

表Ⅲ－6－2は、子育て支援に関する研修の受講経験別に困り度の平均値を比較したものである。t-検定をして5%水準で有意差があったところのみ数値を示した。またいずれの研修内容でも有意差がなかった困り度の項目は削除した。

一時保育担当者では、子どもとの関係の「3 子どもが主体的に遊べるような環境をつくる」の項目で、「関係機関との連携」に関する研修内容において受講経験がある者の方がいない者よりも困り度の得点が高かった。このことは研修の受講によって困り度が増したことを示している。

保護者との関係の「6 保育者が初対面の保護者と関係をつくる」の項目では「虐待予防」、「9 特別な配慮が必要な保護者に対応する」の項目では「保護者支援・子育て支援の意義」と「保護者に対する相談援助」、保育の提供サービスの「11 保育内容の計画作成の時間を確保する」の項目では「保護者に対する相談援助」、その他の「19 記録を作成し、実施を評価する」の項目では「関係機関との連携」に関する研修内容において、受講経験がある者の方がいない者よりも困り度の得点が高かった。以上のことから一時保育担当者では、一貫して、研修を受けることで困り度が高くなることが明らかになった。

園庭開放担当者では、子どもとの関係の「3 子どもが主体的に遊べるような環境をつくる」の項目で、「相談援助」と「子育て支援」に関する研修内

容において、受講経験がない者の方がいる者よりも困り度の得点が高かった。このことは研修の受講により困り度が減少したことを示すものである。「4 特別な配慮が必要な子どもに応じた保育をする」の項目では、「関係機関との連携」に関する研修内容において、受講経験がない者の方がいる者よりも困り度の得点が高かった。

保育の提供サービスの「13 教材づくりの時間を確保する」と「14 担当者の人数が決まっているが、子どもの様子により支援が必要な場合がある」の項目では、「保護者支援・子育て支援の意義」に関する研修内容において、受講経験がある者の方がいない者よりも困り度の得点が高かった。その他の「17 保育所全体で保護者の子育てを支援する体制をつくる」の項目では、「子育て支援」に関する研修内容において、受講経験がない者の方がいる者よりも困り度の得点が高かった。「19 記録を作成し、実施を評価する」の項目では「保護者支援・子育て支援の意義」に関する研修内容において、受講経験がある者の方がいない者よりも困り度の得点が高かった。以上のように、園庭開放担当者では、一時保育担当者のような一貫性はなかった。

情報提供・相談の担当者の情報の提供の「5 地域全般の保護者のニーズに沿った情報を提供する」の項目では、「虐待予防」に関する研修内容において、受講経験がある者の方がいない者よりも困り度の得点が高かった。情報提供の方法等の「8 保護者の特性に応じた方法によって、情報を提供する」の項目では、「関係機関との連携」に関する研修内容において、受講経験がある者の方がいない者よりも困り度の得点が高かった。「9 定期的に情報を見直し、必要に応じて新しい情報を更新する」の項目では、「保護者支援・子育て支援の意義」に関する研修内容において、受講経験がない者の方がいる者よりも困り度の得点が高かった。以上のように、情報提供・相談の担当者でも、一時保育担当者のような一貫性はなかった。

（２）キャリアアップ研修の受講経験の影響

表Ⅲ－６－３は、キャリアアップ研修の受講経験別にみた資質得点の平均値を示したものである。表Ⅲ－６－１と同様に、t-検定をして5%水準で有意差があったところのみ数値を示している。

一時保育担当者の保護者への子育て支援の資質では、「障害児保育」「食育・アレルギー対応」「保健衛生・安全対策」「保護者支援・子育て支援」のキャリアアップ研修で有意差があり、いずれも受講経験

がある者の方がいない者よりも資質の得点が高かった。地域における子育て支援の資質では、「障害児保育」「食育・アレルギー対応」「保健衛生・安全対策」「保護者支援・子育て支援」のキャリアアップ研修で受講経験がある者の方がいない者よりも資質の得点が高かった。

園庭開放担当者と情報提供・相談の担当者の地域における子育て支援の資質では、「障害児保育」のキャリアアップ研修で受講経験がある者の方がいない

表Ⅲ－６－３ キャリアアップ研修の受講経験別にみた資質得点の平均値

キャリアアップ研修	乳児保育		幼児教育		障害児保育		食育・アレルギー対応		保健衛生・安全対策		保護者支援・子育て支援	
経験	あり	なし	あり	なし	あり	なし	あり	なし	あり	なし	あり	なし
一時保育												
保護者への子育て支援の資質					3.8	3.4	3.9	3.4	3.9	3.4	3.7	3.4
地域における子育て支援の資質					3.2	2.8					3.1	2.7
園庭開放												
保護者への子育て支援の資質												
地域における子育て支援の資質					3.3	2.9						
情報提供・相談												
保護者への子育て支援の資質												
地域における子育て支援の資質					3.5	3.2						

表Ⅲ－６－４ キャリアアップ研修の受講経験別にみた困り度の平均値

			困り感	乳児保育		幼児教育		障害児保育		食育・アレルギー対応		保健衛生・困り感 安全対策		保護者支援・子育て支援	
				あり	なし	あり	なし	あり	なし	あり	なし	あり	なし	あり	なし
				あり	なし	あり	なし	あり	なし	あり	なし	あり	なし	あり	なし
一時保育	保育の提供サービス	12	年齢、月齢の違いによる遊びの提供を行う	2.8	3.2					2.7	3.1				
	その他	17	保育所全体で保護者の子育てを支援する体制をつくる	2.8	3.1					2.7	3.1				
		18	企画書や計画書（マニュアルを含む）に基づいて実施する	2.8	3.1					2.7	3.0				
		19	記録を作成し、実施を評価する							2.6	3.0				
園庭開放	子どもとの関係	4	特別な配慮が必要な子どもに応じた保育をする					3.0	3.3						
	保育の提供サービス	13	教材づくりの時間を確保する											3.3	3.0
情報提供・相談	情報の収集・提供	5	地域全般の保護者のニーズに沿った情報を提供する											3.5	3.2
	情報提供の方法等	7	多様な広報媒体（チラシ、便り、ホームページ等）を活用し、情報を提供する					2.7	3.0						
		8	保護者の特性に応じた方法によって、情報を提供する											3.3	3.1
		9	定期的に情報を見直し、必要に応じて新しい情報を更新する					2.9	3.2						
	子育て相談	17	保護者に保育に関わる活動への参加を促す											3.1	2.9
		18	保育と子育て支援の関連を理解して、取り組む							3.1	2.8				
	その他	21	企画書や計画書（マニュアルを含む）に基づいて実施する											3.2	2.9

者よりも資質の得点が高かった。

「障害児保育」のキャリアアップ研修は、いずれの事業でも地域における子育て支援の資質を高めることが明らかになった。

表Ⅲ－６－４は、キャリアアップ研修の受講経験別に困り度の平均値を比較したものである。表Ⅲ－６－２と同様に、t-検定をして5%水準で有意差があったところのみ数値を示した。またいずれの研修内容でも有意差がなかった困り度の項目は削除した。

一時保育担当者では、保育の提供サービスの「12 年齢、月齢の違いによる遊びの提供を行う」、その他の「17 保育所全体で保護者の子育てを支援する体制をつくる」と「18 企画書や計画書（マニュアルを含む）に基づいて実施する」の項目では、「乳児保育」と「食育・アレルギー対応」のキャリアアップ研修を受講していない者は受講した者よりも困り度の得点が高かった。また「19 記録を作成し、実施を評価する」の項目でも「食育・アレルギー対応」のキャリアアップ研修を受講していない者は受講した者よりも困り度の得点が高かった。これらの結果は、キャリアアップ研修の受講により困り度が減少することを示している。

園庭開放担当者では、子どもとの関係の「4 特別な配慮が必要な子どもに応じた保育をする」の項目で「障害児保育」のキャリアアップ研修を受講していない者は受講した者よりも困り度の得点が高かった。保育の提供サービスの「13 教材づくりの時間を確保する」の項目では「保護者支援・子育て支援」のキャリアアップ研修を受講した者は受講していない者よりも困り度の得点が高かった。

情報提供・相談の担当者では、情報の収集・提供の「5 地域全般の保護者のニーズに沿った情報を提供する」の項目で、「保護者支援・子育て支援」のキャリアアップ研修を受講した者は受講していない者よりも困り度の得点が高かった。情報提供の方法等の「7 多様な広報媒体（チラシ、便り、ホームページ等）を活用し、情報を提供する」と「9 定期的に情報を見直し、必要に応じて新しい情報を更新する」の項目では、「障害児保育」のキャリアアップ研修を受講していない者は受講した者よりも困り度の得点が高かった。一方、「8 保護者の特性に応じた方法によって、情報を提供する」の項目では、「保護者支援・子育て支援」のキャリアアップ研修を受講した者は受講していない者よりも困り度の得点が高かった。子育て相談の「17 保護者に保育に関わる活動への参加を促す」の項目では「保護者支援・子育て支援」、「18 保育と子育て支援の関連を理解し

て、取り組む」の項目では「食育・アレルギー対応」、その他の「21 企画書や計画書（マニュアルを含む）に基づいて実施する」の項目では「保護者支援・子育て支援」のキャリアアップ研修を受講した者は受講していない者よりも困り度の得点が高かった。これらの結果から、情報提供・相談の担当者では、一時保育担当者のような一貫性はないと言える。

表Ⅲ－６－４を縦に見ると、「乳児保育」と「障害児保育」のキャリアアップ研修では受講していないの方が、「保護者支援・子育て支援」のキャリアアップ研修では受講したの方が困り度の得点が高いことがわかる。研修を受講することで資質は高まるものの、困り度は増すという結果が得られた。

IV. 考察

IV－１．本研究で得られた結果と意義

本研究で得られた主な結果は次の通りである。

- (1) 研修を受講することによって、資質は高まる。
- (2) 資質が高い者は、困り度が少ない。
- (3) 研修を受講することが、困り度を低める場合もあれば、困り度を高める場合もある。

これらの結果には、次の2つの意義がある。その1つ目は、様々な研修の受講で地域子育て支援事業担当者の資質が高まることを明示した点である。千葉ら（2023）は保育者の育成指標を開発し、経験年数が増すにつれて資質が高まることや資質を高めるのに研修が有効であることを示した。この育成指標には、本研究で用いた子育て支援に関する2つの指標、すなわち、保護者への子育て支援と地域における子育て支援に関する資質も含まれていた。しかしながら千葉らの研究の調査対象者は、0歳児担当、1・2歳児担当、3・4・5歳児担当であり、地域子育て支援事業担当者ではなかった。本研究では3つの子育て支援事業担当者を対象とした結果、研修の受講で資質が高まる可能性と共に、地域子育て支援事業内容の特性による違いも示された。

もう1つの意義は、困り度という新たな視点を提供したことである。西村ら（2015）は、業務ベースの育成指標を提案した。ここでいう業務ベースの指標とは、例えば乳児クラス主担任、3歳以上児クラス主担任、実習生指導など、様々な業務の難易度を調査し、難易度の順に業務を並べ、育成の順序を示したものである。これに対して千葉ら（2023）の育成指標は資質ベースであり、「何ができるようになるのか」に焦点を当ててその順序を示したものである。どちらの指標も保育者が成長するためのステッ

プを示すという点では共通している。しかしながら保育者は一様に成長していくだけではない。一般に研修を受講し資質が高まれば、業務の遂行がスムーズになり保育者の困り度は減少することが期待される。しかし、研修を受けることでそれまで気付かなかった新たな問題に気づき、新たな困難を抱えるようになることもある。本研究の結果で、研修を受講した者の方が高い困り度をもつ場合があることや、資質が低い者よりも資質が中程度に高い者の方が高い困り度をもつ傾向がある場合があることなどが、そのことを示唆していると考えられる。保育者にとって、求められる成長こそが負担になることもある。保育者の成長を考えるうえで困り度という視点に注目することも大事であるし、本研究で考案した困り度の尺度は、その程度を測定するのに活用できるだろう。

Ⅳ－２．本研究の発展

本研究は、今後、次の２つの方向に発展できる。その１つは、困り度を意識した研修の開発である。研修を受けることで資質は高まるものの困り度が高まり、そのことが保育者の負担になっては、研修の意義が失われてしまう。困り度をネガティブなことではなくポジティブにとらえ直し、次の研修への動機づけに転換できるような働きかけが重要となる。①新たな課題に気付く研修、②困り度をあらたな動機づけに転換させる研修、③新たな課題や困り度の対応できる資質を高める研修というように、困り度を意識した段階的な研修が開発できれば（たとえば、現行のキャリアアップ研修「保護者支援・子育て支援」を基盤としながら、自身の課題を捉え直し、地域子育て支援事業の特性別に研修内容を開発するなど）、地域子育て支援担当者が無理なく段階的に資質を高め、子育て支援の質が高まっていくことが期待できる。

もう１つは新たな困り度尺度の開発である。本研究では子育て支援に関する困り度尺度を考案した。他の業務に関しても困り度尺度の開発が可能であり、求められるところである。また本研究で、一定以上に資質が高まれば困り度が減少することが明らかになった。このことは、資質と困り度が相互補完的な関係にあると考えられる。新たに業務が求められた場合、その業務に必要な資質の育成が必要になる。その業務に対する「負担」「困り程度」を分析し、尺度を開発できれば、その困り度を減らすための方策も検討できる。そのことが資質の育成にも貢献すると期待できる。

引用文献

- 株式会社リベルタス・コンサルティング（2022）認定こども園における子育て支援事業の取り組み等に関する調査研究調査報告書（令和３年度内閣府補助事業）
厚生労働省（2021）地域における保育所・保育士等の在り方に関する検討会取りまとめ
厚生労働省（2022）保育所等における子育て支援の在り方に関する研究会報告書
千葉武夫・西村重稀・清水益治・森俊之・碓氷ゆかり・成田朋子・吉岡真知子・波田埜英治・水上彰子・青井夕貴・中島一・岡村季光（2023）保育所・認定こども園等の研修体系の形成に関する研究，保育科学研究，12，120–174.
西村重稀・溝口元・石川昭義・清水益治・千葉武夫・田中浩二・高橋英治（2015）保育士のキャリアパスに関する調査研究報告書，社会福祉法人日本保育協会保育科学研究所

A票 一時保育の担当者用

地域子育て支援担当者の資質に関する研究調査票

1. 地域子育て支援の担当者としての資質についてお尋ねします。下の表は「保護者への子育て支援」「地域における子育て支援」の2つの資質と各資質の5つの段階を示したものです。今のあなたの資質は、5段階のうちどの段階ですか。それぞれの資質ごとに、1から5の数字のいずれか1つに○をつけてください。

	資質の段階	○印
保護者への子育て支援	1. 子育て支援の重要性を理解している。	1
	2. 保護者との良好な関係を築き、一人一人の実態に応じて適切に家庭との連携を図っている。	2
	3. 保護者との良好な関係を築き、相談に応じたり、専門性をもって対応したりしている。	3
	4. 保護者との信頼関係を築き、必要に応じて関係機関と連携しながら、組織の一員として保護者を支援している。	4
	5. 子育て支援の中心的な立場を自覚し、必要に応じて関係機関と連携しながら、保護者を支援している。	5
地域における子育て支援	1. 地域における保育所等の役割について理解するとともに、地域の関係機関等との連携が必要であることを理解している。	1
	2. 地域における自園の役割を理解し、他の職員と一緒に対応している。また地域の関係機関等との連携が必要であることを理解し、他の職員と一緒に対応している。	2
	3. 地域における子育て支援に対して専門性をもって他の職員と協力して対応している。また地域の関係機関との連携に際しても、他の職員と協力して対応している。	3
	4. 地域における子育て支援の中心として、他の職員と一緒に家庭・地域・関係機関と連携したり、協力したりしている。	4
	5. 地域における子育て支援の中心として、他の職員をリードして、家庭・地域・関係機関と連携したり、協力したりしている。	5

2. 一時保育を実施する上で担当者として次の内容にどの程度困っていますか。数字に○をつけてください。

内容	全く困っていない	困っていない	困っていない	困っていない	困っていない	非常に困っている
子どもとの関係	1 保育者が初対面の子どもと関係をつくる	1	2	3	4	5
	2 初対面の子ども同士の関係づくりを促す	1	2	3	4	5
	3 子どもが主体的に遊べるような環境をつくる	1	2	3	4	5
	4 特別な配慮が必要な子どもに応じた保育をする	1	2	3	4	5
	5 受け入れる子どもの実態把握（心身の状況把握、お子さんの特徴、個性等）を行う	1	2	3	4	5
保護者との関係	6 保育者が初対面の保護者と関係をつくる	1	2	3	4	5
	7 初対面の保護者同士の関係づくりを促す	1	2	3	4	5
	8 特別な配慮が必要な子どもの保護者に対応する	1	2	3	4	5
	9 特別な配慮が必要な保護者に対応する	1	2	3	4	5
	10 保護者の相談に対応する時間と場を確保する	1	2	3	4	5
保育の提供サービス	11 保育内容の計画作成の時間を確保する	1	2	3	4	5
	12 年齢、月齢の違いによる遊びの提供を行う	1	2	3	4	5
	13 教材づくりの時間を確保する	1	2	3	4	5
	14 担当者の人数が決まっているが、子どもの様子により支援が必要な場合がある	1	2	3	4	5
	15 通常の保育活動との連携や調整を行う	1	2	3	4	5
	16 保護者がほっと一息つけるようにする	1	2	3	4	5
その他	17 保育所全体で保護者の子育てを支援する体制をつくる	1	2	3	4	5
	18 企画書や計画書（マニュアルを含む）に基づいて実施する	1	2	3	4	5
	19 記録を作成し、実施を評価する	1	2	3	4	5
	20 日常的に関係機関や団体等と連携し、ネットワークを構築する	1	2	3	4	5

3. 一時保育を実施する上で担当者として意識していることをお書きください。

4. あなたは次のようなとき、自分の資質を向上させたいという気持ちをどの程度感じますか。該当する番号を1つだけ選んで○をつけてください。「経験したことがない」場合は、「－」に○をつけてください。

	資質向上意欲のきっかけ	感じ ない	ま った く 感 じ な い	感 じ な い	感 じ な い	あ ま り 感 じ な い	感 じ る	ま あ ま 感 じ る	感 じ る	感 じ る	非 常 に 感 じ る	経 験 し た こ と が な い
1	上司に自分の仕事が認められたとき	1	2	3	4	5	6	－				
2	自分の仕事で子どもが喜んだとき	1	2	3	4	5	6	－				
3	子どもの成長を感じることができたとき	1	2	3	4	5	6	－				
4	保護者から感謝されたとき	1	2	3	4	5	6	－				
5	自分に任せられた業務を全うできたとき	1	2	3	4	5	6	－				
6	責任の重い仕事や役割を任せられたとき	1	2	3	4	5	6	－				
7	新しい仕事や役割を任せられたとき	1	2	3	4	5	6	－				
8	他の職員との共同で目標が達成できたとき	1	2	3	4	5	6	－				
9	給料が上がったとき	1	2	3	4	5	6	－				
10	役職が上がったとき	1	2	3	4	5	6	－				

5. あなたは次のキャリアアップ研修を受けましたか。該当するもの全てに○をつけてください（複数回答可）。

- 1 乳児保育 2 幼児教育 3 障害児保育
4 食育・アレルギー対応 5 保健衛生・安全対策 6 保護者支援・子育て支援
7 マネジメント 8 保育実践 9 受講していない

6. あなたは、設問1の資質が今の段階に達するまでに、どのような研修・研鑽の経験が有効でしたか。有効であったと思う研修・研鑽に○をつけてください（複数回答可）。なおここで言う園外研修・園内研修とは、園外または園内で講師に教えてもらった研修、公開保育とは他園または自園で公開されている保育を見学したり、参加したりする研修、e-learning とはインターネットを介した研修・研鑽とします。

	園外研修	園内研修	公開保育	e-learning
保護者への子育て支援				
地域における子育て支援				

7. あなたは、次の内容の研修を受けたことがありますか。「ない・ある」のどちらかに○をつけてください。また現在担当している地域子育て支援にかかる事業のためにどれほどさらに研修をしたいと思いますか。1～5の数字のうち1つを選んでください。

	研修内容	研修の受講経験	な い	研 修 の 必 要 は	少 し 研 修 が 必 要 で あ る	あ る	研 修 が 必 要 で あ る	必 要 で あ る	必 要 で あ る	膨 大 な 研 修 が 必 要 で あ る
1	保護者支援・子育て支援の意義	ない・ある	1	2	3	4	5			
2	保護者に対する相談援助	ない・ある	1	2	3	4	5			
3	地域における子育て支援	ない・ある	1	2	3	4	5			
4	虐待予防	ない・ある	1	2	3	4	5			
5	関係機関との連携、地域資源の活用	ない・ある	1	2	3	4	5			

8. 認可保育所（公営・民営）【幼保連携型認定こども園を含む】における保育士・保育教諭としての通算勤務年数は何年ですか。6か月以上は繰り上げてください（この4月からの勤務は、1年とします）。

正規 _____ 年 非常勤 _____ 年

9. あなたは現在、正規職員ですか、それとも非常勤職員ですか。どちらかに○をつけてください。 1 正規 ・ 2 非常勤

10. あなたの年齢について、該当する番号を1つだけ選んで○をつけてください。

- 1 20歳以上30歳未満 2 30歳以上40歳未満 3 40歳以上50歳未満 4 50歳以上

11. あなたはこれまでに地域子育て支援の次の内容を何年間担当してきましたか。通算の担当年数をお書きください。6か月以上は繰り上げてください（この4月からの担当は、1年とします）。

園庭開放・広場など _____ 年 情報提供・相談など _____ 年 一時保育 _____ 年

12. あなたは今回の調査で、この調査票以外にも回答していますか。回答しているすべての調査票に○をつけてください。

- 1 一時保育の担当者用 2 園庭開放の担当者用 3 情報提供・相談の担当者用

ご協力、ありがとうございました。

B 票 園庭開放の担当者用

地域子育て支援担当者の資質に関する研究調査票

1. 地域子育て支援の担当者としての資質についてお尋ねします。下の表は「保護者への子育て支援」「地域における子育て支援」の2つの資質と各資質の5つの段階を示したものです。今のあなたの資質は、5段階のうちどの段階ですか。それぞれの資質ごとに、1から5の数字のいずれか1つに○をつけてください。

	資質の段階	○印
保護者への子育て支援	1. 子育て支援の重要性を理解している。	1
	2. 保護者との良好な関係を築き、一人一人の実態に応じて適切に家庭との連携を図っている。	2
	3. 保護者との良好な関係を築き、相談に応じたり、専門性をもって対応したりしている。	3
	4. 保護者との信頼関係を築き、必要に応じて関係機関と連携しながら、組織の一員として保護者を支援している。	4
	5. 子育て支援の中心的な立場を自覚し、必要に応じて関係機関と連携しながら、保護者を支援している。	5
地域における子育て支援	1. 地域における保育所等の役割について理解するとともに、地域の関係機関等との連携が必要であることを理解している。	1
	2. 地域における自園の役割を理解し、他の職員と一緒に対応している。また地域の関係機関等との連携が必要であることを理解し、他の職員と一緒に対応している。	2
	3. 地域における子育て支援に対して専門性をもって他の職員と協力して対応している。また地域の関係機関との連携に際しても、他の職員と協力して対応している。	3
	4. 地域における子育て支援の中心として、他の職員と一緒に家庭・地域・関係機関と連携したり、協力したりしている。	4
	5. 地域における子育て支援の中心として、他の職員をリードして、家庭・地域・関係機関と連携したり、協力したりしている。	5

2. 園庭開放を実施する上で担当者として次の内容にどの程度困っていますか。数字に○をつけてください。

内容		全く困っていない	困っていない	困つていない	困つていない	困つていない	非常に困っている
子どもとの関係	1 保育者が初対面の子どもと関係をつくる	1	2	3	4	5	6
	2 初対面の子ども同士の関係づくりを促す	1	2	3	4	5	6
	3 子どもが主体的に遊べるような環境をつくる	1	2	3	4	5	6
	4 特別な配慮が必要な子どもに応じた保育をする	1	2	3	4	5	6
	5 受け入れる子どもの実態把握（心身の状況把握、お子さんの特徴、個性等）を行う	1	2	3	4	5	6
保護者との関係	6 保育者が初対面の保護者と関係をつくる	1	2	3	4	5	6
	7 初対面の保護者同士の関係づくりを促す	1	2	3	4	5	6
	8 特別な配慮が必要な子どもの保護者に対応する	1	2	3	4	5	6
	9 特別な配慮が必要な保護者に対応する	1	2	3	4	5	6
	10 保護者の相談に対応する時間と場を確保する	1	2	3	4	5	6
保育の提供サービス	11 保育内容の計画作成の時間を確保する	1	2	3	4	5	6
	12 年齢、月齢の違いによる遊びの提供を行う	1	2	3	4	5	6
	13 教材づくりの時間を確保する	1	2	3	4	5	6
	14 担当者の人数が決まっているが、子どもの様子により支援が必要な場合がある	1	2	3	4	5	6
	15 通常の保育活動との連携や調整を行う	1	2	3	4	5	6
	16 保護者がほっと一息つけるようにする	1	2	3	4	5	6
その他	17 保育所全体で保護者の子育てを支援する体制をつくる	1	2	3	4	5	6
	18 企画書や計画書（マニュアルを含む）に基づいて実施する	1	2	3	4	5	6
	19 記録を作成し、実施を評価する	1	2	3	4	5	6
	20 日常的に関係機関や団体等と連携し、ネットワークを構築する	1	2	3	4	5	6

3. 園庭開放を実施する上で担当者として意識していることをお書きください。

4. あなたは次のようなとき、自分の資質を向上させたいという気持ちをどの程度感じますか。該当する番号を1つだけ選んで○をつけてください。「経験したことがない」場合は、「－」に○をつけてください。

	資質向上意欲のきっかけ	感じない まったく	感じない	あまり 感じない	まあまあ 感じる	感じる	非常に 感じる	経験した ことがない
1	上司に自分の仕事が認められたとき	1	2	3	4	5	6	－
2	自分の仕事で子どもが喜んだとき	1	2	3	4	5	6	－
3	子どもの成長を感じることができたとき	1	2	3	4	5	6	－
4	保護者から感謝されたとき	1	2	3	4	5	6	－
5	自分に任せられた業務を全うできたとき	1	2	3	4	5	6	－
6	責任の重い仕事や役割を任せられたとき	1	2	3	4	5	6	－
7	新しい仕事や役割を任せられたとき	1	2	3	4	5	6	－
8	他の職員との共同で目標が達成できたとき	1	2	3	4	5	6	－
9	給料が上がったとき	1	2	3	4	5	6	－
10	役職が上がったとき	1	2	3	4	5	6	－

5. あなたは次のキャリアアップ研修を受けましたか。該当するもの全てに○をつけてください（複数回答可）。

- 1 乳児保育 2 幼児教育 3 障害児保育
4 食育・アレルギー対応 5 保健衛生・安全対策 6 保護者支援・子育て支援
7 マネジメント 8 保育実践 9 受講していない

6. あなたは、資質が今の段階に達するまでに、どのような研修・研鑽の経験が有効でしたか。有効であったと思う研修・研鑽に○をつけてください（複数回答可）。なおここで言う園外研修・園内研修とは、園外または園内で講師に教えてもらった研修、公開保育とは他園または自園で公開されている保育を見学したり、参加したりする研修、e-learningとはインターネットを介した研修・研鑽とします。

	園外研修	園内研修	公開保育	e-learning
保護者への子育て支援				
地域における子育て支援				

7. あなたは、次の内容の研修を受けたことがありますか。「ない・ある」のどちらかに○をつけてください。また現在担当している地域子育て支援にかかる事業のためにどれほどさらに研修をしたいと思いますか。1～5の数字のうち1つを選んでください。

	研修内容	研修の受講経験	ない 研修の必要は 要である	少し 研修が必要 である	ある 研修が必要 である	かなり 研修が必要 である	膨大な 研修が必要 である
1	保護者支援・子育て支援の意義	ない・ある	1	2	3	4	5
2	保護者に対する相談援助	ない・ある	1	2	3	4	5
3	地域における子育て支援	ない・ある	1	2	3	4	5
4	虐待予防	ない・ある	1	2	3	4	5
5	関係機関との連携、地域資源の活用	ない・ある	1	2	3	4	5

8. 認可保育所（公営・民営）【幼保連携型認定こども園を含む】における保育士・保育教諭としての通算勤務年数は何年ですか。6か月以上は繰り上げてください（この4月からの勤務は、1年とします）。

正規 _____ 年 非常勤 _____ 年

9. あなたは現在、正規職員ですか、それとも非常勤職員ですか。どちらかに○をつけてください。 1 正規 ・ 2 非常勤

10. あなたの年齢について、該当する番号を1つだけ選んで○をつけてください。

- 1 20歳以上30歳未満 2 30歳以上40歳未満 3 40歳以上50歳未満 4 50歳以上

11. あなたはこれまでに地域子育て支援の次の内容を何年間担当してきましたか。通算の担当年数をお書きください。6か月以上は繰り上げてください（この4月からの担当は、1年とします）。

園庭開放・広場など _____ 年 情報提供・相談など _____ 年 一時保育 _____ 年

12. あなたは今回の調査で、この調査票以外にも回答していますか。回答しているすべての調査票に○をつけてください。

- 1 一時保育の担当者用 2 園庭開放の担当者用 3 情報提供・相談の担当者用

ご協力、ありがとうございました。

C票 情報提供・相談の担当者用

地域子育て支援担当者の資質に関する研究調査票

1. 地域子育て支援の担当者としての資質についてお尋ねします。下の表は「保護者への子育て支援」「地域における子育て支援」の2つの資質と各資質の5つの段階を示したものです。今のあなたの資質は、5段階のうちどの段階ですか。それぞれの資質ごとに、1から5の数字のいずれか1つに○をつけてください。

	資質の段階	○印
保護者への子育て支援	1. 子育て支援の重要性を理解している。	1
	2. 保護者との良好な関係を築き、一人一人の実態に応じて適切に家庭との連携を図っている。	2
	3. 保護者との良好な関係を築き、相談に応じたり、専門性をもって対応したりしている。	3
	4. 保護者との信頼関係を築き、必要に応じて関係機関と連携しながら、組織の一員として保護者を支援している。	4
	5. 子育て支援の中心的な立場を自覚し、必要に応じて関係機関と連携しながら、保護者を支援している。	5
地域における子育て支援	1. 地域における保育所等の役割について理解するとともに、地域の関係機関等との連携が必要であることを理解している。	1
	2. 地域における自園の役割を理解し、他の職員と一緒に対応している。また地域の関係機関等との連携が必要であることを理解し、他の職員と一緒に対応している。	2
	3. 地域における子育て支援に対して専門性をもって他の職員と協力して対応している。また地域の関係機関との連携に際しても、他の職員と協力して対応している。	3
	4. 地域における子育て支援の中心として、他の職員と一緒に家庭・地域・関係機関と連携したり、協力したりしている。	4
	5. 地域における子育て支援の中心として、他の職員をリードして、家庭・地域・関係機関と連携したり、協力したりしている。	5

2. 情報提供・相談を実施する上で、担当者として次の内容にどの程度困っていますか。数字に○をつけてください。

内容		全く困っていない	やや困っている	困っている	かなり困っている	非常に困っている
情報の収集・提供	1 子育てに関する法制度やサービス等の情報を収集する	1	2	3	4	5
	2 地域に関する情報を収集する	1	2	3	4	5
	3 子どもや子育て方法に関する情報を収集する	1	2	3	4	5
	4 個々の保護者のニーズに沿った情報を提供する	1	2	3	4	5
	5 地域全般の保護者のニーズに沿った情報を提供する	1	2	3	4	5
	6 保育所等の特性を生かした情報を提供する	1	2	3	4	5
情報提供の方法等	7 多様な広報媒体（チラシ、便り、ホームページ等）を活用し、情報を提供する	1	2	3	4	5
	8 保護者の特性に応じた方法によって、情報を提供する	1	2	3	4	5
	9 定期的に情報を見直し、必要に応じて新しい情報を更新する	1	2	3	4	5
子育て相談	10 保護者の話を傾聴し、保護者の気持ちや理解してほしいことを受容・共感する	1	2	3	4	5
	11 個々の家庭のアセスメントを行い、ニーズを把握する	1	2	3	4	5
	12 保護者自身が自己決定する過程を支える	1	2	3	4	5
	13 療育の必要性（専門機関との連携等）の判断を行う	1	2	3	4	5
	14 虐待等が疑われる場合の通告の判断を行う	1	2	3	4	5
	15 保護者との相互理解を図る	1	2	3	4	5
	16 保護者が意欲的に子育てする気持ちを育てる	1	2	3	4	5
	17 保護者に保育に関わる活動への参加を促す	1	2	3	4	5
	18 保育と子育て支援の関連を理解して、取り組む	1	2	3	4	5
	19 保護者の個別の状況に配慮して、子育てを支援する	1	2	3	4	5
その他	20 保育所全体で保護者の子育てを支援する体制をつくる	1	2	3	4	5
	21 企画書や計画書（マニュアルを含む）に基づいて実施する	1	2	3	4	5
	22 記録を作成し、実施を評価する	1	2	3	4	5
	23 日常的に関係機関や団体等と連携し、ネットワークを構築する	1	2	3	4	5

3. 情報提供・相談を実施する上で担当者として意識していることをお書きください。

4. あなたは次のようなとき、自分の資質を向上させたいという気持ちをどの程度感じますか。該当する番号を1つだけ選んで○をつけてください。「経験したことがない」場合は、「－」に○をつけてください。

	資質向上意欲のきっかけ	まったく感じない	感じない	あまり感じない	まあまあ感じる	感じる	非常に感じる	経験したことがない
1	上司に自分の仕事が認められたとき	1	2	3	4	5	6	－
2	自分の仕事で子どもが喜んだとき	1	2	3	4	5	6	－
3	子どもの成長を感じることができたとき	1	2	3	4	5	6	－
4	保護者から感謝されたとき	1	2	3	4	5	6	－
5	自分に任せられた業務を全うできたとき	1	2	3	4	5	6	－
6	責任の重い仕事や役割を任せられたとき	1	2	3	4	5	6	－
7	新しい仕事や役割を任せられたとき	1	2	3	4	5	6	－
8	他の職員との共同で目標が達成できたとき	1	2	3	4	5	6	－
9	給料が上がったとき	1	2	3	4	5	6	－
10	役職が上がったとき	1	2	3	4	5	6	－

5. あなたは次のキャリアアップ研修を受けましたか。該当するもの全てに○をつけてください（複数回答可）。

- | | | |
|--------------|-------------|---------------|
| 1 乳児保育 | 2 幼児教育 | 3 障害児保育 |
| 4 食育・アレルギー対応 | 5 保健衛生・安全対策 | 6 保護者支援・子育て支援 |
| 7 マネジメント | 8 保育実践 | 9 受講していない |

6. あなたは、資質が今の段階に達するまでに、どのような研修・研鑽の経験が有効でしたか。有効であったと思う研修・研鑽に○をつけてください（複数回答可）。なおここで言う園外研修・園内研修とは、園外または園内で講師に教えてもらった研修、公開保育とは他園または自園で公開されている保育を見学したり、参加したりする研修、e-learningとはインターネットを介した研修・研鑽とします。

	園外研修	園内研修	公開保育	e-learning
保護者への子育て支援				
地域における子育て支援				

7. あなたは、次の内容の研修を受けたことがありますか。「ない・ある」のどちらかに○をつけてください。また現在担当している地域子育て支援にかかる事業のためにどれほどさらに研修をしたいと思いますか。1～5の数字のうち1つを選んでください。

	研修内容	研修の受講経験	必要はない	研修の必要があるが少し必要で修	研修が必要である	研修がかなり必要である	膨大な研修が必要である
1	保護者支援・子育て支援の意義	ない・ある	1	2	3	4	5
2	保護者に対する相談援助	ない・ある	1	2	3	4	5
3	地域における子育て支援	ない・ある	1	2	3	4	5
4	虐待予防	ない・ある	1	2	3	4	5
5	関係機関との連携、地域資源の活用	ない・ある	1	2	3	4	5

8. 認可保育所（公営・民営）【幼保連携型認定こども園を含む】における保育士・保育教諭としての通算勤務年数は何年ですか。6か月以上は繰り上げてください（この4月からの勤務は、1年とします）。

正規 _____ 年 非常勤 _____ 年

9. あなたは現在、正規職員ですか、それとも非常勤職員ですか。どちらかに○をつけてください。 1 正規 ・ 2 非常勤

10. あなたの年齢について、該当する番号を1つだけ選んで○をつけてください。

- 1 20歳以上30歳未満 2 30歳以上40歳未満 3 40歳以上50歳未満 4 50歳以上

11. あなたはこれまでに地域子育て支援の次の内容を何年間担当してきましたか。通算の担当年数をお書きください。6か月以上は繰り上げてください（この4月からの担当は、1年とします）。

園庭開放・広場など _____ 年 情報提供・相談など _____ 年 一時保育 _____ 年

12. あなたは今回の調査で、この調査票以外にも回答していますか。回答しているすべての調査票に○をつけてください。

- 1 一時保育の担当者用 2 園庭開放の担当者用 3 情報提供・相談の担当者用

ご協力、ありがとうございました。

保育所等における未就園児の子どもの発達と支援・援助の在り方に関する研究

〈研究代表者〉	岩橋 道世	(こども園るんぴにい副園長)
〈共同研究者〉	北野 幸子	(神戸大学大学院教授)
	矢藤 誠慈郎	(和洋女子大学教授)
	菊地 義行	(境いずみ保育園理事長)
	只野 裕子	(こども園あおもりよつば園長)
	福澤 紀子	(こども園つるた乳幼児園園長)
	永田 久史	(第2聖心保育園園長)
	平山 猛	(さざなみ保育園副園長)
	青木 恵里佳	(子供の家愛育保育園副園長)
	田和 由里子	(春日こども園園長)
	東口 房正	(こども園ふじがお幼稚園園長)
	栢沢 幸苗	(中居林こども園理事長)
	坂崎 隆浩	(こども園ひがしどり理事長)
	隈崎 哲也	(太陽の子鹿島こども園園長)
	田口 侑平	(和田愛児園副園長)
	齋藤 奈緒美	(中央保育園主任保育士)
	遠藤 浩平	(門田報徳保育園園長)

研究の概要

本研究では少子化による社会状況の変化や制度の狭間で影響を受けている子育て家庭、特に就学前の教育保育施設に就園できない子ども達に、就学前の教育保育施設における子育て支援を通して、幼保連携型認定こども園教育保育要領、保育所保育指針（以下要領指針等）に基づく教育・保育の提供が、支援を利用する子ども及び保護者にどのような影響を与えるか、どのような変化が見られるか、またどのような課題があるかについて、施設における子育て支援の活動を対象に調査を行った。

その結果、保育者の支援活動の組立や工夫、展開や介入といった専門性に基づく関わりによって子ども及び保護者との相互作用が生まれ、子育ての質の向上につながる援助であるということがわかった。

キーワード：・未就園児 ・子育ての支援 ・園開放 ・相互作用 ・専門性に基づく保育

I. はじめに

日本においては、現在2歳以下の子どもたちには、保育の必要な乳幼児が入所できる施設はあるが、それ以外の子どもたちは一時保育を除いて家庭での子育てとなっている。かつて子育ては近所の人や、友達、祖父母など地域の人たちに支えられ、相談相手や一時的に預かってくれる人がいた。しかし現在は、

都市化、核家族化、地域コミュニティの希薄化といった生活環境の変容とも相まって、祖父母や近所の人に気軽に相談・預けられない状態である。

一方、保育所等に入所している子どもは、日々の発育や発達の確認がとれるが、未就園児はこのような確認が難しい。未就園の子どもたちは、おおよそ187万人（2021年5月26日厚生労働省子ども家庭局保育課「保育を取り巻く状況について」）と言われ

ており、そのうち9割以上が0歳～2歳の子どもたちである。さらに虐待児の6割が未就園児という驚くべき事実もある。他方、年間約80人（0歳は40人）が虐待で亡くなり、それも原因はほとんどが母親の手で命を奪われている。さらに貧困は7人に1人、発達に偏りがあるとされる子どもは10人に1人、また0歳～2歳児の約6割を占める未就園児を含め、子育て家庭の多くが「孤立した育児」の中で不安や悩みを抱えているとされている。

育児の孤立、不安といった問題が生じていると言われて久しいが、未だ問題解決には至っているとは言い難く、むしろ就学前の子どもたちの育つ環境は不安定となり、家庭内での孤立や虐待等の問題などがより深刻化している。そこには子ども環境の劣化、いろいろな身体に対する機能低下は免れない。このことに関しては、新型コロナウイルス感染症も影響していると考えられる。

さて「子どもの人権・最善の利益の保障を一人一人に」と児童福祉法で述べているが、そのためには、未就園児を含む全ての子どもに保育所等が行っている「子育ての支援」の役割は重要であり、必要であると考え。そして地域の子育て家庭を取り巻く状況を改善するためには、保育所等は園児の保育だけではなく、広義にわたり子育て環境の提供者及び発達支援者になることが求められる。未就園児に対する支援と援助の現状をあきらかにし、保育所等の子育て支援が「全ての子どもたち」に届く支援を目指すことが大切と考える。

Ⅱ．研究の目的

本研究の目的は、以下の2点である。第一に、保育所等で行われている子育ての支援について実態調査を行い、未就園児に対する支援と援助の現状をあきらかにし、養育者に寄り添い、子育ての楽しさを共有していく子育ての支援の在り方を探ることである。第二に、保育所等の日常として行われている支援と援助を未就園児が利用することができる方向性を模索することである。

子育ての支援として保育者は、保育の専門家としての知識や経験を活かし、入所児童家庭と地域の子育て家庭の支援と援助を行っている。

認定こども園・保育所などの施設では、『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』、『保育所保育指針』に基づき、「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」という5領域に沿い日常生活を組み立てることで、集団生活の中で一人ひとりの違いを丁寧に見守

る教育・保育を行いながら、子どもたちが多様な体験ができるよう各園が計画し実践している。

子どもの現状として、認定こども園・保育所などで、0歳、1歳、2歳から園での集団生活を通して暮らしの体験を積み重ねている子どもたちと満3歳及び3歳以降で初めて集団生活の場に入園してくる園児の生活全般の経験の差が広がってきていると思われ、その違いを感じる場面が多くなってきている。

ここでは、違いを感じられる場面の例として、排泄と食生活について紹介する。

たとえば、排泄は園での生活経験の中で、子どもたちは自然と0歳児クラスから徐々におむつから卒業し、身軽になって生活をしていく。一方で、3歳から入園してくる子どもたちは、おむつが完全に外れている子どもがかなり少なくなっている。そこには、おまるやトイレでの排泄の経験が極端に少ないことが一因ではないかと感じている。

また、食生活では、園での生活の中で多様な食材、調味料や調理方法による多彩で季節感のあふれたメニューに触れながら、食事のマナーも含めて食事を楽しむ機会を各園が工夫している。しかし、個人の家庭では、食材、調味料、調理方法、手作りの割合など食事の内容の工夫には限界がある。加えて、食事のテレビなどデジタル音のあふれた中での生活であることが多いこと、家庭の状況によっては、家族そろって食卓を囲み、食事をともに楽しむことが難しいことも多く、食事のマナーも含めた園生活との経験の違いが顕在化してきている。

次に母親（養育者）の現状として、ほとんどの家庭が子どもを慈しむ子育てを行っていることはとても有り難いことである。しかしながら、現代社会の膨大な育児情報の中から、一人ひとりの子どもの成長に応じた子育てを取捨選択することは難しく、経験の差の例として挙げた排泄と食生活を見ても個別化の強い子育てになっている面は否めない。

ここで、『「母」というペルソナ』（小説家 金原ひとみ氏）という新聞記事^(注1)の一部を引用する。「どこに行っても泣く子は煙たがられ、家でも外でも温かい飯にはありつけず、心なき育児ロボットとして扱われている気しかせず、いつしか自分もそう自己認識をしていた。当時、母になって良かったことは、子供に出会えたことだけだった。育児に苦しんでいるのに、子供の存在が私を支えているというジレンマにもはち切れそうだった。きっと多くの母親たちが同じ閉塞感、孤立感に苦しんでいたはずだけれど、子供を生かすことに必死な人々には他の人の声は届かない。」また、「子供は可愛いし後悔はない、しか

しそれとは別の次元で、人をあれほどまでに追い詰める育児は、この世にあってはならないと断言できる。」とある。

このように孤立化した育児環境の中で、育児を行っている母親（養育者）—とりわけワンオペで育児を行っている母親（養育者）—には顕著に—には、同じような心情で子育てに対している人も少なからずあり、真剣に育児に向き合っている善良な母親（養育者）であるからこそ、子育ての楽しさから遠ざかり心配や不安が強くなり、精神的な不安定さや虐待に続くケースがあるであろうことは想像に難くない。

そこで、認定こども園・保育所などをつながりが薄く、育児不安、閉塞感や孤立感を抱えた母親（養育者）に対して、互いの声を聞き合えるような距離感のコミュニティである子育ての支援のような場で、実体験を通してコミュニケーションを大切にしながら寄り添う必要性が、これまで以上に高まっていると考える。

そのような関わりを通して、認定こども園・保育所などの子育ての支援が、虐待の発見、虐待の未然防止・予防や子育てのポジティブな方向転換へと繋がり、詰まるところセーフティーネットとして有用に機能することとなり、大切な子育ての社会資源であり続けると考える。

このような現状の中で、保育所等で行われている子育ての支援について実態調査を行い、未就園児に対する支援と援助の現状をあきらかにする。そして、母親（養育者）の不安や心配に寄り添い、その大変さを傾聴しながら、子どもの発達と援助を通して日常の中でのほんのちょっとした子どもの成長を共に感じ、喜び合いながら、子育ての楽しさに自然と同調していくような子育ての支援の在り方を探りたいと考えている。

さらには保育所等の子育ての支援が「全ての子どもたち」に届く支援と援助であるべきことを踏まえ、未就園児が保育所等の日常として行われている支援と援助を利用することができる方向性を模索することを目的とする。

（注1） 2023年11月15日（水）朝日新聞 朝刊 オピニオン&フォーラム 『「母」というペルソナ』 小説家 金原ひとみ氏

Ⅲ. 先行研究について

子育て支援に関する先行研究については、山田修三（2020）など、乳幼児施設における子育て支援に関して、幼保連携型認定こども園教育保育要領等に記載されている子育ての支援に関して、保育者の資質及び支援に対する専門性に言及された研究がある。そこでは、保育者は育児と保育に関する知識に加えてカウンセリング理論やソーシャルワーク理論に基づいた福祉心理学的な視点から支援を行う必要性についての指摘がある。

また、地域の子育て支援に関する研究としては、森雄二郎 布井雅人 水野千都（2022）、や大峯花乃子（2020）といった、子育て支援センターにおける量的調査や、子育て家庭の保護者に関する調査、あるいは保育施設と保護者との連携に関する調査等がみられる。そこでは、地域子育て支援センターが果たすべき役割や求められる機能について検討されており、利用者ニーズの把握の必要性、初産の母親サポート体制の構築、子どもを遊ばせる場（相互作用的な遊び場としての機能）の確保、他の母親や関係者との交流の場として機能充実、開設時間の設定、情報提供の重要性、といったことが指摘されている。また、保育現場を対象として、人的環境としての保育者の在り方や役割の実態に言及した研究（佐藤有香 2017）がある。

これらの研究を参考にしつつ、乳幼児施設における子育て支援の実際の活動を通して子育て支援における保育者と利用者の関係について明らかにすることは、乳幼児施設における子育ての支援の充実に資することに加え、これからの地域における子育て支援の展開に、保育者の専門性が有用であることを示すことにつながると考える。

Ⅳ. 研究の方法

私たちの研究グループである保育総合研究会の会員園を対象に、未就園児の子どもの発達と支援・援助の在り方を研究する調査を、子育ての支援計画概要と実施計画、次いで実施記録、そして事後アンケートの3つの項目にわけて行った。子育ての支援計画概要と実施計画では、0歳児を3つの視点、満1歳以上を5領域にわけた保育テーマ（13項目）、参加者の募集方法、子育て支援の新たな取り組み、活動内容について調査を行った。実施記録では活動の実際と気づきについて各園の取り組みの調査を行った。事後アンケートでは、保育者の目線や利用者（子ど

もと保護者）の声を集約し、実際に各園の子育て支援の活動は効果があったのか、また子どもや保護者にどのような影響が見られたのか調査を行った。

V. 調査の結果

（1）回答数

調査の回答については、幼保連携型認定こども園14園、認可保育所2園の16施設より回答を得た。そのうち事後アンケートについては回答園のうち10施設の回答があった。

（2）各項目別結果①子育ての支援計画概要

子育て支援事業の開催趣旨をみていくと、認定こども園法第2条第12項に定義されている「子育て支援事業」の具体的な事業内容として「親子が相互の交流を行う場所を開設する等により、子育てに関する保護者からの相談に応じ、必要な情報の提供等の援助を行う事業」に該当しており、在園している園児に対して行っている教育及び保育の内容を考慮したり、親子で遊びや行事に参加できるよう配慮したり、食に関することなど、柔軟に無理なく活動内容の充実を図るようにしている内容となっている。

次に保育テーマ（ねらい）をみていくと0歳児では「健やかに伸び伸びと育つ」「身近な人と気持ちが通じ合う」そして「身近なものに関わり感性が育つ」の順に多くなっている。また、満1歳児からの5領域のねらいについては、人間関係と環境が重点的に設定され、表現、言葉、健康と続いている。

続いて、子育て支援事業の計画を下記3つの視点で分類してみた。（※重複あり）

【季節に関する行事（七夕・夏祭り・水遊び 等）】

以下、季節

【感覚に訴える遊び（触れ合い・感触（氷・水・スライム・小麦粉粘土・シャボン玉・手遊び等））】

以下、感覚

【給食に関するもの（離乳食について、季節の食事メニュー 等）】以下、給食

その結果、季節が10（10/16）で62.5%、感覚が11（11/16）で68.75%、給食が4（4/16）で25%であった。

季節は、その時期ならではの遊びや行事を体験できるといふ点から保護者にとっても子どもにとっても参加するきっかけとなりやすい。

また、感覚が最も多いことから、施設において

は「感触」や「経験」に重きを置いて計画を立案していることが窺える。そして、給食については、離乳食に関するものが多かった。（4件中3件 75%）特に、第一子の保護者に対しては離乳食の作り方、調理方法、進め方を伝えていく事は重要である。また今回の子育て支援事業を通して知ったことや経験したことを一過性で終わるのではなく、家庭保育でも活かしていけるように設定しているものも多くみられた。

（3）各項目別結果②実施計画の内容

ア 基本事項：施設種別、開催場所、内容

種別		実施場所①	
認定こども園	14	園内	15
認可保育所	2	地域施設	1

実施場所②		募集方法	
保育室	4	ホームページ掲載	9
子育て支援室	4	チラシ配布	6
多目的室	3	ポスター掲示	5
園庭	3	地域の掲示板	5
テラス	2	回覧板	4
園内研修室	1	口コミ	2
芝生広場	1	電話	1
子育て支援センター	1	公式LINE	1
地域施設	1	DM、手紙	1
計	20	情報誌	1
		行政の行事で案内	1
		計	36

想定された参加予定人数は、3組から10組と幅があったが、おおむね5組であった。

イ 活動計画の内容

活動計画の項目は「テーマ」「参加人数」「取り組み」、保護者、子どもに「伝えたいポイント」とした。また、実際の活動について、活動時間の配分と環境構成、援助のポイントの記載欄を設けた。

実施施設の記載から、以下のとおりさまざまな回答が得られた。

【取り組みを設定するにあたっての工夫】

- ① 家庭でもできそうな身近な素材を使い、その遊び方を伝え楽しんでもらう
- ② 園に来園してもらうことで園の様子や同年齢児

の遊ぶ姿に目を向けてもらう

- ③ 園で提供している離乳食を試食してもらい情報交換会を行う
- ④ 幼児食や月齢にあった離乳食を用意し、子どもの発達を考えたメニュー。形状をお知らせする
- ⑤ 親子で楽しく遊べる遊びを考える

上記のような工夫は、子育て中の親が子どもの発達を考える良い機会となったようである。その親の思いを園はしっかりと汲み取り次の支援の方法を考え、更に遊びを展開していく事が子育て家庭への支援とつながっていくことがわかった。

【遊びの中で子どもが経験してほしいポイント】

- ① 水の冷たさや様々な感触の気持ちよさを知る
- ② 好奇心や探求心を持って遊びを楽しみ、身近な人と関わり自立心が育つ
- ③ 自ら全身を動かして遊ぼうとする
- ④ 自ら捕食する楽しさを知る
- ⑤ みんなで食べる楽しさを感じる

活動に参加する子どもに対しては上記のような意図で計画されており、普段ではなかなか経験できない感触感覚を様々な遊びを通して経験できるように活動内容が盛り込まれていることが考えられる。

【保護者に向けての活動ポイント】

- ① 手作りおもちゃの作り方を知る
- ② 子どもが自ら遊ぶ姿を見守り成長に気づく
- ③ 親子で遊ぶ楽しさを体験する
- ④ 離乳食の作り方や食べさせ方を知る

子どもの活動への参加に対して保育者が保護者に対して働きかけようと考えたポイントについては、子育て支援についての視点から導かれたものが多かった。

ウ 実施記録

活動への参加人数は園により様々で、3組から14組の参加となった。予定通りの人数が多い中で、開催日の変更による減少や想定を上回る参加数となるという園もあった。

実際の活動では、様々な親子の姿が見いだされている。一番多かったのが参加している親が積極的に遊びに参加し、活動中はリラックスしながら楽しんでいる姿である。次に子どもが意欲的に遊んでいる、または興味を示しているという姿であった。そしてその親子の姿を見ながらどのように子育て支援を行っていけばいいのかを模索し、その都度活動の評価・省察をしてその結果を次の新しい取り組みへと

つなげている施設側の子育て支援に対する思いも見えた。

計画を立てて行った活動では様々な体験をして欲しいとの思いから遊びに工夫を凝らしたり子どもの学びを考えたりしていたが、実際の活動では計画で想定した以上の行動やほほ笑ましい親子の表情が見て取れた。例えば、水や氷、そしてクレヨンやのり等、家庭で未経験と思われる素材に対し興味深く見たり、楽しそうに触れて楽しんだりする姿や、その嬉しい、楽しいという気持ちを親と共有し一緒に楽しむ姿も見ることが出来た。また保護者の言葉から、活動内容が日頃の家庭ですぐに実践できる遊びや触れ合いが多く、「遊びのレパートリーが増えた」「子どもとの関わり方がわかり参考になった」や「子どもの成長を見ることが出来た」などその後の子育てに活かせるものとして捉えられていることがわかった。

(4) 事後アンケート

事後アンケートの回答について、実施した内容、取り組みを通して今後の支援に影響や変化はあるか、その他について、設問ごと、回答の傾向ごとに分け、以下にまとめていく。

ア 実施した内容について

保育者の意識

- ①工夫した点と工夫が伝わったと感じた取り組み
 - ・周知について

開催日や内容について案内ポスターや通信紙、回覧板などを活用して地域に発信する、ホームページに掲載するといった回答があった。ポスター、活動内容やホームページを見ての申込みがあり、新規利用者の獲得や、子育てに悩んでいた家庭の入園につながったと感じている。

・保護者同士のつながり作り

「保護者同士のつながりができるような時間を確保できるよう計画する」、「子どもが保育者と遊べるスペースを広く確保する」という回答があった。子どもから目を離して保護者同士で楽しむ姿が見られ、また、子どもが保育者と楽しく遊ぶ様子を見て、成長を感じている保護者もいた。

・親子で楽しむ

家庭にある身近な物を使った遊びを紹介し、関わり方を分かりやすく伝えるよう心掛けた。特に保護者の自己肯定感を高められるよう「接し方が上手ですね」など声をかけていくことで、保護者の表情も和らぎ、子どもも自然と笑顔になっていった。休日

に親子で触れ合う時間につながった。

・子ども同士の関わり

在園児の遊びに参加し、シャボン玉遊びの雰囲気を楽しんだ。子ども同士の交流で思い出に残る写真が撮れたと喜ぶ声があった。

・その他の活動について

離乳食参観を実施した園では、離乳食についての説明や、園児が実際に食べる様子を見ることで保護者自身の子どもに対する理解が深まった。

②利用者の反応

・子どもについて

初めて来園する子どもは表情が硬いが、徐々に雰囲気慣れて好きな遊びを見つけてのびのびと遊びだす。水を怖がる子どももいたが、回を重ねるごとに慣れていき、楽しむことができていた。年代の近い子どもが集まるため、関心を示し、家庭ではできないおもちゃの貸し借りなど関わりを持とうとする姿が見られた。

・保護者について

園以外の子育て支援ルームでもよく会う保護者は既に関係性ができていて和気あいあいとしている。知り合った保護者同士で話をする、保育者に子育てや仕事復帰について相談をするだけでなく、子ども同士が関わる姿を見て、集団の中での自分の子ども像を想像できているようだった。また、活動日を土曜日の午前中にした園では、父親が参加する姿も見られた。

その他、計画と異なる取り組みに変更した場合の工夫として、天候や参加人数、子どもの年齢に応じて時間を短縮し、活動内容の割合を柔軟に変更できるよう環境設定を考えた。活動場所を屋外から屋内に変更する、予め予備日を設けておくといった回答もあった。

イ 取り組みを通して、今後の支援に影響や変化はあるか

①未就園児が利用できる環境について感じたこと

子どもが遊べる場所を探している保護者が多いが、子育て支援センター以外に認定こども園でも子育ての支援を行っていることを知らない保護者が多く、周知がうまくいっていない。家庭から離れて他の親子と触れ合う機会を設け、子育ての相談に答えていくためにも、未就園児の保護者に話を聞くなどニーズにあわせて計画し、来園しやすい環境を整えることが大切となる。その上で、家庭での遊びにつながるような内容にすることで、親子で過ごす時間

の充実につながると感じる。

②未就園児が利用できる子育て支援の環境についてイメージが広がったか

家庭によって生活リズムが異なるため、なるべく多くの子どもが活動しやすい時間帯や活動内容を設定するようにしていく。他園の取り組みを伺って自園でも新しいことを取り入れ、子育ての楽しさを感じられるよう保護者のポジティブな変化につなげていきたい。また、保育者の数が増えれば提供できる質も上がると感じている。

③未就園児利用の拡大や子育て支援の充実に繋がりそうか

参加できなかった保護者から次回についての問い合わせがあり、交流の場を求めていることが伺える。定期的に機会を設けるとともに、日常の遊びの環境などニーズにあわせた情報発信を継続していけば、保護者同士のつながりから利用者が増えていくことが予想される。しかし、需要の程度を把握していない、地域での出生数が極端に少ないといった場合は、利用者が拡大するか分からない。

ウ 子育て支援を実施するにあたって悩んでいることや困っていること

・実施方法について

参加者が増えるようなアプローチの方法を検討中。SNSを活用した申込や、YouTube、オンラインでの実施など、より多くの保護者が参加しやすいようハードルを下げたい。

・内容の設定について

子どもが時間内に飽きずに活動できるような環境設定や内容について試行錯誤している。子育て支援センターを併設しているため、活動内容の住み分けに悩んでいる。

エ 保育者の反省

園開放の取り組みを行っているが、見直しをしていないことに気付いた。地域に園のことを理解していただけるよう、情報発信の仕方に工夫が必要だと感じる。

参加者の悩みは小さきまざだが、家庭での忙しい時間から離れて、ゆったりと話をするだけで気持ち前を向くこともある。

園が働きかけることで、親子がともに安心でき、無理なくつながる場所づくりを今後も大切にしていきたい。

VI. 研究の考察

以上の調査結果から、次のような問いを設定することができる。すなわち、子育ての支援に際し保育者はどのような過程を経て活動をつくりあげているのか、活動を通してどのような関係がつくられているのか。さらには保育所等の子育て支援が「全ての子どもたち」に届く支援と援助となっていると言えるか。そして、それが今後の未就園児が保育所等の支援と援助を利用することができるのではないかと、といった問である。以下、保育者による活動の設定過程を明らかにするとともに、活動に参加した子育て家庭との関わりになんらかの形がないか探ることとする。

(1) 子育て支援の設定過程と参加者の取り組みの傾向

子育て支援の活動が設定され実際に展開された過程をみると、表2のような特徴が見られた。それは、実施計画に挙げられた取り組みを始める前後、また中間に、別の取り組みを入れている園が多く見られたということである。

子育て支援における導入から終結までの実践過程の形としては、次のようなものが見受けられた。すなわち、支援当日に利用者が来園し受付を済ませ活動場所に集まってくる。来園時間はばらばらなので、先に来た利用者が待つ間にできる遊びが提供されている。そしておおむね集まった頃に、全体での活動が始まる。それは歌だったり自己紹介だったりする。そしてその日のテーマの本活動がはじまる。活動によっては場所移動や準備があるので、その間に別の活動が用意されて取り組まれている場合がある。そして本活動が続き、計画された時間に至り終了となるが、そのまま解散ではなく、また別の活動が準備されている。保護者にはアンケートや感想への記入の時間が設けられたり、子どもも一緒に書いたり、別の遊びができるよう設定されているところもある。保護者はおしゃべりの時間を過ごし、おのおの解散となり終了となる。この過程の中で就園している子

どもに対する保育と同様に、子育て支援においても本活動に際し様々な工夫が施されていることがわかる。そして利用者の活動に向かう意識の向上や取り組みやすさにつながり、体験の保障となっている。

次に保育者と利用者の活動を通した関係についてみていく。実践記録の内容から、子育て支援において保育者と利用者の関係については、取り組みを通して相互に影響しあっていることが伺える。それは保育者の気づきにおいて記載された子どもや保護者の取り組みの様子や言葉にみられる。

(2) 保育者の気づきにみられる着眼類型

調査結果から、保育者による気づきには様々な視点があることがわかった。それは利用者の意識や行動、意識以前の言葉にならない感情的なふるまい、言葉にならない雰囲気や表情といったものを感じ取っている。感覚、認識、行動から読み取るといったものである。ここで「感覚」とは外部刺激を知覚し、触った感覚やにおい、身の回りの様子が視覚や聴覚を通して入ってくる情報、あるいは離乳食を食べてみた感覚といった五感を通じて知覚することとしている。「認識」は知覚した情報を情動や意欲、思考を通して行動につながる見通しであり、「行動」とは認識した物事について実際にやってみる行為のことである。

このような保育者の気づきを分類してみると、大きくは利用者と活動への取り組みとの関係や、保育者が関わる事柄に分けられた。まず、子どもや保護者が活動への取り組みを通して振る舞う姿を捉えているものがある。その取り組みに対して回りの子どもや保護者が関わるもの、また利用者の取り組みに対して保育者が関わっていくものがある。また、保育者による活動に対する反省や気づきもある。このことから、保育者は設定した活動に対して、多面的な見方によって把握していることがわかる。また各園の活動において、利用者（子ども、保護者）と各取り組みの関わりを基にして、利用者同士や保育者との関わりに合う関係が生まれている。

表2 子育て支援活動にみられる展開過程

導入	前活動	本活動	中活動	本活動	後活動	終結
来園・受付	自己紹介 歌、手遊び	計画に記載された 活動	園クラスの紹介 写真撮影	計画に記載された 活動	歌、アンケート、 自由遊び	各々解散

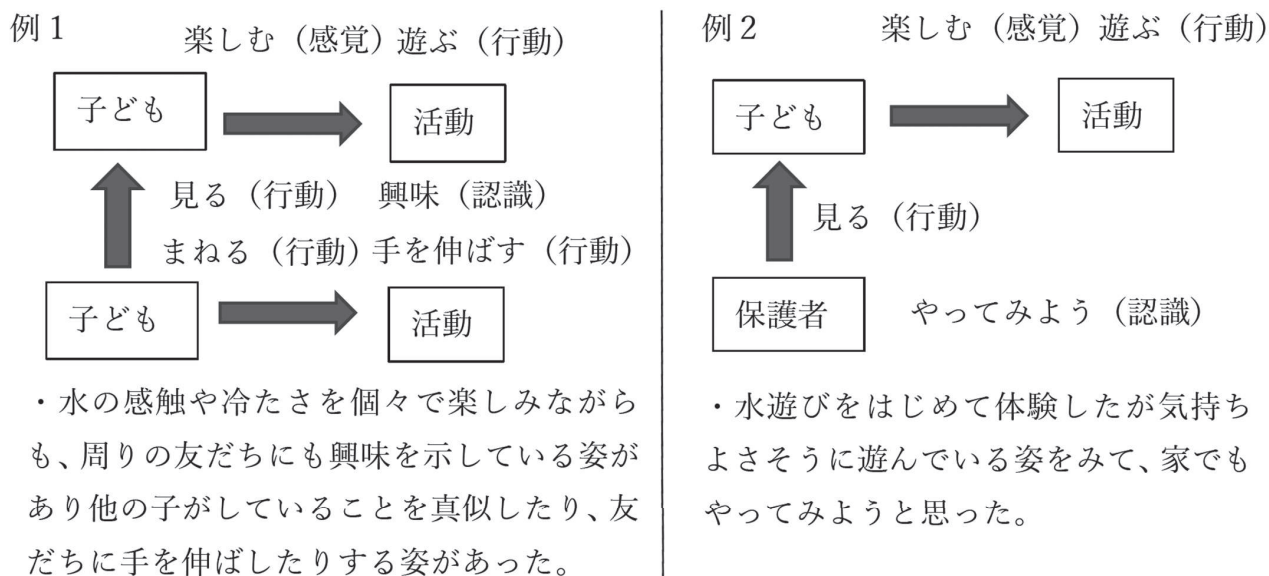


図1 「感覚、認識、行動から読み取る」の例

これらの類型に対して、保育者がどのような状況を切り取って気づきとしたかを、実際の記述をもとに図1のように示してみると、子どもや保護者の五感や認識以前の表現としての感覚や興味、期待や思いなどの認識、そして感じたこと思ったことをやってみるという行動として捉えているものがあつた。そして保育者は自らが利用者や取り組みに関わり反応を得て、自らの中に感覚的、意識的なものが生じ、新たな関わりにつながるといった行動につながっている。これは利用者との相互作用とってよいであろう。

今回得られた回答から、子育て支援の場において、保育者と利用者、あるいは利用者同士の関わりについて、それぞれに取り組みが影響し合い、その影響が次の振る舞いにつながり、新たな影響が生じるという状況があることが伺えた。

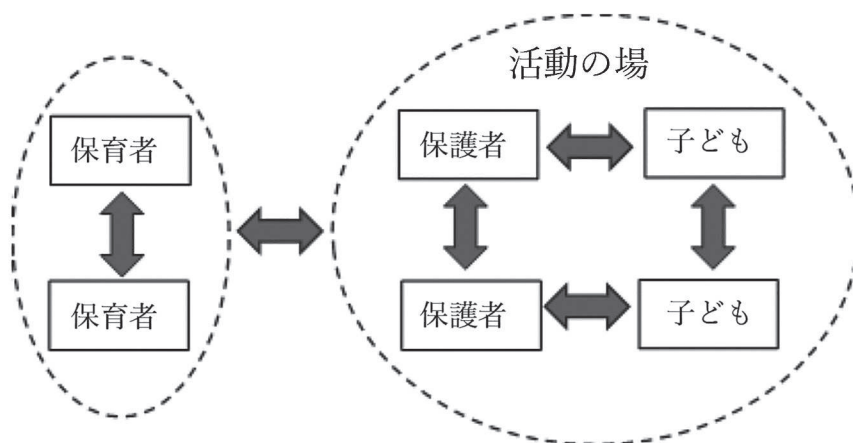


図2 利用者と保育者の相互作用

(3) 子育て支援の展開過程と相互作用

次に、保育における保育者の子どもへの関わりは、どのような過程として捉えることができるだろうか。一人ひとりの子どもとのやりとりや、複数の子ども、子ども同士への介入という姿で認識される。また、保護者との関わりにおいても、日々の登降園時のやりとりや、参観や行事の機会を通して関わりをもっている。このような姿が、子育て支援の場においても見ることができるのではないかとということで、今回の調査結果から子育て支援の場における子ども・保護者と保育者との関わる姿を見出してきた。そこに保育者が、子どもや保護者にどう関わるかという視点を考慮するならば、

- ・計画から実践を通して参加者の感覚、認識、行動に働きかける
- ・具体的な取り組みを通して感覚、認識、行動を誘発、強化するサイクルが形成される
- ・参加者の反応により保育者の感覚・認識が変化し関わりが意識的に再構築される

という3つの過程を通してのではないかと考えることができる。

この3つの関わりの過程を図示すると下図のように表すことが出来る。子育て支援において取り組み内容を設定する保育者は、これまでの経験に基づいて準備する。実際の取り組みにおいて子どもや保護者は取り組みを体験することとなるが、その体験は「感覚」「認識」そして「行動」を通じて行われる。それぞれの体験は保育者に返され、保育者は設定のねらいや内容に応じて利用者の感覚・認識・行動を受け取ることになる。受け取られた利用者の状況を読み取り認識して、次の関わりのための行動計画として策定され、実施されるという過程が作られ続いていくことになる。

保育者は活動で見たもの、利用者から得られた情報によって自らの保育の専門性を向上させ次の取り組みに反映させる。この営みの繰り返しで活動は続いている。一見同じことの繰り返しのようでそうではないのである。事前アンケート、周知の方法、取り組み内容の工夫を利用者に働きかけることで、意図した反応や行動を引き出すことができる。一方通行ではない双方向、意思疎通は可能であり、子育ての質の向上に資する相互作用につながるものであり、保育所等の子育て支援が「全ての子ども達」に届く支援と援助となっていることが示唆された。

VII. 今後の未就園児に対する子育て支援への提言

未就園児の子どもの支援はどうあるべきかを考える必要がある。

未就園児の支援については、平成一桁代に「一時保育や子育て支援（以降、一時保育等と記載する）」が登場した。平成という新時代の保育の象徴の一つであった。当初は相当の違和感が保育界にあったが、30年を経た現在においては、一般的なことになっている。これを制度的に整理すると未就園児である「一時保育等」を利用する子どもと在園する「保育に欠ける（現在は必要とする）」（運営委託費）子どもたちとの2つの支援体制が構築されたことになる。もう少し詳しく説明すると「一時保育等」は親の負担軽減を前提していることから、基本的には親のための「一時保育等」（補助金）であり、「保育に欠ける（現在は必要とする）」在園児は子どもの保育のため（当然ながら2号認定、3号認定は就労支援と相まっているが）ということで現在は公定価格とい

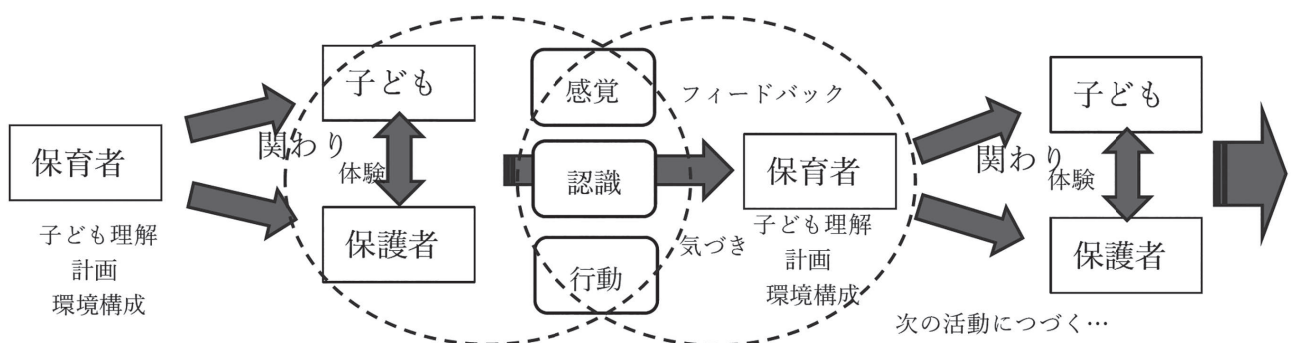


図3 保育者と参加者の相互作用過程

う給付にて整理されている。ここにおいて注目しなければならないのは、この2つ制度においては自治体が主体となり実施していることにある。

今般、令和8年度から「こども誰でも通園制度（仮称）」がすべての自治体で実施されるのを前に、試行的な事業が令和5年度より実施されている。この制度が完成するのは、5年後の令和10年度と考えられている。もし完成すると親のための「一時保育等」と子どものための「保育を必要とする」制度の間に、新給付による子どものための「こども誰でも通園制度（仮称）」が構築され、令和という新たな時代の制度の象徴として扱われ、3つの支援制度が進行していくと考えられる。

子どものための「こども誰でも通園制度（仮称）」は、保育の専門家による他人との愛着構築や発達等の支援が望まれていると考えられる。背景には、虐待などの負のスパイラルや近年増加していると言われる障がい児への対応という大きな課題がある。さらに経営困難を極めている地域の保育所等の支援の一つとされている。よってこれら表裏の課題がこの「こども誰でも通園制度（仮称）」において少しずつ解決されていくかが今後の焦点であると考えられる。これが、成功した場合は当分の間、3つの支援制度もしくは「一時保育等」と「こども誰でも通園制度（仮称）」が1本化されることも考えられる。しかし「こども誰でも通園制度（仮称）」は直接契約であり、現行の自治体が全て主体となっている仕組みの変更が必要となる。もしこれがうまくいかなかった場合は、保育の義務化に進むということもあるかもしれない。

未就園児に対する「一時保育等」など事業展開のみでは解決できない虐待問題や経営改善等の対策として令和の今「こども誰でも通園制度（仮称）」が出来たことは意義深い。しかし遅かった感はぬぐえない。日本では地方格差が大きく進み、たとえ同じ県でも経営面でも二極化してきている。また多様性を鑑みてみれば、例えば障がい児への補助金を考えると保育現場での対応は厳しい局面を迎えている。

私は次のように考えている。現在構築されている「こども誰でも通園制度（仮称）」は確かに未就園児対策としては、ある時期を超えれば、現行の「一時保育等」同様に当然な事になりえると考えられる。だからこそ、未就園児の子どもの支援はどうあるべ

きかを考える必要があると考える。子どものためという大名目であれば、保育内容にあたる子どもの愛着や発達支援はどうあるべきかは何も検討されていない。また、実際にはこの「こども誰でも通園制度（仮称）」を使用しない子どもとその家庭をどうしていくのかはさらに大きな問題である。最後に、この未就園児をどうするかという問題とともに、保育を必要とする子どもの処遇も含め整理すべきだと思うことを付記しておきたい。

VIII. おわりに

「認定こども園教育・保育要領」第4章“子育ての支援”の中で「地域の子どもが健やかに育成される環境を提供し保護者に対する総合的な子育ての支援を推進する。」とある。

今回の研究から見えてきたように保育所、認定こども園等が取り組んでいる子育て支援は、それぞれの地域にとってとても重要な取り組みになっていると考えられる。

利用者にとって家庭にいただけでは得られない様々な経験、体験が各園の「子育て支援」に参加することを通して、自分の子どもの成長に対する喜びや保護者同士のつながり、保育者の専門的知識による子育てのヒントなどが得られていたことがわかったからだ。

保育者は就園児に対する保育と同じように、子育て支援を受ける未就園児に対しても計画→実践→評価を常に繰り返し、PDCAサイクルが行われており、常に向上しながら保育を提供されていた事もわかった。

今回の未就園の子どもたちの研究の取り組みでは、利用者は親子ということで、子ども同士、子どもと保育者、子どもと保護者、子どもと自分の親以外の大人といったように多くの人たちが、時間と場所の共有をしている。核家族化、子育ての孤立化が進む現在、このように多くの人同士が参加できる各園の取り組みの「子育て支援日」は地域にとってもとても重要なものである。「話を聞いてくれる人がいる。」「相談する場所が出来た。」「困った連絡をしてみよう。」など未就園児の親子にとって保育所や認定こども園が身近な存在になることで、育児の不安が解消されることは、全ての子ども達に提供できる保育となるのではないだろうか。

このことを踏まえ、「一時預かり事業」とは別にこの子育ての支援は重要な役割があり、親子一緒に参加することが孤立化する親にとって重要であると

考えられる。地域の全ての子育て家庭が園とつながっていくことができるツールと考えられる。今回の研究を通して改めて見えてきた事は、子育ての支援に従事する職員は専門性を有する職員でなくてはならず、ある一定のキャリアが必要である事である。支援の内容も「場の提供」「コンテンツの提供」「啓発」「相談」これらのことを行っていくため一定の経験を積んだ保育教諭（保育士）が専門的な知識を学び、家庭及び子どもに対して水準の高い保育を提供することが求められる。

保育所、認定こども園等に求められる「子育て支援」は、園内の保護者、地域の保護者に提供される支援であり、地域に暮らす全ての子どもの育ちの拠点となっていることがますます重要になっていくだろう。

参考文献

「保育者に求められる子育て支援論」山田修三 安田女子大学紀要48 2020

「地域子育て支援センターが果たすべき役割や機能について」—利用者の期待・満足度についての量的調査を通じて— 森雄二郎 布井雅人 水野千都 聖泉論叢(増刊) 2022 1号

「乳児を持つ母親の孤独感に関連する要因」大峯花乃子 高知大学看護学会誌 Vol.14 2020

「多様化する「子育て支援」の現状と課題—新たなニーズとそれに対応する事例から—」木脇奈智子 藤女子大学 QOL 研究所紀要 Vol.7 2012

「育児支援に関する研究の現状と課題」(文献検討) 村井ひろ子 流郷千幸 聖泉看護学研究 Vol.10 2021

「保育所等における保育の質に関する基本的な考え方等（総論的事項）に関する研究会報告書」保育所等における保育の質の確保・向上に関する検討会 2020

(調査票)

令和5年度保育科学研究
研究テーマ子育ての支援計画概要

計画年月日 2023年 月 日

園名	
園長名	
施設形態	
連絡先	Tel 担当者
予定開催日時	2023年 月 日
開催場所	
開催趣旨（ねらい）	
保育テーマ (チェックボックスに チェックしてくださ い。複数選択可)	☐ 乳児期の園児の保育に関するねらい 1 健康 〔健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力の基盤を培う。〕 2 身近な人と気持ちが通じ合う 〔受容的・応答的な関わりの中で、何かを伝えようとする意欲や身近な大人との信頼関係を育て、人と関わる力の基盤を培う。〕 3 身近なものと関わり感性が育つ 〔身近な環境に興味や好奇心をもって関わり、感じたことや考えたことを表現する力の基盤を培う。〕
	☐ 満1歳以上満3歳未満の園児の保育に関するねらい 1 健康 〔健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う。〕 2 人間関係 〔他の人々と親しみ、支え合って生活するために、自立心を育て、人と関わる力を養う。〕 3 環境 〔周囲の様々な環境に好奇心や探究心をもって関わり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う。〕 4 言葉 〔経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う。〕 5 表現 〔感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする。〕
	☐ 満3歳以上の園児の教育及び保育に関するねらい 1 健康 〔健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う。〕 2 人間関係 〔他の人々と親しみ、支え合って生活するために、自立心を育て、人と関わる力を養う。〕 3 環境 〔周囲の様々な環境に好奇心や探究心をもって関わり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う。〕 4 言葉 〔経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う。〕 5 表現 〔感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする。〕
	☐
参加者の募集方法	地域の回覧板、公民館にチラシを置く、園内掲示板にポスターを貼る
募集参加者数	保護者5名 こども 5名程度
備考	

令和5年度保育科学研究
子育ての支援日実施計画・実施記録

		実施計画		実施記録	
期日		年 月 日 ()		年 月 日 ()	
内容・テーマ					
参加人数		保護者 () 子ども ()		保護者 () 子ども ()	
新たな取組					
伝えたいポイント		保護者			
		子ども			
時 間	活動の流れ		環境・援助のポイント		活動の実際
気づき					
特記事項					

（アンケート調査票）

令和5年度保育科学 第3回調査質問票

1. 基本情報をご記入ください。

園名	_____	取組内容	_____
実施職員	担当 名	補助 名	_____

2. 今回の子育て支援の取組について、確認のため再掲しています。

研究目的

- ☐ こども園・保育園など教育施設としてできることを念頭に置く
- ☐ 子どもの発達と援助（あくまでも子どもの利益を優先させることに視点を置く）
- ☐ 専門的な教育をすべての子どもに提供する
- ☐ 地域の信頼できる（子育ての）情報源となる

3. 以下、アンケートにお答えください。

（1）保育者の意識についてお尋ねします。工夫した取組、工夫が利用者に伝わったと感じた取組がありましたらお答えください。

- ☐ 工夫した取組
- ☐ 工夫が伝わったと感じた取組

（2）利用者の反応についてお尋ねします。どのような姿がありましたか。想定した感想、意外な感想などありましたらお答えください。

- ☐ 子どもについて
- ☐ 保護者について

（3）天候等や参加人数の変化等についてお尋ねします。計画と異なる取組に変更した場合、どのような工夫をされましたか。

- ☐ ①変更前と同じ（新たな工夫なし）
- ☐ ②新たな工夫を行った。

4. 今回の取組を通して、今後の支援に影響や変化はありましたか。

（1）i 未就園児が利用できる環境について感じた事や思い当たることはありましたか。

- ☐ ①あった
- ☐ ②なかった

①の場合の内容をお答えください。

ii 未就園児が利用できる子育て支援の環境についてイメージが広がりましたか。

① 広がった ② 変わらない

①の場合の内容をお答えください

(2) 未就園児利用の拡大や子育て支援の充実につながりそうですか。拡大可能性、子育て支援の充実につながりそうな点があればお聞かせください。

①ある ②ない ③わからない

(3) 子育て支援を実施するにあたって悩んでいることや困っていることはありますか。よろしければ内容もご記入ください。

①ある

内容

② ない

内容

5. その他 自由記述

・気づきや思いなどありましたらご記入ください

ご協力ありがとうございました。

日本保育協会保育科学研究所細則

（総則）

第1条 この細則は、日本保育協会組織規程に基づき、保育科学研究所（以下「研究所」という。）の組織等について必要な事項を定める。

（目的）

第2条 研究所は、保育所等と連携して保育の科学的・実践的研究を行うとともに、その成果を広く保育関係者に提供し、保育内容及び保育環境充実に貢献することを目的とする。

（事業）

第3条 研究所は、毎年のテーマを定め、テーマに沿った研究を実施する。

2. 研究所は、「保育科学研究」及び「研究所だより」を発行する。
3. 研究所は、会員から保育実践研究及び実践報告を募集し、審査を経て表彰、報告書を発行する。
4. 研究所は毎年、学術集会を開催し、研究の成果等を普及する。

（組織）

第4条 研究所に所長を置く。所長は、日本保育協会の学術担当理事の中から、理事長が委嘱する。

2. 研究所に運営委員会と事務局を置く。
 - ①運営委員は、理事長が委嘱し、任期は2年とする。ただし、再任することができる。
 - ②運営委員会の委員長は所長が兼ねる。
 - ③研究所の事業は運営委員会において審議・決定する。
 - ④事務局は、日本保育協会組織規程に基づく、企画情報部が兼ねるものとする。
3. 研究所に倫理委員会、審査委員会、企画委員会等を置く。
 - ①それぞれの委員会の委員は原則として、運営委員の中から理事長が委嘱する。
 - ②それぞれの委員会に関する細則は別に定める。

(会員)

第5条 研究活動は日本保育協会会員をもって行う。ただし会員以外は運営委員会の承認を得て「研究会員」(個人)として入会し、活動を行う。

2. 研究実施を希望する者は、上記の会員であることを条件とするが、研究会員のみでなく会員施設の職員を含む共同研究であること。

(研究員)

第6条 研究所に研究員(非常勤)を置く。運営委員は研究員を兼ねる。研究員は所長が委嘱し、所長が指定する研究を行う。

(会費)

第7条 研究会員(日本保育協会会員以外)の会費は年間5,000円とする。ただし、研究員の会費は無料とする。

2. 会費が納入されない場合は、会員としての資格を失う。

(細則の変更)

第8条 この細則は、運営委員会の議決を経て変更することができる。ただし、変更した場合には、遅滞なく日本保育協会理事会に報告しなければならない。

(付則)

この細則は平成21年4月1日から施行する。

(平成23年12月19日一部改正)

(平成25年2月5日一部改正)

(平成29年9月1日一部改正)

(平成30年9月19日一部改正)

日本保育協会保育科学研究所倫理委員会細則

第1条 日本保育協会保育科学研究所（以下研究所と略す）において行われる保育に関する調査、研究等が、個人情報保護、倫理面から人権の尊重および科学的妥当性をもって行われることを目的とし、研究所に倫理委員会を設置する。

第2条 倫理委員会は次の事項について審査する。

- （1） 保育に関する調査、研究等を行う者から研究所長を通じて倫理委員会に申請のあった事項。
- （2） 研究所長が審査を要すると判断し、倫理委員会に付議した事項。

第3条 倫理委員会委員は、有識者2人、研究所運営委員2人、保護者の立場を代表する者1人の5人とし、日本保育協会理事長が委嘱する。

- 2 倫理委員会委員長は、委員の互選とする。
- 3 倫理委員会委員長が必要と認めた場合には、委員会に委員以外の者の出席を求め、意見を聴取することができる。
- 4 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

第4条 申請者は「倫理委員会審査申請書」（様式1）を、研究所長を通じて倫理委員会委員長に提出する。

第5条 倫理委員会は、委員の過半数をもって開催することができる

- 2 議決は出席委員の3人以上の合意をもって決する。
 - （1） 審査判定は、承認、条件付き承認、内容変更の勧告、不承認の区分とする。
 - （2） 倫理委員会委員長は審査終了後、結果を研究所長に報告する（様式2）。
 - （3） 研究所長は、申請者に結果を通知する（様式3）。

第6条 申請者は審査結果を踏まえ、再審査を申請することができる（様式4）。

第7条 審査経過および結果は、申請書と共に5年間研究所事務局に保存する。

第8条 この細則の変更については研究所運営委員会で決める。

（附 則）

倫理委員会は、3人以上が同意すればメールによる会議も可能とする。

この細則は、平成25年4月1日から施行する。

日本保育協会保育科学研究所審査委員会細則

第1条 日本保育協会保育科学研究所において行われる乳幼児の保育・教育に関する研究について、所定の手続きによって提出された研究計画に対する審査とヒアリングを行い、研究が円滑に実施されることを目的として、日本保育協会保育科学研究所審査委員会（以下「審査委員会」と言う。）を設置する。

第2条 審査委員会は次の事項について協議する。

- (1) 日本保育協会会員・保育科学研究所研究会員から提出された乳幼児の保育・教育に関する研究計画案について研究実施の適否を協議する。
- (2) 審査委員会で次年度の実施件数等を決定し、運営委員会の承認を得る。（運営委員会の承認の後、研究補助金と研究実施・論文作成に関する所定の手続きについて通知をする。）

第3条 審査委員会委員は、研究所長、有識者のほか、運営委員の5人とし、日本保育協会理事長が委嘱する。

- (1) 委員長は、委員の互選とする。
- (2) 委員長が必要と認めた場合には、委員会に委員以外の研究者の出席を求め、意見を聴くことができる。
- (3) 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

第4条 審査委員会は、採択された研究計画に基づく研究提案書について、当該の研究代表者又はその代理者を対象とするヒアリングを実施する。

2 ヒアリングに欠席した場合には、研究実施を認めないことがある。

第5条 審査委員会は、研究実施年度の途中において、当該の研究代表者より中間報告を受け、その概要を「研究所だより」に掲載する。

第6条 審査委員会は、当該年度の研究報告書を確認し、運営委員会に報告する。

第7条 審査の経過及び結果は、申請書と共に5年間研究所事務局に保存する。

第8条 この細則の変更については運営委員会で決める。

(附則) この細則は、平成29年9月1日から実施する。

(平成30年9月19日一部改正)

日本保育協会保育科学研究所企画委員会細則

第1条 日本保育協会保育科学研究所（以下研究所と略す）が実施する研究の総合テーマ（案）及び学術集会のテーマ・内容等に関する企画の作成と、研究紀要等の編集を行うことを目的として企画委員会を設置する。

第2条 企画委員会は次の事項について協議する。

- （1） 企画委員は各運営委員から提出される案を基に、毎年の研究の総合テーマ及び、開催回ごとの学術集会テーマを立案する。
- （2） 毎年開催の学術集会の内容は、研究紀要に前年掲載された論文発表を中心に、講演・シンポジウム等の講師などプログラム全般について企画立案する。
- （3） 学術集会開催案内を作成し、日本保育協会の機関誌「保育界」及び、ホームページにて広報する。
- （4） 「保育科学研究」（研究紀要）、「研究所だより」（研究所機関誌）について、その内容・執筆テーマ等について企画する。

第3条 企画委員会の委員は、研究所長、有識者、運営委員等若干名で構成され、日本保育協会理事長が委嘱する。

- （1） 委員長は委員の互選とする。
- （2） 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

第4条 この細則の変更については、運営委員会で決める。

（附則） この細則は、平成30年9月21日から実施する

第9期日本保育協会保育科学研究所運営委員会 委員名簿

(令和5年7月1日～令和7年6月30日)

五十嵐 隆 …保育科学研究所長、国立成育医療研究
センター理事長

石 川 昭 義 …仁愛大学教授

岩 橋 道 世 …大分県・こども園るんびにい副園長

内 田 伸 子 …お茶の水女子大学名誉教授

大 方 美 香 …大阪総合保育大学学長

小 林 芳 文 …横浜国立大学名誉教授・和光大学名誉教授

酒 井 治 子 …東京家政学院大学教授

清 水 益 治 …帝塚山大学教授

新 保 雄 希 …石川県・泉の台幼稚園舎園長

高 木 麻 里 …神奈川県・長岡こども園園長

高 橋 紘 …至誠保育福祉研究所研究員

西 村 重 稀 …仁愛大学名誉教授

(50音順 敬称略)

社会福祉法人日本保育協会 保育科学研究所
保育科学研究 第13巻（2023年度）

2024年（令和6年）3月31日発行

発行：社会福祉法人 日本保育協会 保育科学研究所

編集：社会福祉法人 日本保育協会 企画情報部

〒102-0083 東京都千代田区麹町1-6-2-6F

TEL 03-3222-2111（代） FAX 03-3222-2117

<https://www.nippo.or.jp/>

※無断転載を禁じます